

**医療介護総合確保促進法に基づく  
神奈川県計画（平成 29 年度分）**

**平成 29 年 9 月**

**神奈川県**

## 目 次

1. 計画の基本的事項	1
(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	4
(3) 計画の目標の設定等	5
(4) 目標の達成状況	15
2. 事業の評価方法	16
(1) 関係者からの意見聴取の方法	16
(2) 事後評価の方法	16
3. 計画に基づき実施する事業	17
(1) 事業の内容等	17
(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業)	
No. 1 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	17
No. 2 横浜構想区域病床機能分化・連携促進事業	18
(2) 居宅等における医療の提供に関する事業)	
No. 3 在宅歯科医療連携拠点運営事業	20
No. 4 訪問看護推進支援事業	21
No. 5 訪問看護ステーション教育支援事業	22
(3) 介護施設等の整備に関する事業)	
No. 6 介護施設等整備事業	23
(4) 医療従事者の確保に関する事業)	
No. 7 医師等確保体制整備事業	26
No. 8 小児救急病院群輪番制運営費	27
No. 9 小児救急医療相談事業	28
No.10 看護師等養成支援事業	29
No.11 新人看護職員研修事業	30
No.12 看護職員実践能力強化促進事業	31
No.13 看護実習指導者等研修事業	32
No.14 潜在看護職員再就業支援事業	33
No.15 看護職員職場環境整備支援事業	34
No.16 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	35
No.17 歯科衛生士確保育成事業	36
(5) 介護従事者の確保に関する事業)	
No.18 かながわ感動介護大賞表彰事業	37
No.19 生活支援・移動サービス担い手養成事業	38
No.20 職業高校教育指導事業	39
No.21 介護人材マッチング機能強化事業	40
No.22 喀痰吸引等研修支援事業	41

No.23	喀痰吸引介護職員等研修事業	42
No.24	高齢者施設等職員研修事業	43
No.25	看護師管理能力養成研修事業	44
No.26	潜在介護福祉士再就業促進支援事業	45
No.27	地域密着型サービス関係研修事業	46
No.28	認知症ケア人材育成推進事業	48
No.29	地域包括ケア人材育成推進事業	52
No.30	介護事業経営マネジメント支援事業	54

(参考) 事業担当課一覧

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

本県における平成 22 年の 65 歳以上の高齢者数は 182.0 万人（高齢化率は 20.2%）、75 歳以上の高齢者数は 78.9 万人（対人口比は 8.8%）であったが、団塊の世代が後期高齢者となる 2025（平成 37）年には、65 歳以上の高齢者数は 244.8 万人（高齢化率は 27.2%）で平成 22 年の 1.35 倍、75 歳以上の高齢者数は 148.5 万人（対人口比は 16.5%）で平成 22 年の 1.88 倍（伸び率は埼玉県、千葉県に次ぐ全国 3 位）となることを見込まれている。

また、要支援・要介護認定者数についても、平成 26 年度は 33.5 万人であったものが平成 37 年度は 53.2 万人となり、1.6 倍に増加することが見込まれている。

こうした状況を踏まえ、本県は、超高齢社会の課題を克服し、高齢になっても誰もが健康に暮らすことができ、長生きして幸せな社会を実現することを目指し、市町村、県民、企業、関係団体等と協力し、「未病を改善する」取組みを推進している。

一方で、高齢化の進展に伴い、慢性疾患や複数の疾病を抱えるなどの特徴を持つ患者が増えるとともに、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加することが予想され、医療や介護が必要となった場合に、地域で安心して療養しながら生活できる体制の整備が必要となる。

そこで、急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスが提供できるよう、市町村や関係団体等と連携しつつ、病床の機能分化・連携や在宅医療・介護サービスの充実の推進など、効率的で質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムを構築するための取組みを進めるとともに、その担い手となる医療・介護従事者等の確保・養成のために必要な取組みを行う。

### ■ 29 年度計画における取組みの方向性

#### 【医療分野】

高齢化の進展に伴い、医療ニーズが増大する中において、地域の限られた資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、平成 37 年（2025 年）のあるべき医療提供体制の構築に向けた長期的な取組みの方向性を示すものとして、平成 28 年 10 月に神奈川県地域医療構想（以下「地域医療構想」という。）を策定した。

この地域医療構想で示す、将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すため、将来において不足する病床機能の確保及び連携を推進し、地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実を図るとともに、将来の医療提供体制を支える医療従事者を確保・養成していく。

(医療分野の施策体系)

I 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築

1 病床機能の確保

- ①不足する病床機能への転換・整備の推進 (★)
- ②病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成
- ③病床稼働率向上のための取組みの推進

2 病床機能等の連携体制構築

- ①地域の医療・介護の連携体制構築
- ②主要な疾患等の医療提供体制の強化

3 県民の適切な医療機関の選択や受療の促進に向けた普及啓発 (★)

II 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の充実に係る取組み

1 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の基盤整備

- ①在宅医療の体制構築 (★)
- ②在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化 (★)
- ③薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上
- ④小児の在宅医療の連携体制構築
- ⑤地域で支える認知症支援及び精神疾患ネットワークの構築

2 在宅医療を担う人材の確保・育成

- ①在宅医療を担う医療従事者の確保 (★)
- ②在宅医療の多様なニーズに対応した質の高い人材の育成

3 県民に向けた在宅医療の普及啓発及び患者・家族の負担軽減

III 将来の医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成に向けた取組み

1 医師の確保・養成

- ①医師の確保・養成 (★)
- ②勤務環境の改善と医師負担軽減の取組み

2 看護職員の確保・養成 (★)

- ①看護職員の養成確保
- ②定着対策
- ③再就業の促進

3 歯科関係職種の確保・養成 (★)

4 薬剤師の確保・養成

5 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成 (再掲)

6 在宅医療を担う人材の確保・育成 (再掲)

※ 平成 29 年度計画は、★印の施策に係る事業を中心に位置づけている。  
これ以外の施策に係る事業については、平成 26 年度計画・平成 27 年度計画・平成 28 年度計画にも位置づけて実施している。

## 【介護分野】

介護保険事業支援計画等に基づき、高齢者一人ひとりができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう地域密着型サービス施設等の整備を進めるとともに、慢性的な介護人材の不足を解消するため、介護従事者の確保・処遇改善等に取り組んでいく。

### (介護施設等の整備に関する施策体系)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。

#### 地域密着型サービス等整備助成事業

##### 1 地域密着型サービス施設等の整備支援(★)

可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。

##### 2 介護施設等の合築支援(★)

限られた用地で効率的に介護施設の整備を行い、効果的な福祉サービスを提供するため、合築・併設整備に対して支援を行う。

##### 3 空き家を活用した整備への支援

限られた用地で既存資源を有効活用した整備を推進するため、空き家を改修した在宅・施設サービス基盤の整備に対して支援を行う。

#### 施設開設準備経費等支援事業

##### 1 介護施設等の開設準備経費等への支援(★)

特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について支援を行う。

##### 2 介護療養型医療施設等の転換整備への支援

介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備で開設準備に要する経費について支援を行う。

#### 定期借地権設定のための一時金支援事業

##### 1 定期借地権設定のための一時金への支援(★)

施設等用地の確保を容易にし、特養等の整備促進を図るため、用地確保のための定期借地権設定に際して、土地所有者に支払われた一時金(賃料の前払いとして授受されたもの)について支援を行う。

#### 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業

##### 1 既存施設へのユニット化改修への支援

特別養護老人ホーム等のユニット化に係る改修費用について支援を行う。

##### 2 特養多床室のプライバシー保護のための改修支援(★)

特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用について支援を行う。

##### 3 介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備支援

介護療養型施設の介護老人保健施設等への転換整備について支援を行う。

※ 29年度計画は、★印の施策に係る事業を中心に位置づけている。

## (介護従事者の確保に関する施策体系)

地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、「基盤整備」・「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」に資する事業への支援を行う。

参入促進	資質の向上	労働環境・処遇の改善
<p>○地域住民や学校の生徒等に対する介護や介護の仕事の理解促進 (★)</p> <p>○高齢者など地域の住民による生活支援の担い手の養成 (★)</p> <p>○福祉・介護に関心のある者、就労を希望する者に対し、福祉の職場体験や就労相談等を実施</p> <p>○介護分野への就労あっ旋から資格取得までを総合的に支援</p> <p style="text-align: right;">等</p>	<p>○介護人材キャリアアップ研修支援</p> <p>・喀痰吸引等研修 (★)</p> <p>・介護職員等に対する研修 (★)</p> <p>○認知症ケアに携わる人材育成のための研修 (★)</p> <p>○地域包括ケアシステム構築に資する人材育成</p> <p>・生活支援コーディネーター養成研修 (★)</p> <p>○認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成</p> <p style="text-align: right;">等</p>	<p>○管理者等に対する雇用改善方策の普及</p> <p>・介護事業所経営層を対象とした介護人材に係るマネジメント支援 (★)</p> <p>・介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットの導入支援</p> <p>○雇用管理体制の改善に取り組む事業者の表彰</p> <p style="text-align: right;">等</p>
基盤整備		
<p>○関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための、協議の場の設置</p> <p>○介護人材育成等に取り組む事業所に対する認証評価制度の運用</p>		

※ 29年度計画は、★印の施策に係る事業を中心に位置づけている。  
これ以外の施策に係る事業については、27年度計画・28年度計画にも位置づけて実施している。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、

- 横浜 (18区)
- 川崎 (7区)
- 相模原 (3区)
- 横須賀・三浦 (横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町)
- 湘南東部 (藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町)
- 湘南西部 (平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町)
- 県央 (厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村)
- 県西 (小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町)

の地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

(※本県においては、2次医療圏と老人福祉圏が異なるため、老人福祉圏域と同じとした)

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■神奈川県全体

##### 1. 目標

平成 37 年（2025 年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、平成 37 年（2025 年）の必要病床数が、現状に比べ約 1 万 6 千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

##### 【定量的な目標値】

- 回復期病床（平成 27 年 7 月時点） 4,958 床 → 470 床の増（平成 30 年度目標）

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、平成 37 年（2025 年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（約 1.6 倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

##### 【定量的な目標値】

- 在宅療養支援診療所数 832 カ所（平成 26 年） → 977 カ所（平成 30 年度目標）
- 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数  
733 カ所（平成 26 年） → 990 カ所（平成 29 年度目標）
- 訪問看護事業所数 523 カ所（平成 27 年 4 月） → 563 カ所（平成 29 年度目標）
- 在宅看取りを実施している診療所・病院数  
321 カ所（平成 26 年） → 344 カ所（平成 29 年度目標）



### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

#### 【定量的な目標値】

区 分	平成 28 年度 (A) (定員数/施設数)	平成 29 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	34,637 床/371 ヶ所	35,529 床/380 ヶ所	892 床/9 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	580 床/21 ヶ所	696 床/25 ヶ所	116 床/4 ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,400 床/18 ヶ所	1,400 床/18 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	20,025 床/191 ヶ所	20,125 床/192 ヶ所	100 床/1 ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	147 床/6 ヶ所	147 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	1,310 床/25 ヶ所	1,310 床/25 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床/10 ヶ所	191 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	71 ヶ所	84 ヶ所	13 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,362 床/357 ヶ所	2,624 床/389 ヶ所	262 床/32 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,917 人/285 ヶ所	2,917 人/285 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	12,052 床/727 ヶ所	12,286 床/739 ヶ所	234 床/12 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	263 床/36 ヶ所	391 床/52 ヶ所	128 床/16 ヶ所
介護予防拠点	125 ヶ所	128 ヶ所	3 ヶ所
地域包括支援センター	362 ヶ所	362 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	19 ヶ所	23 ヶ所	4 ヶ所
訪問看護ステーション	613 ヶ所	613 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	280 床/50 ヶ所	280 床/50 ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

#### ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）  
201.7 人（平成 26 年 12 月） → 245.3 人（平成 32 年度目標）
- ・ 産科医・産婦人科医師数 744 人（平成 26 年 12 月） → 750 人（平成 29 年度目標）

#### 【定量的な目標値】

- ・ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設  
39 カ所（平成 27 年度） → 39 カ所（平成 29 年度目標）
- ・ 分娩取扱件数 65,334 件（平成 27 年度） → 65,334 件（平成 29 年度目標）

### イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 就業する看護職員数の増 75,663 人（平成 26 年 12 月） → 増加  
※具体的な目標値は、「看護職員需給推計」の推計（平成 29 年予定）後に設定する。

### ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県の 1 診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 歯科衛生士就業人数 7,619 人（平成 26 年度） → 10%増加（平成 30 年度目標）

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年（2025 年）までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約 25,000 人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 福祉人材キャリア支援専門員による相談支援数 852 件（平成 27 年度） → 増加
- ・ 生活支援・移動サービスの担い手養成者数 1,040 人

## 2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

## ■横浜

### 1. 目標

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横浜区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 6.7 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

区 分	平成 28 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	15,113 床 / 146 ケ所	15,413 床 / 149 ケ所	300 床 / 3 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床 / 2 ケ所	55 床 / 2 ケ所	- 床 / - ケ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	548 床 / 6 ケ所	548 床 / 6 ケ所	- 床 / - ケ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	9,523 床 / 85 ケ所	9,523 床 / 85 ケ所	- 床 / - ケ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	48 床 / 2 ケ所	48 床 / 2 ケ所	- 床 / - ケ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	378 床 / 5 ケ所	378 床 / 5 ケ所	- 床 / - ケ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	16 床 / 1 ケ所	16 床 / 1 ケ所	- 床 / - ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	40 ケ所	43 ケ所	3 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	1,012 床 / 156 ケ所	1,121 床 / 169 ケ所	109 床 / 13 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,463 人 / 139 ケ所	1,463 人 / 139 ケ所	- 人 / - ケ所
認知症高齢者グループホーム	5,072 床 / 300 ケ所	5,144 床 / 304 ケ所	72 床 / 4 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	94 床 / 13 ケ所	117 床 / 16 ケ所	23 床 / 3 ケ所
介護予防拠点	対象施設なし	2 ケ所	2 ケ所
地域包括支援センター	139 ケ所	139 ケ所	- ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	287 ケ所	287 ケ所	- ケ所
緊急ショートステイ	19 床 / 19 ケ所	19 床 / 19 ケ所	- 床 / - ケ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

### 2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

## ■川崎

### 1. 目標

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

川崎区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 2.5 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

区 分	平成 28 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	4,194 床 / 44 ケ所	4,316 床 / 45 ケ所	122 床 / 1 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床 / 9 ケ所	250 床 / 9 ケ所	-床 / -ケ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	190 床 / 2 ケ所	190 床 / 2 ケ所	-床 / -ケ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	2,281 床 / 21 ケ所	2,281 床 / 21 ケ所	-床 / -ケ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス (定員 30 人以上)	264 床 / 3 ケ所	264 床 / 3 ケ所	-床 / -ケ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12 ケ所	15 ケ所	3 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	370 床 / 55 ケ所	424 床 / 61 ケ所	54 床 / 6 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	605 人 / 59 ケ所	605 人 / 59 ケ所	-人 / -ケ所
認知症高齢者グループホーム	1,927 床 / 115 ケ所	1,927 床 / 115 ケ所	-床 / -ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	66 床 / 9 ケ所	84 床 / 12 ケ所	18 床 / 3 ケ所
介護予防拠点	55 ケ所	55 ケ所	-ケ所
地域包括支援センター	49 ケ所	49 ケ所	-ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ケ所	4 ケ所	2 ケ所
訪問看護ステーション	74 ケ所	74 ケ所	-ケ所
緊急ショートステイ	215 床 / 16 ケ所	215 床 / 16 ケ所	-床 / -ケ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

### 2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

## ■相模原

### 1. 目標

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

相模原区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 1.2 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

区 分	平成 28 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	3,127 床 / 37 ケ所	3,127 床 / 37 ケ所	-床 / -ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 / 1 ケ所	58 床 / 2 ケ所	29 床 / 1 ケ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	80 床 / 1 ケ所	80 床 / 1 ケ所	-床 / -ケ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,231 床 / 13 ケ所	1,231 床 / 13 ケ所	-床 / -ケ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス (定員 30 人以上)	122 床 / 4 ケ所	122 床 / 4 ケ所	-床 / -ケ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	96 床 / 5 ケ所	96 床 / 5 ケ所	-床 / -ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ケ所	4 ケ所	2 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	180 床 / 32 ケ所	216 床 / 36 ケ所	36 床 / 4 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	113 人 / 12 ケ所	113 人 / 12 ケ所	-人 / -ケ所
認知症高齢者グループホーム	1,121 床 / 65 ケ所	1,193 床 / 68 ケ所	72 床 / 3 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床 / 1 ケ所	45 床 / 5 ケ所	36 床 / 4 ケ所
介護予防拠点	対象施設なし	1 ケ所	1 ケ所
地域包括支援センター	29 ケ所	29 ケ所	-ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	8 ケ所	9 ケ所	1 ケ所
訪問看護ステーション	40 ケ所	40 ケ所	-ケ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

### 2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

## ■横須賀・三浦

### 1. 目標

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横須賀・三浦区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 1.5 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

区 分	平成 28 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	3,395 床 / 36 ケ所	3,575 床 / 38 ケ所	180 床 / 2 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 / 1 ケ所	29 床 / 1 ケ所	-床 / -ケ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	152 床 / 3 ケ所	152 床 / 3 ケ所	-床 / -ケ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,881 床 / 20 ケ所	1,881 床 / 20 ケ所	-床 / -ケ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	16 床 / 1 ケ所	16 床 / 1 ケ所	-床 / -ケ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	150 床 / 2 ケ所	150 床 / 2 ケ所	-床 / -ケ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	20 床 / 1 ケ所	20 床 / 1 ケ所	-床 / -ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ケ所	8 ケ所	2 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	141 床 / 21 ケ所	156 床 / 24 ケ所	15 床 / 3 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	327 人 / 32 ケ所	327 人 / 32 ケ所	-人 / -ケ所
認知症高齢者グループホーム	1,128 床 / 78 ケ所	1,146 床 / 79 ケ所	18 床 / 1 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	21 床 / 3 ケ所	39 床 / 5 ケ所	18 床 / 2 ケ所
介護予防拠点	2 ケ所	2 ケ所	-ケ所
地域包括支援センター	30 ケ所	30 ケ所	-ケ所
生活支援ハウス	1 ケ所	1 ケ所	-ケ所
施設内保育施設	7 ケ所	8 ケ所	1 ケ所
訪問看護ステーション	51 ケ所	51 ケ所	-ケ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

### 2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

## ■湘南東部

### 1. 目標

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南東部区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 0.9 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

区 分	平成 28 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	2,194 床 / 28 ケ所	2,284 床 / 29 ケ所	90 床 / 1 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床 / 3 ケ所	74 床 / 3 ケ所	-床 / -ケ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	200 床 / 2 ケ所	200 床 / 2 ケ所	-床 / -ケ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,316 床 / 13 ケ所	1,416 床 / 14 ケ所	100 床 / 1 ケ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス (定員 30 人以上)	80 床 / 2 ケ所	80 床 / 2 ケ所	-床 / -ケ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ケ所	4 ケ所	1 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	263 床 / 36 ケ所	287 床 / 39 ケ所	24 床 / 3 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	86 人 / 8 ケ所	86 人 / 8 ケ所	-人 / -ケ所
認知症高齢者グループホーム	717 床 / 42 ケ所	753 床 / 44 ケ所	36 床 / 2 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	25 床 / 3 ケ所	49 床 / 6 ケ所	24 床 / 3 ケ所
介護予防拠点	26 ケ所	26 ケ所	-ケ所
地域包括支援センター	30 ケ所	30 ケ所	-ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	38 ケ所	38 ケ所	-ケ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

### 2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

## ■湘南西部

### 1. 目標

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南西部区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 0.9 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

区 分	平成 28 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	2,145 床 / 24 ヶ所	2,345 床 / 26 ヶ所	200 床 / 2 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床 / 3 ヶ所	114 床 / 4 ヶ所	29 床 / 1 ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	120 床 / 2 ヶ所	120 床 / 2 ヶ所	-床 / -ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,139 床 / 12 ヶ所	1,139 床 / 12 ヶ所	-床 / -ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	54 床 / 2 ヶ所	54 床 / 2 ヶ所	-床 / -ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	226 床 / 6 ヶ所	226 床 / 6 ヶ所	-床 / -ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	29 床 / 1 ヶ所	29 床 / 1 ヶ所	-床 / -ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	3 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	146 床 / 20 ヶ所	155 床 / 21 ヶ所	9 床 / 1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115 人 / 12 ヶ所	115 人 / 12 ヶ所	-人 / -ヶ所
認知症高齢者グループホーム	656 床 / 42 ヶ所	692 床 / 44 ヶ所	36 床 / 2 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床 / 3 ヶ所	18 床 / 3 ヶ所	-床 / -ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	26 ヶ所	26 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	45 ヶ所	45 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

### 2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日



## ■ 県央

### 1. 目標

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 1.1 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

区 分	平成 28 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	2,912 床 / 39 ケ所	2,912 床 / 39 ケ所	-床 / -ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 / 1 ケ所	87 床 / 3 ケ所	58 床 / 2 ケ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	110 床 / 2 ケ所	110 床 / 2 ケ所	-床 / -ケ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,576 床 / 17 ケ所	1,576 床 / 17 ケ所	-床 / -ケ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	29 床 / 1 ケ所	29 床 / 1 ケ所	-床 / -ケ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	60 床 / 2 ケ所	60 床 / 2 ケ所	-床 / -ケ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	30 床 / 2 ケ所	30 床 / 2 ケ所	-床 / -ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ケ所	3 ケ所	1 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	144 床 / 23 ケ所	150 床 / 24 ケ所	6 床 / 1 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	141 人 / 14 ケ所	141 人 / 14 ケ所	-人 / -ケ所
認知症高齢者グループホーム	849 床 / 50 ケ所	849 床 / 50 ケ所	-床 / -ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 床 / 3 ケ所	23 床 / 3 ケ所	-床 / -ケ所
介護予防拠点	36 ケ所	36 ケ所	-ケ所
地域包括支援センター	37 ケ所	37 ケ所	-ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ケ所	2 ケ所	-ケ所
訪問看護ステーション	52 ケ所	52 ケ所	-ケ所
緊急ショートステイ	46 床 / 15 ケ所	46 床 / 15 ケ所	-床 / -ケ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

### 2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

## ■ 県西

### 1. 目標

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県西区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 0.7 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

区 分	平成 28 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	1,557 床 / 17 ケ所	1,557 床 / 17 ケ所	- 床 / - ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 / 1 ケ所	29 床 / 1 ケ所	- 床 / - ケ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,078 床 / 10 ケ所	1,078 床 / 10 ケ所	- 床 / - ケ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス (定員 30 人以上)	30 床 / 1 ケ所	30 床 / 1 ケ所	- 床 / - ケ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 ケ所	4 ケ所	- ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	106 床 / 14 ケ所	115 床 / 15 ケ所	9 床 / 1 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	67 人 / 9 ケ所	67 人 / 9 ケ所	- 人 / - ケ所
認知症高齢者グループホーム	582 床 / 35 ケ所	582 床 / 35 ケ所	- 床 / - ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 床 / 1 ケ所	16 床 / 2 ケ所	9 床 / 1 ケ所
介護予防拠点	4 ケ所	4 ケ所	- ケ所
地域包括支援センター	22 ケ所	22 ケ所	- ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	26 ケ所	26 ケ所	- ケ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

### 2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

## (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 28 年	8 月	【医療分・介護分】平成 29 年度計画の意見募集にあたって、県医師会等との事前調整、実施について関係団体等への連絡
	8 月 16 日～9 月 23 日	【医療分】ホームページにおいて、市町村、関係団体、県民、福祉関係者等から提案募集
	8 月 23 日～9 月 23 日	【介護分】介護従事者確保事業について、ホームページにおいて、市町村、関係団体、県民、福祉関係者等から提案募集
	9 月 1 日	【介護分】神奈川県地域包括ケア会議（平成 29 年度計画策定に向けて意見聴取）
	9 月～12 月	【医療分・介護分】県医師会、県歯科医師会等の関係団体と個別調整
	2 月 23 日	【介護分】神奈川県介護人材確保対策推進会議（平成 29 年度計画策定に向けて意見聴取）
平成 29 年	2 月 29 日	【医療分】保健医療計画推進会議 （平成 29 年度計画策定に向けた調査票等の内容について意見聴取）
	3 月 21 日	【介護分】かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進等委員会（平成 29 年度計画策定に向けて意見聴取）
	3 月～7 月	【医療分・介護分】関係団体、市町村等と実施内容の個別調整
	9 月 14 日	【医療分】保健医療計画推進会議 （平成 29 年度計画についての意見聴取）

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、取組みの推進状況を検証し、県医師会ほか関係団体、市町村、医療介護関係事業者や、保健医療計画推進会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,535,405千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県においては、平成37年(2025年)に向けて、回復期病床の大幅な不足(約16,000床)が見込まれている。このため、医療機関や県民に対して、地域医療構想の趣旨等についての理解を促すとともに、転換に要する費用への支援を行い、医療機関の自主的な転換を促していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 460床</p>					
事業の内容	<p>ア 急性期病床等から回復期病床への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。</p> <p>イ 医療機関に対するセミナー・相談会の開催等により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、不足する病床機能への転換を促す。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床の整備数：460床</li> <li>医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会の実施(医療機関向けセミナー、個別相談会：各3回)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療機関へのセミナー等の実施や、転換経費への補助により、2025年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床への転換が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,535,405	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,483
	基金	国(A)	(千円) 768,073		民	(千円) 766,590
		都道府県 (B)	(千円) 384,037			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,152,110			(千円)
		その他(C)	(千円) 383,295			
備考(注3)	平成29年度：2,225千円 平成30年度：1,149,885千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 横浜構想区域病床機能分化・連携促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,300,000 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	横浜	
事業の実施主体	横浜市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>○ 横浜構想区域は、H37(2025)に向けて、高度急性期病床はやや過剰となるものの、病床全体では約7,000床の不足が見込まれる。当区域は市立病院(3)、市立大学病院(2)に加えて、方面別に誘致した地域中核病院(6)を中心に地域医療の中核をなし、高度医療、救急医療等を担うとともに地域連携の核としての役割を發揮している。</p> <p>○ 現市民病院は横浜市域中心部における地域医療を支えるとともに、災害医療、第一種感染症指定医療機関としての感染症医療など広域的な役割も担っている。</p> <p>○ 新病院においては、地域の他の医療機関では対応困難な患者の受入や他の医療機関への技術面の支援、医療・介護人材育成支援など、地域医療の中核をなす病院として急性期医療の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムを支援し、地域医療構想の具現化するために</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療機関等との「機能分担・連携」の推進や在宅医療の推進支援</li> <li>・地域の医療・介護人材の知識、技術向上など、「人材確保育成機能」の充実</li> <li>・地域内でのICTを活用した情報ネットワークの構築など、「情報共有システム」のモデル実施</li> <li>・かかりつけ薬局普及に向けた「医薬連携の推進」のモデル実施</li> </ul> <p>を実現できるよう整備を推進する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 460床 (横浜構想区域 196床)</li> </ul>	
事業の内容	地域の中核として高度急性期・急性期機能を担う横浜市立市民病院の、地域医療構想達成に向けて必要な再整備・機能強化のための施設整備費に対して補助を行う。	
アウトプット指標	整備を行う医療機関数：1施設	

アウトカムとアウトプットの関連	再整備に伴う市民病院の医療機能強化や地域医療人材の育成等により、横浜構想区域における急性期医療機関間の役割分担が進むとともに、地域医療の質が向上し、地域内の医療機関における回復期・慢性期病床への転換や整備等が促される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 27,300,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 566,667
		基金	国 (A)	(千円) 566,667		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 283,333		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
			計 (A+B)	(千円) 850,000			
		その他 (C)		(千円) 26,450,000			
備考 (注3)	平成29年度：23,800千円      平成30年度：155,550千円 平成31年度：670,650千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.3 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 75,239 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる							
	アウトカム指標：在宅医療サービスを提供する歯科診療所数 733箇所（平成26年）→990箇所（平成29年度）							
事業の内容	ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。 イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療連携室（中央連携室1箇所、地域連携室24箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会1回開催、担当者連絡会議1回開催）や相談業務（3,000件）の実施</li> <li>在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で3回（1回：20人）開催</li> </ul>							
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅歯科診療参入等への支援体制を整備し、さらに訪問診療の受け皿を確保することにより、在宅歯科医療を行う歯科診療所の増、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)	
		(A+B+C)		75,239				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	(千円)
			計(A+B)				(千円)	50,159
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 50,159				
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.4 (医療分)】 訪問看護推進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,598千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、24時間365日ケアを提供するなど在宅医療・訪問看護の充実が求められている。</li> </ul>							
	アウトカム指標：訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 2,828人(平成23～28年度累計) → 3,280人(平成29年度)							
事業の内容	<p>在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。</p> <p>ア 訪問看護推進協議会の開催 イ 研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護ステーション・医療機関勤務看護師相互研修</li> <li>・ 訪問看護管理者研修</li> <li>・ 訪問看護師養成講習会</li> <li>・ 訪問看護導入研修</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護ステーション・医療機関等勤務看護師相互研修 3回(120人)</li> <li>・ 訪問看護管理者研修 3回(300人)</li> <li>・ 訪問看護師養成講習会 1回(80人)</li> <li>・ 訪問看護導入研修 5回(100人)</li> </ul>							
アウトカムとアウトプ ットの関連	訪問看護に関心のある看護師等を対象とした研修を実施することにより、訪問看護師への動機づけを行い、訪問看護師の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,836
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		0	(千円)	3,836
備考(注3)								



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.5 (医療分)】 訪問看護ステーション教育支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,163千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・小規模の訪問看護ステーションでは、体系的な教育が困難となっており、各地域で訪問看護師を育成するための体制整備が求められている。</li> </ul>								
	アウトカム指標：訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 2,828人(平成23～28年度累計) → 3,280人(平成29年度)								
事業の内容	県内各地域において、新設や小規模な訪問看護ステーションであっても訪問看護師を育成できるよう、人材育成が充実する訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、個々の看護師等が有する経験等に応じて実践的な研修や指導を行うことができる仕組みを整備する。								
アウトプット指標	教育支援ステーション設置箇所数 3箇所								
アウトカムとアウトプ ットの関連	各地域に「教育支援ステーション」を設置し、新規採用した訪問看護師等を対象とした研修及び同行訪問等を実施することにより、地域で育成を図り、定着を促進する。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		14,163					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		9,442
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		9,442					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																													
事業名	【No.6 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,471,936 千円																																												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																																													
事業の実施主体	神奈川県、市町村																																													
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日																																													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。 アウトカム指標値：適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることにより重度化を予防することにつながる。																																													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>5ヶ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>16ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3ヶ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>10ヶ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>3ヶ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>4ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム (定員30人以上)</td> <td>892床 【定員数】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床 【定員数】</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設 (定員30人以上)</td> <td>100床 【定員数】</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>13ヶ所 【施設数】</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>262床 【宿泊定員数】</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>234床 【定員数】</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>128床 【宿泊定員数】</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>4ヶ所 【施設数】</td> </tr> </tbody> </table> <p>③特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム (定員30人以上)</td> <td>4ヶ所 【施設数】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1ヶ所 【施設数】</td> </tr> </tbody> </table> <p>④介護サービスの改善を図るため、既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特養多床室プライバシー保護のための改修</td> <td>2,603床 (36施設)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	16ヶ所	認知症高齢者グループホーム	3ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	10ヶ所	介護予防拠点	3ヶ所	施設内保育施設	4ヶ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム (定員30人以上)	892床 【定員数】	地域密着型特別養護老人ホーム	116床 【定員数】	介護老人保健施設 (定員30人以上)	100床 【定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13ヶ所 【施設数】	小規模多機能型居宅介護事業所	262床 【宿泊定員数】	認知症高齢者グループホーム	234床 【定員数】	看護小規模多機能型居宅介護事業所	128床 【宿泊定員数】	施設内保育施設	4ヶ所 【施設数】	整備予定施設等		特別養護老人ホーム (定員30人以上)	4ヶ所 【施設数】	地域密着型特別養護老人ホーム	1ヶ所 【施設数】	整備予定施設等		既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	2,603床 (36施設)
整備予定施設等																																														
地域密着型特別養護老人ホーム	116床																																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所																																													
小規模多機能型居宅介護事業所	16ヶ所																																													
認知症高齢者グループホーム	3ヶ所																																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10ヶ所																																													
介護予防拠点	3ヶ所																																													
施設内保育施設	4ヶ所																																													
整備予定施設等																																														
特別養護老人ホーム (定員30人以上)	892床 【定員数】																																													
地域密着型特別養護老人ホーム	116床 【定員数】																																													
介護老人保健施設 (定員30人以上)	100床 【定員数】																																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13ヶ所 【施設数】																																													
小規模多機能型居宅介護事業所	262床 【宿泊定員数】																																													
認知症高齢者グループホーム	234床 【定員数】																																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	128床 【宿泊定員数】																																													
施設内保育施設	4ヶ所 【施設数】																																													
整備予定施設等																																														
特別養護老人ホーム (定員30人以上)	4ヶ所 【施設数】																																													
地域密着型特別養護老人ホーム	1ヶ所 【施設数】																																													
整備予定施設等																																														
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	2,603床 (36施設)																																													

地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービスの基盤の整備を進める

区 分	平成 28 年度 (A) (定員数/施設数)	平成 29 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	34,637 床/371 ケ所	35,529 床/380 ケ所	892 床/9 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	580 床/21 ケ所	696 床/25 ケ所	116 床/4 ケ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,400 床/18 ケ所	1,400 床/18 ケ所	-床/-ケ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	20,025 床/191 ケ所	20,125 床/192 ケ所	100 床/1 ケ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	147 床/6 ケ所	147 床/6 ケ所	-床/-ケ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	1,310 床/25 ケ所	1,310 床/25 ケ所	-床/-ケ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床/10 ケ所	191 床/10 ケ所	-床/-ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	71 ケ所	84 ケ所	13 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,362 床/357 ケ所	2,624 床/389 ケ所	262 床/32 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,917 人/285 ケ所	2,917 人/285 ケ所	-人/-ケ所
認知症高齢者グループホーム	12,052 床/727 ケ所	12,286 床/739 ケ所	234 床/12 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	263 床/36 ケ所	391 床/52 ケ所	128 床/16 ケ所
介護予防拠点	125 ケ所	128 ケ所	3 ケ所
地域包括支援センター	362 ケ所	362 ケ所	-ケ所
生活支援ハウス	1 ケ所	1 ケ所	-ケ所
施設内保育施設	19 ケ所	23 ケ所	4 ケ所
訪問看護ステーション	613 ケ所	613 ケ所	-ケ所
緊急ショートステイ	280 床/50 ケ所	280 床/50 ケ所	-床/-ケ所

アウトプット指標

アウトカムとアウトプットの関連

県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することで、地域包括ケアシステムの構築が図られる。

	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
事業に要する費用の額	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 714,445	(千円) 476,297	(千円) 238,148	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 568,806	(千円) 379,204	(千円) 189,602	(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 340,463	(千円) 226,975	(千円) 113,488	(千円)
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 848,222	(千円) 565,481	(千円) 282,741	(千円)
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,471,936	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注3) (注4)	公
	基金	国 (A)	民		(千円)
		都道府県 (B)			1,647,957
		計 (A+B)	(千円) 2,471,936		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)			(千円)
備考 (注5)					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.7 (医療分)】 医師等確保体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 104,617千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	ア 横浜市立大学 イ 神奈川県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口10万人当たり 医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在があり、 医師確保の取組みが必要である。							
	アウトカム指標： ・人口10万人当たり医師数(医療施設従事医師数)201.7人(平成26年) →245.3人(平成32年度)							
事業の内容	ア 横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成のための指導医等の 配置に係る経費について支援する。 イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師育 成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒後9年間以上県内の医療 機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づき、修学資金 の貸付を行う。							
アウトプット指標	ア 総合診療専門医の養成プログラムの作成と、総合診療専門医の養成総合 診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2名程度 イ 修学資金を貸付けた学生数(年間76名)							
アウトカムとアウトプ ットの関連	将来県内において地域医療を担う人材の育成と、地域医療支援センターの 支援により、地域における医師不足解消を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		104,437			67,213	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)		(千円)
その他(C)		(千円)	3,617					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.8 (医療分)】 小児救急病院群輪番制運営費				【総事業費 (計画期間の総額)】 293,552 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村他院では対応が難しいため、県内でブロック制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。							
	アウトカム指標： 当事業にて補助対象とした医師・看護師数 医師 14 名・看護師 14 名（平成 28 年度） → 現状維持							
事業の内容	市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院が拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。							
アウトプット指標	休日、夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 14 ブロック（現状体制の維持）							
アウトカムとアウトプットの関連	小児二次救急医療の体制を維持することで、小児救急患者の受入の円滑化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		75,777
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
		293,552		85,505				
		161,282						
		80,641						
		241,923						
		51,629						
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.9 (医療分)】 小児救急医療相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,748 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急患者の多くが軽症患者であることから、不要不急な受診を減らし、 小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る必要がある。						
	アウトカム指標：小児救急医療機関における小児軽症患者数 51,788人(平成28年度)→1%減(平成29年度)						
事業の内容	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を 受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な 助言や医療機関等の案内を行う。						
アウトプット指標	総相談件数 30,941件						
アウトカムとアウトプ ットの関連	電話相談により必要な助言を行うことで、小児救急患者の適正受診を促す。 不要不急の受診及び軽症患者の二次・三次救急医療機関への流入を減少す ることで、小児救急医療機関の負担軽減に資する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		28,748			8,797
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			10,368
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	10,368				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.10 (医療分)】 看護師等養成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,082,943 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	ア、イ、オ 民間立看護師等養成所等 ウ 神奈川県 エ 県内の病院、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養 護老人ホーム							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。</li> </ul>							
	アウトカム指標： 養成所から県内へ就業する看護職員の増 1,175 人 (平成 28 年度) →1,280 人 (平成 29 年度)							
事業の内容	<p>ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。</p> <p>イ 看護師等養成所の新築等に要する工事費、工事請負費に対して補助する。</p> <p>ウ 看護教育の経験豊富な教育指導者を実習受入施設に派遣し、受入体制を整備するとともに実習指導者を育成する。</p> <p>エ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。</p> <p>オ 専任教員の資格を有しない養成所所属職員へ、専任教員養成課程を受講させ、資格の取得を促す養成所に対し、受講者の代替職員に係る人件費を補助する。</p>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営費の補助対象数 21 施設</li> <li>・ 看護師等養成所の新築整備数 1 施設</li> <li>・ 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 15 施設</li> <li>・ 在宅医療等看護実習施設受入拡充箇所数 130 箇所</li> <li>・ 看護専任教員の養成数 14 人</li> </ul>							
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師等養成所への運営費等の補助を行うことにより、看護教育の充実が図られ、安定的に看護職員を養成し、就業する看護職員数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公   民	(千円)	
		(A+B+C)		1,082,943			19,035	
		基金	国 (A)				(千円)	503,865
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
784,350		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)					
その他 (C)				(千円)				
298,593								
備考 (注 3)								



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 189,991 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県、新人看護職員研修を実施する病院等					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 新人看護職員が基本的な実践能力を獲得する研修など、新人看護職員の能力向上や定着を図る取組みが求められている</li> </ul>					
	アウトカム指標： 新人看護職員研修ガイドラインを活用し育成した看護職員数 17,675 人 (平成 23～28 年度累計) → 18,095 人 (平成 29 年度)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新人看護職員の研修の実施及び充実を推進するため、新人看護職員研修推進協議会を開催する。</li> <li>・ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。</li> <li>・ 中小規模病院の新人看護職員対象に研修を実施するとともに、教育担当者・実地指導者及び研修責任者に対する研修を行う。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数 129 病院</li> <li>・ 自施設での研修実施が困難な中小規模病院の新人看護職員等を対象とした研修回数 多施設合同研修：1 回 教育担当者・実地指導者研修：2 回 研修責任者研修：1 回</li> </ul>					
アウトカムとアウトプ ットの関連	病院に就業する全ての新人看護職員が必要とする研修を受ける機会を確保、基本的な実践能力を向上させることにより、定着を促進し、就業する看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 189,991	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 19,531
		基金	国 (A)	(千円) 64,861		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 32,430	民	(千円) 45,330
			計 (A+B)	(千円) 97,291		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 92,700		(千円) 3,061
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.12 (医療分)】 看護職員実践能力強化促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,233千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。</li> </ul>							
	アウトカム指標： 特定の分野で専門的な能力を有する看護職員の増10,711人（平成23～28年度累計）→11,420人（平成29年度）							
事業の内容	<p>看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護職員資質向上推進委員会</li> <li>・ 資質向上推進研修事業（認定看護師養成研修、看護研修、実習指導者講習会、看護教員研修、周産期医療従事者看護職員資質向上研修等）</li> </ul>							
アウトプット指標	<p>看護を取り巻く課題や看護のニーズに対応できる高い実践能力を有する看護職員の確保・定着を図るための研修等回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定看護師養成研修：5回（感染管理、新生児集中ケア、慢性心不全看護、緩和ケア、救急看護）（165人）</li> <li>・ 看護研修：4回（准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修）（700人）</li> <li>・ 実習指導者講習会：5回（200人）</li> <li>・ 看護教員研修：6回（420人）</li> <li>・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修：7回（240人）</li> </ul>							
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師養成に必須である実習指導者の育成や看護教員の研修を実施することにより、看護教育の質を高め、専門性の高い看護職員を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				24,233			1,235	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		14,920
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		24,233		(千円)				
その他(C)		(千円)		14,920				
		0						
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.13 (医療分)】 看護実習指導者等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 31,590 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。</li> </ul>							
	アウトカム指標： 特定分野で専門的な能力を有する看護職員の増 10,711 人 (平成 23～28 年度累計) →11,420 人 (平成 29 年度)							
事業の内容	神奈川県実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専任教員養成課程 1 回開催 (50 人)</li> <li>・ 実習指導者養成課程 1 回開催 (200 人)</li> <li>・ 特定分野実習指導者養成課程 1 回開催 (50 人)</li> <li>・ 認定看護師等養成課程 (感染管理) 1 回開催 (30 人)</li> <li>・ がん患者支援講座 1 回開催 (330 人)</li> <li>・ 看護教育継続研修 1 回開催 (70 人)</li> <li>・ 医療安全管理者養成研修 1 回開催 (35 人)</li> </ul>							
アウトカムとアウトプ ットの関連	専任教員や実習指導者等を育成するための講座等を開催することにより、専門性の高い看護職員を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		31,590			19,360	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		9,680
			計 (A+B)			(千円)		29,040
その他 (C)		(千円)	2,550	(千円)				
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.14 (医療分)】 潜在看護職員再就業支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,010 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。</li> </ul> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業支援を受ける看護職員数 487人(平成28年度) → 500人(平成29年度)</li> <li>・ 求人支援を受ける施設数 3,727件(平成28年度) → 4,000件(平成29年度)</li> <li>・ 再就業支援を受ける看護職員数 417人(平成25～28年度累計) → 517人(平成29年度)</li> </ul>				
事業の内容	<p>ア 県ナースセンターにおいて、離職看護職員等の届出制度の促進、届出者への情報発信、求人・求職情報の分析、ハローワークとの連携など機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。</p> <p>イ 潜在看護職員に対して普及啓発を行うとともに、離職した看護職員の地域の医療機関・福祉施設等への再就業を促すため、再就業支援セミナー及び復職相談会を実施する。</p> <p>また、職場見学や研修を実施する医療機関や福祉施設等を募り、セミナー等の参加者に対して当該研修等への参加を促し、再就業の促進を図る。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内ハローワークへの巡回相談回数 96回</li> <li>・ 再就職支援セミナー及び復職相談会の開催 4回</li> </ul>				
アウトカムとアウトプ ットの関連	<p>県ナースセンターと県内ハローワークとの連携により、求職者と求人施設数の増加、拡充を図るとともに、潜在看護職員への再就職支援セミナー及び復職相談会による再就業への動機付けを図るなど、効果的な再就業支援を実施することにより、再就業する看護職員数の増加を図る。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,010	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 10,007	民 (千円) 10,007
			都道府県 (B)	(千円) 5,003	
			計(A+B)	(千円) 15,010	
			その他(C)	(千円) 0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 10,007
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.15 (医療分)】 看護職員職場環境整備支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,990 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	民間病院							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 看護人材の確保に向けては、職場環境を整備することで、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。</li> </ul>							
	アウトカム指標：看護職員の離職率 13.6%の維持 (平成 29 年度)							
事業の内容	民間病院における看護職員の職場環境の改善を目的とする改修等の施設整備に対して補助する。							
アウトプット指標	民間病院の改修等整備数 1 施設							
アウトカムとアウトプ ットの関連	職場環境を改善することにより、離職防止・再就業支援を図り、就業する看護職員数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公   民	(千円)	
		(A+B+C)		14,990				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
			10,044					
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.16 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,972 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県歯科医師会等							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内で就業している歯科衛生士・歯科技工士は、歯科医師一人あたりの人数で、不足が深刻化している。</p> <p>また、今後在宅歯科医療を推進するにあたり、現在のカリキュラムでは養成段階では在宅歯科に向けての教育が不十分であるため、養成校における教育内容の充実が必要である。</p>							
	<p>アウトカム指標：県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数の増</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士 1,483 人 (平成 23～28 年度累計) → 1,830 人 (平成 29 年度)</li> <li>・歯科技工士 216 人 (平成 23～28 年度累計) → 250 人 (平成 29 年度)</li> </ul>							
事業の内容	気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会の実施及び高校生等を対象とした養成校合同ガイダンス事業の実施に要する費用に対し補助する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気管内吸引等を活用した研修受講者数 120 人</li> <li>・高校生等を対象とした養成校合同ガイダンス数 2 回</li> </ul>							
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅歯科医療に対応できるよう教育内容の充実を図り、質の高い歯科衛生士、歯科技工士の養成及び就業につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公  民	(千円)	
		(A+B+C)		1,972				
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円) 493
	計 (A+B)		(千円) 1,479					
その他 (C)		(千円) 493	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)					
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 歯科衛生士確保育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,882千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	ア 神奈川県歯科医師会 イ 神奈川県歯科衛生士会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の歯科衛生士の就業率は低く、潜在歯科衛生士の職場復帰を促し、人材不足の解消を図る必要がある。特に歯科診療所及び在宅歯科医療の現場で即戦力となる歯科衛生士の増加を目指す必要がある。</li> <li>要介護高齢者や難病患者等の在宅療養者の増加により、在宅歯科診療の現場で咽頭吸引等の技術を持った歯科専門職の需要が高まっているが、一部の歯科衛生士養成学校で咽頭吸引実習を設けているものの、既卒者が咽頭吸引を学ぶ機会はなく、咽頭吸引技術を持った歯科衛生士が不足している。</li> </ul>					
	アウトカム指標：県内の歯科衛生士就業人数の増 7,619人(平成26年度)→10%増(平成30年度)					
事業の内容	ア 離職歯科衛生士の復職を支援するため、講習会及び就業支援を実施する。 イ 在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>復職支援を受けた歯科衛生士の人数 80名(平成29年度)</li> <li>在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数 87名(27年度)→207名(平成29年度)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプ ットの関連	復職支援による歯科診療所及び在宅歯科保健医療の場への歯科衛生士の増加と、在宅歯科医療技術の習得による必要な人材の育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,882	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,441	民	(千円) 1,441
			都道府県 (B)	(千円) 720		
			計(A+B)	(千円) 2,161		
			その他(C)	(千円) 721		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.18 (介護分)】 かながわ感動介護大賞表彰事業				【総事業費】 (計画期間の総額) 7,274 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者が増加しており、介護従事者の確保を図ることが必要である。						
	アウトカム指標：離職率の低下を通じた介護サービス従事者数の増加。 離職率（全国平均 16.5%、神奈川県 17.4%）を現状から 1%低下させる						
事業の内容	感動介護エピソードを募集・選考し、表彰式および作品集、ドキュメンタリー映像（DVD）の作成・配布を実施する。						
アウトプット指標	感動介護エピソード応募数の目標値 80 通/年 表彰式参加者数 約 1,500 人/年						
アウトカムとアウトプットの関連	より多くの方々に「かながわ感動介護大賞」を周知し、エピソード応募数を増加させ、より感動的なエピソードを選考・表彰するとともに、作品集やドキュメンタリー映像として広く PR することにより、介護現場に光をあて、イメージの向上を図ることで、介護従事者の確保や定着を図ることに資する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			903
		7,274					
備考 (注3)	平成 29 年度：677 千円、平成 30 年度：677 千円						



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No.19 (介護分)】 生活支援・移動サービス担い手養成事業			【総事業費】 (計画期間の総額) 12,298 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法の改正に伴い、「介護予防・日常生活支援総合事業」が導入され、介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援することとされている。					
	アウトカム指標：生活支援・移動サービスの担い手数（累計二千人：30 年度末）、訪問型サービスA実施市町村数の増（5 市町村/年 の増加）					
事業の内容	<p>ア 生活支援サービス担い手養成研修 地域のボランティア団体、NPO 法人及び地域住民等を対象に、生活支援サービスの担い手としての養成研修を実施する。</p> <p>イ 移動（輸送）サービス従事者養成研修 移動（輸送）サービスを実施する団体や地域住民を対象に、当該サービスに係る従事者としての養成研修を実施する。</p> <p>ウ 訪問型サービスA従事者養成研修カリキュラムの策定（H29） 訪問型サービスAを市町村に普及させるため、標準的な研修カリキュラム等を策定し、周知する。</p>					
アウトプット指標	生活支援・移動サービスの担い手の年間養成者数 890 人 訪問型サービスA従事者養成研修テキストの作成及び市町村への説明会の開催 1 回					
アウトカムとアウトプットの関連	養成研修の実施により、介護予防・日常生活支援総合事業の担い手数の増加を図る。 市町村が訪問型サービスA従事者養成研修を実施できるよう支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
					12,298	(千円)
	基金	国 (A)		公民の別 (注1)	(千円)	
					8,199	(千円)
		都道府県 (B)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)
計 (A+B)		(千円)	(千円)	8,199		
その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)	平成 29 年度：8,199 千円、平成 30 年度：4,099 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業					
事業名	【No.20 (介護分)】 職業高校教育指導事業			【総事業費】 (計画期間の総額) 2,792 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化社会における地域の介護事業を担う人材					
	アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成。介護福祉士国家試験受験資格授与者数（津久井高校福祉科卒業生）のうち、50%以上の合格。					
事業の内容	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。					
アウトプット指標	少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行う。 実習実施校数：2校（津久井、二俣川看護福祉）、参加生徒：福祉科全生徒					
アウトカムとアウトプットの関連	少子高齢社会で必要とされている人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身に付ける。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
				2,792		879
	基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)		
		計 (A+B)		(千円)		
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		879	439	1,318		
		1,474				
備考 (注3)	平成 29 年度：659 千円、平成 30 年度：659 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.21 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費】 (計画期間の総額) 286,374 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年 (平成 37 年) までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。					
	アウトカム指標： ・福祉・介護分野への就労マッチング数 年間 550 人 ・国家試験対策講座合格率 81.3%					
事業の内容	ア かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員の配置 イ 外国籍県民等を対象とした就労・定着支援 ウ 外国籍県民等を対象とした福祉施設等就職相談会の開催、外国籍県民の雇用を検討する福祉・介護施設への支援、就労中の外国籍県民を対象としたビジネスマナー研修の開催等					
アウトプット指標	・キャリア支援専門員の相談件数 年間 1,000 件 ・日本で介護職として就労している外国籍県民の相談件数 年間 250 件					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護に関心のある者、就労を希望する者に対し、福祉の職場体験や就労相談等を実施し、福祉・介護分野への就労につなげ、人材の確保と定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
				286,374	における 公民の別 (注1)	民 (千円)
	基金	国 (A)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			190,916
		計 (A+B)	(千円)			95,458
	その他 (C)	(千円)	286,374	190,916		
備考 (注3)	平成 29 年度 : 95,458 千円、平成 30 年度 : 95,458 千円、平成 31 年度 : 95,458 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ支援事業					
事業名	【No.22 (介護分)】 喀痰吸引等研修支援事業			【総事業費】 (計画期間の総額) 29,828 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを行える介護職員の増加を図る。					
	アウトカム指標：喀痰吸引等研修修了介護職員の増（不特定の者対象の研修修了者（年間）：450 人、特定の者対象の研修修了者（年間）：240 人）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 喀痰吸引等研修の現地研修受入事業所に協力金を支給</li> <li>・ 研修時の指導看護師の指導に対する補填</li> <li>・ 現地研修を指導する看護師への研修実施</li> <li>・ 喀痰吸引等を現在実施している介護職員、研修修了後ブランクのある介護職員及び指導看護師を対象としたフォローアップ研修の実施</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地研修を受け入れた事業所に対する協力金の支給 450件（年間）</li> <li>・ 現地研修において、外部の事業所へ指導を行った看護師への謝金の支給 240件（年間）</li> <li>・ 指導を行う看護師を養成する研修を実施 150名（年間）</li> <li>・ フォローアップ研修の実施 160名（年間）</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	喀痰吸引等研修において、現地研修の行為対象者や指導する看護師の不在により、現地研修を実施できない受講生がいることから、本事業による支援を行うことで、現地研修の実施を容易にし、研修修了者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,908
		基金	国 (A)		(千円) 19,885	民
	都道府県 (B)		(千円) 9,943	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 3,977	
	計 (A+B)		(千円) 29,828			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	平成 29 年度：14,914 千円、平成 30 年度：14,914 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.23 (介護分)】 喀痰吸引介護職員等研修事業			【総事業費】 (計画期間の総額) 25,517 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障害者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高めることが求められている。						
	アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増 (第三号研修 平成 28 年度累計 3,352 人→平成 30 年度 3,710 人 180 人/年 増加見込み) (第一号、第二号研修 平成 28 年度累計 2,010 人→平成 30 年度 2,210 人 100 人/年 増加見込み)						
事業の内容	不特定多数の者を対象に喀痰吸引等ができる第一号、第二号研修及び特定の者を対象に喀痰吸引ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する(第一号、第二号研修は H29 のみ)。						
アウトプット指標	特定又は不特定多数の者を対象に喀痰吸引等を行うことができる介護職員を養成する。 ・特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養成 (第三号研修 年間 180 名以上受講) ・不特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養成 (第一号、第二号研修 100 名以上受講)						
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者・障害者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員のニーズが充足され、介護等の質の向上が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
				25,517	における 公民の別 (注 1)	民	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)			(千円)
		都道府県 (B)	(千円)				8,506
		計 (A+B)	(千円)				25,517
その他 (C)		(千円)					
備考 (注 3)	平成 29 年度：16,972 千円、平成 30 年度：8,545 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																																													
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業																																													
事業名	【No.24 (介護分)】 高齢者施設等職員研修事業			【総事業費】 (計画期間の総額)	1,640 千円																																									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																																													
事業の実施主体	神奈川県																																													
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日																																													
背景にある医療・介護ニーズ	多様化する介護ニーズの中で、従事する職員により高い専門性が求められている。																																													
	アウトカム指標：高齢者福祉に関する職員の理解を深めるとともに、意識の向上を図る。 【受講結果・見込一覧 (数値は全て受講者延べ数)】 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">管理者 (施設長) 研修</td> <td style="width: 10%;">329</td> <td style="width: 10%;">人</td> <td style="width: 10%;">(平成 22 年度～24 年度累計)</td> <td style="width: 10%;">785</td> <td style="width: 10%;">人</td> <td style="width: 10%;">(平成 22 年度～28 年度累計)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→ 985</td> <td>人</td> <td>(平成 30 年度末予定)</td> </tr> <tr> <td>介護職員研修</td> <td>197</td> <td>人</td> <td>(平成 22 年度～24 年度累計)</td> <td>583</td> <td>人</td> <td>(平成 22 年度～28 年度累計)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→ 783</td> <td>人</td> <td>(平成 30 年度末予定)</td> </tr> <tr> <td>看護職員研修</td> <td>163</td> <td>人</td> <td>(平成 22 年度～24 年度累計)</td> <td>500</td> <td>人</td> <td>(平成 22 年度～28 年度累計)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→ 620</td> <td>人</td> <td>(平成 30 年度末予定)</td> </tr> </table>					管理者 (施設長) 研修	329	人	(平成 22 年度～24 年度累計)	785	人	(平成 22 年度～28 年度累計)					→ 985	人	(平成 30 年度末予定)	介護職員研修	197	人	(平成 22 年度～24 年度累計)	583	人	(平成 22 年度～28 年度累計)					→ 783	人	(平成 30 年度末予定)	看護職員研修	163	人	(平成 22 年度～24 年度累計)	500	人	(平成 22 年度～28 年度累計)					→ 620	人
管理者 (施設長) 研修	329	人	(平成 22 年度～24 年度累計)	785	人	(平成 22 年度～28 年度累計)																																								
				→ 985	人	(平成 30 年度末予定)																																								
介護職員研修	197	人	(平成 22 年度～24 年度累計)	583	人	(平成 22 年度～28 年度累計)																																								
				→ 783	人	(平成 30 年度末予定)																																								
看護職員研修	163	人	(平成 22 年度～24 年度累計)	500	人	(平成 22 年度～28 年度累計)																																								
				→ 620	人	(平成 30 年度末予定)																																								
事業の内容	本事業の研修対象者は、業務の実施状況等の管理について一元的に行う責務を担う管理者 (施設長) 及び直接入所者の処遇に当たる職員である介護職員及び看護職員とし、それぞれの職種に対し、現場の実情や課題に応じた最新の介護技術や職員の意識啓発等を図ることができるテーマを設定し実施する。																																													
アウトプット指標	研修受講者数 (年間)：施設長・管理者研修 100 名程度、介護職員研修 100 名程度、看護職員研修 60 名程度																																													
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者施設等の職員の資質及び技術の向上を図り、もって高齢者福祉及び介護事業の健全な発展と本県の高齢者福祉行政を円滑に推進するために必要な研修を行う。																																													
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)																																								
				1,640																																										
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別 (注 1)	(千円)																																							
				1,093				1,093																																						
		都道府県 (B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注 2)																																						
計 (A+B)		(千円)		(千円)																																										
その他 (C)		(千円)		1,093																																										
備考 (注 3)	平成 29 年度：820 千円、平成 30 年度：820 千円																																													

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.25 (介護分)】 看護師管理能力養成研修事業			【総事業費】 (計画期間の総額) 1,574 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険施設等における、より質の高いサービス提供の確保。								
	アウトカム指標: 看取りケア構築等による多職種連携の推進を期待できる看護職員数。135 人 (平成 28 年度末) → 235 人 (平成 30 年度末)								
事業の内容	介護保険施設等の看護部門の統括者を対象に、施設運営上での課題や解決に向けた取組みを学び、マネジメント能力を向上させる研修を実施する。								
アウトプット指標	3 日間の研修を 1 回実施し、50 名 (年間) を修了させる。								
アウトカムとアウトプットの関連	介護保険施設等に勤務している管理的立場にある看護職員や、今後その役割を期待されている看護職員が、施設内の安全管理体制の整備や看取りケア体制の構築等に資する研修を受講し、リーダーシップを取ることにより、医療と介護等の多職種連携の推進が期待でき、重度化が予想される介護保険施設等の利用者へのより質の高いサービス提供が確保される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)		
				1,574	における 公民の別 (注1)	民	(千円)		
	基金	国 (A)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)				525	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				1,574	
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)	平成 29 年度:787 千円、平成 30 年度:787 千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No.26 (介護分)】 潜在介護福祉士再就業促進支援事業			【総事業費】 (計画期間の総額) 8,888 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士のうち、潜在介護福祉士等となっている者が約 4 割となっており、介護分野への再就労へつなげることで人材確保を図る。						
	アウトカム指標：復職した潜在介護福祉士の数 年間 75 人						
事業の内容	ア 再就業希望者の募集 イ 基礎研修、技術研修の実施 ウ 福祉人材センターとの連携による就業マッチング機会の提供 エ 復職後のカウンセリングの実施						
アウトプット指標	研修の受講者数 年間 20 名×5 地域=100 名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講後、カウンセリングを実施し、福祉人材センターとの連携による就業マッチング機会の提供により、潜在介護福祉士の復職を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)	
				8,888	における 公民の別 (注1)	民 (千円)	
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			5,925
		計 (A+B)		(千円)			(千円)
その他 (C)		(千円)	8,888	5,925			
備考 (注3)	平成 29 年度：4,444 千円、平成 30 年度：4,444 千円						



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No.27 (介護分)】 地域密着型サービス関係研修事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 22,778 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る。	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>(ア) 現在利用率の低い小規模多機能型居宅介護の利用増を目指す。</p> <p>【サービス量推計に対する利用者数割合】 76% (平成 28 年度) →80% (平成 29 年度) →84% (平成 30 年度)</p> <p>(イ～エ) 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、当研修を活用し介護人材を育成する。</p> <p>【修了者見込み】 530 人 (平成 29 年度)、530 人 (平成 30 年度)</p>	
事業の内容	<p>小規模多機能型居宅介護の普及啓発、質の向上及び地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、以下の 4 事業を実施する。</p> <p>ア 小規模多機能型居宅介護に関するセミナー事業及びアドバイザー事業 イ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ウ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 エ 認知症対応型サービス事業開設者研修</p>	
アウトプット指標	<p>ア (セミナー事業)：小規模多機能型居宅介護における普及啓発のためのセミナーを一般向けに 2 回、実務者向けに 6 回実施。 (アドバイザー事業)：10 程度の小規模多機能型居宅介護事業所に対して、アドバイザー派遣を実施(各圏域 1 回以上)。</p> <p>イ～エ (研修事業)：県全域における介護人材の確保及び認知症介護技術の向上のための研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修 4 回</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3 回</li> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修 1 回</li> </ul>	
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの構築のため、「かながわ高齢者保健福祉計画」に定めた、地域密着型サービスの充実に必要な人材を育成するとともに、事業所の質の向上及び利用者数の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 22,778	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 11,733		民	(千円) 11,733
			都道府県 (B)	(千円) 5,867			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 17,600			11,733 (千円)
		その他 (C)		(千円) 5,178			
備考 (注3)		平成 29 年度 : 8,800 千円、 平成 30 年度 : 8,800 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No.28 (介護分)】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 60,679 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	ア 認知症医療支援事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業費 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。	
	アウトカム指標： ○ かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に認知症対応力研修を実施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見やより質の高い適切な医療・介護の提供。 ○ 認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣し、市町村の認知症初期集中支援チームの設置を促進させる。 ○ 指定都市による、認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に対する認知症対応力研修の実施を促進させる。	
事業の内容	ア 認知症医療支援事業費 (年間) × 2 年 (1) 認知症サポート医養成研修事業 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。 (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象として、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 (4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業 歯科医師を対象として、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。	

	<p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象として、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象として、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>イ 認知症介護研修事業費（年間）× 2年</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象として、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助（年間）× 2年 指定都市が実施する各認知症ケア人材育成研修事業に対し補助する。</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修事業・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(6) 薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(7) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>エ 認知症地域支援等研修事業費（年間）× 3年 平成30年度までに県内全ての市町村への認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員の配置の実現を図ることとし、次の事業を行う。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修 「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修事業 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。</p>
--	---

アウトプット指標	<p>ア 認知症医療支援事業費（年間）× 2年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 認知症サポート医養成研修… 1回実施（6名養成）</li> <li>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修… 1回実施（100名養成）</li> <li>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修… 2回実施（300名養成）</li> <li>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業… 1回実施（100名養成）</li> <li>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修事業… 1回実施（100名養成）</li> <li>(6) 看護職員認知症対応力向上研修… 1回実施（500名養成）</li> </ul> <p>イ 認知症介護研修事業費（年間）× 2年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修… 1回実施（2名養成）</li> <li>(2) 認知症介護基礎研修… 4回実施（200名養成）</li> </ul> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助（年間）× 2年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市…（養成研修）2回実施（10名養成） （フォローアップ研修）1回実施（30名養成）</li> <li>・川崎市…（養成研修）1回実施（3名養成） （フォローアップ研修）1回実施（30名養成）</li> <li>・相模原市…（養成研修）1回実施（2名養成） （フォローアップ研修）1回実施（10名養成）</li> </ul> </li> <li>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市… 1回実施（50名養成）</li> <li>・相模原市… 1回実施（20名養成）</li> </ul> </li> <li>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市… 3回実施（210名養成）</li> <li>・相模原市… 4回実施（240名養成）</li> </ul> </li> <li>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市… 1回実施（2名養成）</li> <li>・川崎市… 1回実施（1名養成）</li> <li>・相模原市… 1回実施（2名養成）</li> </ul> </li> <li>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市… 1回実施（100名養成）</li> <li>・川崎市… 1回実施（100名養成）</li> <li>・相模原市… 1回実施（20名養成）</li> </ul> </li> <li>(6) 薬剤師認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市… 1回実施（100名養成）</li> <li>・川崎市… 1回実施（100名養成）</li> <li>・相模原市… 1回実施（20名養成）</li> </ul> </li> <li>(7) 認知症介護基礎研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市… 6回実施（240名養成）</li> </ul> </li> </ul> <p>エ 認知症地域支援等研修事業費（年間）× 3年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修… 1回実施（162名養成）</li> <li>(2) 認知症地域支援推進員研修… 3回実施（192名養成）</li> </ul>
アウトカムとアウトプットの関連	<p>認知症ケアに携わる人材育成に係る各種研修等を実施することで、早期発見ができるようになり、的確な診断に基づいた適切な医療や介護サービス提供の推進につながる。</p>

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		60,679		2,253	
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			38,200
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
	60,679	(千円)	38,200				
	その他(C)	(千円)					
備考(注3)	平成29年度 26,729千円、平成30年度 26,729千円、平成31年度 7,221千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 29】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 25,180 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケア体制の構築のために、地域包括支援センターの機能の強化、総合事業の推進が求められている。	
	アウトカム指標： ・地域包括支援センターの地域ケア会議に参加する職種の増加 平成 28 年度 平均 10.8 職種 → 増加 ・県内全市町村の生活支援コーディネーターの配置 平成 28 年度 26 市町村 → 平成 29 年度 33 市町村 ・専門職派遣事業における地域ケア会議へのリハビリテーション専門職派遣 0 地域 (平成 28 年度) → 6 地域 ・終末期の介護について知識を得た介護職を中心とした研修参加人数 0 人 (平成 28 年度) → 220 人	
事業の内容	ア 地域ケア多職種協働推進事業費 (1) 地域包括ケア会議の設置・運営：地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。 (2) 専門職員派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、地域ケア会議等における助言等を行い、市町村や地域包括支援センター等を支援する。 イ 生活支援コーディネーター養成研修 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を養成するための新規研修とフォローアップ研修（前年度までの養成研修受講者と市町村職員等を対象）を実施する。また、モデル市町村で地域支え合いフォーラムを企画・実施する過程において生活支援体制整備事業の推進に資する顔の見える関係づくりを推進する。 ウ リハビリテーション専門職介護予防指導研修事業費 リハビリテーション専門職に対して介護予防等についての研修を実施し、市町村が「地域リハビリテーション活動支援事業」に取り組めるよう支援する。 エ 地域ケア多職種協働推進研修事業 介護職員を中心とした多職種を対象に、終末期介護について必要な知識を習得する研修を実施する。	

アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉事務所の地域包括ケア会議や市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の年間開催回数 2,800回</li> <li>・専門職派遣事業の年間実施回数 65回</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修の受講人数 平成29年度 養成400名・フォローアップ 250名 平成30年度 養成200名・フォローアップ 200名 （市町村の活動状況により変動あり）</li> <li>・リハビリテーション専門職介護予防研修の受講人数年間 140名</li> <li>・地域ケア多職種協働推進研修事業受講者数年間 220人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	市町村や、地域包括支援センターが行う地域ケア会議への専門職員の派遣、生活支援コーディネーター養成研修やリハビリテーション専門職介護予防研修等を実施し、地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成と資質向上を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,180	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,611 (千円) 15,176 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 15,176
		国(A)	(千円) 16,787			
	基金	都道府県(B)	(千円) 8,393			
		計(A+B)	(千円) 25,180			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	平成29年度：12,590千円、平成30年度：12,590千円					



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業				
事業名	【No.30 (介護分)】 介護事業経営マネジメント支援事業			【総事業費】 (計画期間の総額) 26,972 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	介護事業を行う中小規模の事業所経営者層を対象に、介護人材にかかるマネジメント支援を行うことにより、介護従事者の労働環境を整備し、介護人材の確保・定着と質の向上を図る。				
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日				
	アウトカム指標：職員のキャリアアップを図る環境整備に取り組む事業者数 年間 150 事業所				
事業の内容	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う。				
アウトプット指標	・マネジメントセミナー受講事業者数 年間延 720 事業者 ・経営アドバイザー派遣回数 年間 30 事業者				
アウトカムとアウトプットの関連	マネジメントセミナーや経営アドバイザー派遣事業の実施により、職場環境に応じたキャリアパスの整備に取り組む事業者数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		26,972			
	基金	国 (A)	(千円) 17,981		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 17,981
		都道府県 (B)	(千円) 8,991		
		計 (A+B)	(千円) 26,972		
その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)	平成 29 年度：13,486 千円、平成 30 年度：13,486 千円				

## 事業担当課一覧

No.	事業名	担当課
<b>1</b>	<b>地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業</b>	
1	病床機能分化・連携推進基盤整備事業	医療課
2	横浜構想区域病床機能分化・連携促進事業	医療課
<b>2</b>	<b>居宅等における医療の提供に関する事業</b>	
3	在宅歯科医療連携拠点運営事業	医療課
4	訪問看護推進支援事業	保健人材課
5	訪問看護ステーション教育支援事業	保健人材課
<b>3</b>	<b>介護施設等の整備に関する事業</b>	
6	介護施設等整備事業	高齢福祉課
<b>4</b>	<b>医療従事者の確保に関する事業</b>	
7	医師等確保体制整備事業	医療課
8	小児救急病院群輪番制運営費	医療課
9	小児救急医療相談事業	医療課
10	看護師等養成支援事業	保健人材課
11	新人看護職員研修事業	保健人材課
12	看護職員実践能力強化促進事業	保健人材課
13	看護実習指導者等研修事業	保健人材課
14	潜在看護職員再就業支援事業	保健人材課
15	看護職員職場環境整備支援事業	保健人材課
16	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	保健人材課
17	歯科衛生士確保育成事業	健康増進課
<b>5</b>	<b>介護従事者の確保に関する事業</b>	
18	かながわ感動介護大賞表彰事業	高齢福祉課
19	生活支援・移動サービス担い手養成事業	地域福祉課、高齢福祉課
20	職業高校教育指導事業	高校教育課
21	介護人材マッチング機能強化事業	地域福祉課、保健人材課
22	喀痰吸引等研修支援事業	高齢福祉課
23	喀痰吸引介護職員等研修事業	高齢福祉課、障害福祉課
24	高齢者施設等職員研修事業	高齢福祉課
25	看護師管理能力養成研修事業	高齢福祉課
26	潜在介護福祉士再就業促進支援事業	地域福祉課
27	地域密着型サービス関係研修事業	高齢福祉課
28	認知症ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
29	地域包括ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
30	介護事業経営マネジメント支援事業	地域福祉課

# 平成 28 年度神奈川県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月  
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(29年度実施状況)

・平成29年9月14日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

## 2. 目標の達成状況

平成28年度神奈川県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■神奈川県全体（目標）

平成 37 年（2025 年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、平成 37 年（2025 年）の必要病床数が、現状に比べ約 1 万 6 千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

##### 【定量的な目標値】

- 回復期病床（平成 27 年 7 月時点） 4,958 床 → 470 床の増（平成 30 年度目標）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、平成 37 年（2025 年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（約 1.6 倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

##### 【定量的な目標値】

- 在宅療養支援診療所数 832 カ所（平成 26 年）→ 977 カ所（平成 30 年度目標）
- 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数 733 カ所（平成 26 年）→ 990 カ所（平成 29 年度目標）
- 訪問看護事業所数 523 カ所（平成 27 年 4 月）→ 563 カ所（平成 29 年度目標）
- 在宅看取りを実施している診療所・病院数 321 カ所（平成 26 年）  
→ 344 カ所（平成 29 年目標）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

区 分	平成 27 年度 (A) (定員数/施設数)	平成 28 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	33,498 床/364 ヶ所	34,814 床/377 ヶ所	1,316 床/13 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	564 床/20 ヶ所	651 床/23 ヶ所	87 床/3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,400 床/18 ヶ所	1,400 床/18 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	19,941 床/185 ヶ所	19,941 床/185 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	121 床/5 ヶ所	121 床/5 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床/25 ヶ所	1,310 床/25 ヶ所	-床/-ヶ所

ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床／10 ヶ所	191 床／10 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	69 ヶ所	81 ヶ所	12 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	1,813 床／276 ヶ所	2,048 床／302 ヶ所	235 床／26 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,994 人／289 ヶ所	3,006 人／290 ヶ所	12 人／1 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	11,834 床／718 ヶ所	12,203 床／739 ヶ所	369 床／21 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	202 床／28 ヶ所	295 床／38 ヶ所	93 床／10 ヶ所
介護予防拠点	48 ヶ所	48 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	339 ヶ所	346 ヶ所	7 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	13 ヶ所	13 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	576 ヶ所	576 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	64 床／33 ヶ所	64 床／33 ヶ所	-床／-ヶ所

注 1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注 2 平成 27 年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成 28 年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成 28 年度計画から除いている。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

##### ア 医師の確保

神奈川県の人 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）  
201.7 人（平成 26 年 12 月） → 245.3 人（平成 32 年度目標）
- ・ 産科医・産婦人科医師数 699 人（平成 24 年度） → 750 人（平成 29 年度目標）

##### 【定量的な目標値】

- ・ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 39 カ所（現状維持）
- ・ 分娩取扱件数 65,334 件（現状維持）

##### イ 看護職員の確保

神奈川県の人 10 万人あたりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 就業する看護職員数の増 75,663 人（平成 26 年 12 月） → 増加  
※具体的な目標値は、「看護職員需給推計」の推計（平成 29 年予定）後に設定する。

## ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県内の1診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

### 【定量的な目標値】

- ・ 歯科衛生士就業人数 7,619人（平成26年度）→ 5%増加（平成28年度目標）

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約25,000人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

### 【定量的な目標値】

- ・ 福祉人材キャリア支援専門員による相談支援数 852件（平成27年度）→ 増加
- ・ 生活支援・移動サービスの担い手養成者数 1,040人

## 2. 計画期間

平成28年4月1日～平成32年3月31日

### □神奈川県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

ア 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備

【計画期間：平成27年度～平成29年度】

- ・ 28年度計画においては、28年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅療養支援診療所数 832カ所（平成26年）→ 862カ所（平成28年3月）
- ・ 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数については、3年ごとに行われる医療施設調査の結果を待って、達成状況を判断する。
- ・ 訪問看護事業所数 523カ所（平成27年4月）→ 613カ所（平成29年3月）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数については、3年ごとに行われる医療施設調査の結果を待って、達成状況を判断する。

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成28年度実績 (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	34,637床/371ヶ所

地域密着型特別養護老人ホーム	580 床／21 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,400 床／18 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,025 床／191 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	147 床／6 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床／25 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床／10 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	71 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,362 床／357 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,917 人／285 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	12,052 床／727 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	263 床／36 ヶ所
介護予防拠点	125 ヶ所
地域包括支援センター	362 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所
施設内保育施設	19 ヶ所
訪問看護ステーション	613 ヶ所
緊急ショートステイ	280 床／50 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### ア 医師の確保

医師不足や、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題解決に向けて取組みを実施した。

- ・人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7 人 → 201.7 人
- ・産科医・産婦人科医師数 699 人(H24 年末) → 744 人

（平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査）

##### イ 看護職員の確保

神奈川県の人口10万人当たりの就業看護職員数は県内の就業看護職員数は、2年間で560人(0.7%)増加した。

- ・就業する看護職員数の増 75,663人（平成26年12月） → 76,223（平成28年12月）

##### ウ 歯科関係人材の確保

- ・未就業歯科衛生士の復職を支援するため、講習会及び就業支援を実施した。  
43名受講（3日間コース・1回）
- ・在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施した。  
61名受講（1日・2回）

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の不足の解消に向けて

- ・就業相談、再就職支援、介護や介護の仕事の理解促進事業等による参入促進
- ・介護職員のキャリア形成支援



- ・ 専門的知識や技術の向上を目的とした研修の実施による資質の向上
- ・ 経営者向けセミナー等による、介護の職場環境改善、介護職の定着促進のための取組みを進めた。（個別の取組みの達成状況は個票参照）

## 2) 見解

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

#### ア 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備

- ・ 本県における平成 37 年（2025 年）の回復期の必要病床数は、約 16,000 床以上の不足が見込まれ、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度から原則として在宅医療・介護連携推進事業の全事業を全市町村が取り組むこととされているが、在宅医療の提供体制を確保していくためには、地域により医療資源に差があることなどを踏まえた対応が必要である。
- ・ 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数については、3 年ごとに行われる医療施設調査の結果を待って、達成状況を判断することとしているが、歯科医師や歯科衛生士等の医療従事者、ケアマネジャー等の介護従事者に対して在宅歯科医療に関する研修等を行うことにより、人材育成が図られ、在宅歯科医療の体制整備が一定程度進んだ。
- ・ 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するための研修を実施し、訪問看護に必要な知識・技術を習得した看護職員の増加を図った。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、市町村の事業公募に対し、事業者が整備予定地の高齢者人口や立地等を勘案した結果、安定的、継続的な事業運営が困難と判断し応募がなかったケース等もあり、当初予定していた整備量には到達しなかった。

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

#### ア 医師の確保

本県の医師数は、年々増加を続けているものの、平成 26 年末時点で、全国の人口 10 万人当たり 233.6 人に対して、201.7 人（全国 39 位）と全国平均を下回り、依然として医師不足の状況にある。

このため、臨床研修医や産婦人科医の確保、定着を図る取組みを行うほか、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備、女性医師等の離職防止や再就業の促進に向けて、医療勤務環境改善支援センターの設置（平成 26 年度）、現状把握のための調査などの取組みにより、医師不足状況の課題への対応が一定程度進められた。

#### イ 看護職員の確保

県内で 4 年制大学の学科新設や民間養成所（3 年制課程）の新設等により看護職員の養成数が増加するとともに、職場定着の取組みが多く病院等で実施されるようになっており、定着対策の充実も図られた。

また、県ナースセンターにおいて未就業看護師等の復職支援に取り組んでいるが、同センターを活用した就業者数は、横ばいでの推移となっている。

#### ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支援し、再就業への意欲の向上を促すことができた。今後、取組を継続・拡充していく。
- ・ 口腔咽頭吸引の知識を得るとともに、マネキンを使用した口腔咽頭吸引の実習により、要介護高齢者のQOLの向上を目指した技術を習得することができた。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 福祉・介護分野での就業希望者に対する仕事に関する理解促進の取組みや就業相談を県内各地で実施することにより、人材の参入促進が図られた。
- ・ 介護職員のキャリア形成や職場環境等の改善を支援し、福祉・介護現場での職員の意欲ややりがいの向上を促すことができた。
- ・ 事業実施により介護従事者の確保は一定程度進んでおり、引き続き取組みを進めていく。

### 3) 改善の方向性

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域により医療資源に差があることなどを踏まえた上で在宅医療の提供体制を確保していくために、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用しながら、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援していく。
- ・ 在宅歯科医療の提供体制の充実には、医科歯科連携をさらに進めていく必要があり、関係機関との連携を強化できるよう、現状の課題を抽出し、具体的な方策を議論して実践していく。
- ・ 有識者・訪問看護ステーション管理者等による協議会を開催し、実態調査を行ったことにより、訪問看護の推進に必要な検討を行うことができたが、研修等については訪問看護に従事する職員の増加につながるスキームにしていく必要がある。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護施設等の整備を進めていく上で、補助金を活用することは大きな支援となる一方、補助金を活用した場合、工事の着手までに時間を要することで開設予定日に遅れが生じる可能性がある等の理由で、補助金を活用していないケースもあった。そのため、各市町村へ、前年度中に公募の準備を行う等、事業者が十分な工事期間を確保することができるよう、引き続き働きかけを行っていく。  
また、計画当初から、2か年での整備計画としている事案についても補助の対象としていく。
- ・ 介護サービスの情報を公開している「介護情報サービスかながわ」に基金事業を掲載するなどして、市町村だけでなく、事業者へ積極的に周知を行っていく。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### ア 医師の確保

- ・ 地域医療支援センターと連携し、医師不足、特定の診療科や地域による偏在の解消に向けて、効果的に事業を実施していく。

##### イ 看護職員の確保

- ・ 医療の高度化など、医療や社会の変化に対応した看護職員の養成・確保について、引き続き推進していく必要がある。そのために、質の高い教育を提供できる看護教員が欠かせないが、志望者の減少や教員の高齢化が進んでいることから、看護教員を継続的に

確保するとともに、養成数の増に伴った実習施設の確保が必要である。

- ・ 中小規模の病院の離職率が他と比べて高いなど、中小規模の病院の実情を踏まえた支援策や、子育て期にある看護職員の仕事と子育ての両立を支援するなど、看護職員の職場定着に向けた取り組みを引き続き推進する必要がある。
- ・ 県ナースセンターの認知度や利便性を向上させ、未就業看護師等に対し、再就業を効果的に働きかける方法を検討し再就業の支援を促進する必要がある。

#### ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 県内歯科衛生士養成施設との連携やホームページの活用などして、積極的に当該事業の周知を行っていく。

#### ⑤ 介護従事者の確保

- ・ 介護人材確保促進事業はイベント当日の参加者が1,100人を超え、介護や介護の仕事への理解促進が図られた旨のアンケート結果が得られたため、引き続き効果的に事業を実施していく。

#### 4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 横浜圏域（目標と計画期間）

### 1. 目標

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横浜区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 6.7 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度 (A) (定員数/施設数)	平成 28 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B) - (A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	14,570 床/143 ヶ所	14,790 床/145 ヶ所	220 床/2 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床/2 ヶ所	55 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	548 床/6 ヶ所	548 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	9,549 床/81 ヶ所	9,549 床/81 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	22 床/1 ヶ所	22 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	378 床/5 ヶ所	378 床/5 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	16 床/1 ヶ所	16 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38 ヶ所	38 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	796 床/125 ヶ所	886 床/135 ヶ所	90 床/10 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,479 人/141 ヶ所	1,479 人/141 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,089 床/302 ヶ所	5,179 床/307 ヶ所	90 床/5 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	90 床/12 ヶ所	99 床/13 ヶ所	9 床/1 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	138 ヶ所	138 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	272 ヶ所	272 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	19 床/19 ヶ所	19 床/19 ヶ所	-床/-ヶ所

### 2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□横浜圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28年度計画においては、28年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横浜区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約6.7千床の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	15,113 床／146 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	548 床／6 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	9,523 床／85 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	48 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	378 床／5 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床／1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	40 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	1,012 床／156 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,463 人／139 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,072 床／300 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	94 床／13 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし
地域包括支援センター	139 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	287 ヶ所
緊急ショートステイ	19 床／19 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

3) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P8）

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 川崎圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

川崎区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 2.5 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度 (A) (定員数/施設数)	平成 28 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B) - (A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	4,182 床/44 ヶ所	4,398 床/46 ヶ所	216 床/2 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床/9 ヶ所	250 床/9 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	190 床/2 ヶ所	190 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	2,281 床/21 ヶ所	2,281 床/21 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス (定員 30 人以上)	264 床/3 ヶ所	264 床/3 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12 ヶ所	15 ヶ所	3 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	281 床/40 ヶ所	326 床/45 ヶ所	45 床/5 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	636 人/60 ヶ所	636 人/60 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,837 床/110 ヶ所	1,837 床/110 ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	53 床/7 ヶ所	71 床/9 ヶ所	18 床/2 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	49 ヶ所	49 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	66 ヶ所	66 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

## □川崎圏域（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28年度計画においては、28年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	4,194 床／44 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床／9 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	190 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	2,281 床／21 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	264 床／3 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	370 床／55 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	605 人／59 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,927 床／115 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	66 床／9 ヶ所
介護予防拠点	55 ヶ所
地域包括支援センター	49 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所
訪問看護ステーション	74 ヶ所
緊急ショートステイ	215 床／16 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

### 2) 見解

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

川崎区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約2.5千床の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

### 3) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P9）

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 相模原圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

相模原区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 1.2 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度 (A) (定員数/施設数)	平成 28 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B) - (A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	2,987 床/36 ヶ所	3,127 床/37 ヶ所	140 床/1 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床/1 ヶ所	29 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	80 床/1 ヶ所	80 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,231 床/12 ヶ所	1,231 床/12 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス (定員 30 人以上)	122 床/4 ヶ所	122 床/4 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	96 床/5 ヶ所	96 床/5 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所	4 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	131 床/24 ヶ所	165 床/27 ヶ所	34 床/3 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	162 人/15 ヶ所	162 人/15 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,094 床/64 ヶ所	1,157 床/68 ヶ所	63 床/4 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	対象施設なし	9 床/1 ヶ所	9 床/1 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	29 ヶ所	29 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	5 ヶ所	5 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	39 ヶ所	39 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日



□相模原圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28年度計画においては、28年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	3,127 床／37 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	80 床／1 ケ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,231 床／13 ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	122 床／4 ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	96 床／5 ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	180 床／32 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	113 人／12 ケ所
認知症高齢者グループホーム	1,121 床／65 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床／1 ケ所
介護予防拠点	対象施設なし
地域包括支援センター	29 ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	8 ケ所
訪問看護ステーション	40 ケ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

相模原区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約1.2千床の不足が見込まれており、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P10）

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 横須賀・三浦圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横須賀・三浦区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 1.5 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度 (A) (定員数/施設数)	平成 28 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B) - (A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	3,395 床/36 ヶ所	3,735 床/40 ヶ所	340 床/4 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床/1 ヶ所	58 床/2 ヶ所	29 床/1 ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	152 床/3 ヶ所	152 床/3 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,881 床/20 ヶ所	1,881 床/20 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	16 床/1 ヶ所	16 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	150 床/2 ヶ所	150 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	20 床/1 ヶ所	20 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 ヶ所	11 ヶ所	4 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	128 床/19 ヶ所	161 床/23 ヶ所	33 床/4 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	298 人/30 ヶ所	310 人/31 ヶ所	12 人/1 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,137 床/78 ヶ所	1,191 床/81 ヶ所	54 床/3 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 床/1 ヶ所	24 床/3 ヶ所	18 床/2 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	25 ヶ所	28 ヶ所	3 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	7 ヶ所	7 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	46 ヶ所	46 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□横須賀・三浦圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28年度計画においては、28年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	3,395 床／36 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	152 床／3 ケ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,881 床／20 ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	16 床／1 ケ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床／2 ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床／1 ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	141 床／21 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	327 人／32 ケ所
認知症高齢者グループホーム	1,128 床／78 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	21 床／3 ケ所
介護予防拠点	2 ケ所
地域包括支援センター	30 ケ所
生活支援ハウス	1 ケ所
施設内保育施設	7 ケ所
訪問看護ステーション	51 ケ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横須賀・三浦区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約1.5千床以上の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P11）

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 湘南東部圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南東部区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 0.9 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度 (A) (定員数/施設数)	平成 28 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B) - (A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	1,770 床/25 ヶ所	2,170 床/29 ヶ所	400 床/4 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床/2 ヶ所	58 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	200 床/2 ヶ所	200 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,216 床/12 ヶ所	1,216 床/12 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス (定員 30 人以上)	80 床/2 ヶ所	80 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	4 ヶ所	2 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	172 床/24 ヶ所	187 床/26 ヶ所	15 床/2 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	86 人/8 ヶ所	86 人/8 ヶ所	-床/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	696 床/41 ヶ所	732 床/43 ヶ所	36 床/2 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24 床/3 ヶ所	42 床/5 ヶ所	18 床/2 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	27 ヶ所	27 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	39 ヶ所	39 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□湘南東部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28年度計画においては、28年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	2,194 床／28 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床／3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	200 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,316 床／13 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	80 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	263 床／36 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	86 人／8 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	717 床／42 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	25 床／3 ヶ所
介護予防拠点	26 ヶ所
地域包括支援センター	30 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	38 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南東部区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約0.9千床の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P12）

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 湘南西部圏域（目標と計画期間）

### 1. 目標

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南西部区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 0.9 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度 (A) (定員数/施設数)	平成 28 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B) - (A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	2,125 床/24 ヶ所	2,125 床/24 ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床/3 ヶ所	85 床/3 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	120 床/2 ヶ所	120 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,129 床/12 ヶ所	1,129 床/12 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	54 床/2 ヶ所	54 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	226 床/6 ヶ所	226 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	29 床/1 ヶ所	29 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	3 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	123 床/17 ヶ所	132 床/18 ヶ所	9 床/1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115 人/12 ヶ所	115 人/12 ヶ所	-床/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	620 床/40 ヶ所	656 床/42 ヶ所	36 床/2 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10 床/2 ヶ所	19 床/3 ヶ所	9 床/1 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	21 ヶ所	21 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	41 ヶ所	41 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

### 2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□湘南西部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

28年度計画においては、28年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	2,145 床／24 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床／3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	120 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,139 床／12 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	54 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	226 床／6 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	29 床／1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	146 床／20 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115 人／12 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	656 床／42 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床／3 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所
地域包括支援センター	26 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	45 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南西部地区における平成37年（2025年）の回復期の必要病床数は、約0.9千床の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P13）

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県央圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 1.1 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度 (A) (定員数/施設数)	平成 28 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B) - (A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	2,912 床/39 ヶ所	2,912 床/39 ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床/1 ヶ所	58 床/2 ヶ所	29 床/1 ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	110 床/2 ヶ所	110 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,576 床/17 ヶ所	1,576 床/17 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	29 床/1 ヶ所	29 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	60 床/2 ヶ所	60 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	30 床/2 ヶ所	30 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	3 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	109 床/17 ヶ所	109 床/17 ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	139 人/13 ヶ所	139 人/13 ヶ所	-床/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	752 床/46 ヶ所	842 床/51 ヶ所	90 床/5 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	14 床/2 ヶ所	14 床/2 ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	46 ヶ所	46 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	33 ヶ所	33 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	48 ヶ所	48 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	44 床/13 ヶ所	44 床/13 ヶ所	-床/-ヶ所

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日



□ 県央圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 28年度計画においては、28年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約1.1千床の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	2,912 床／39 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	110 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,576 床／17 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	29 床／1 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	60 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	30 床／2 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	144 床／23 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	141 人／14 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	849 床／50 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 床／3 ヶ所
介護予防拠点	36 ヶ所
地域包括支援センター	37 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所
訪問看護ステーション	52 ヶ所
緊急ショートステイ	46 床／15 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P14)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県西圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県西区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 0.7 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度 (A) (定員数/施設数)	平成 28 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B) - (A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	1,557 床/17 ヶ所	1,557 床/17 ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床/1 ヶ所	58 床/2 ヶ所	29 床/1 ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,078 床/10 ヶ所	1,078 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス (定員 30 人以上)	30 床/1 ヶ所	30 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所	3 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	73 床/10 ヶ所	82 床/11 ヶ所	9 床/1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	79 人/10 ヶ所	79 人/10 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	609 床/37 ヶ所	609 床/37 ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 床/1 ヶ所	17 床/2 ヶ所	12 床/1 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	17 ヶ所	21 ヶ所	4 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	25 ヶ所	25 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	1 床/1 ヶ所	1 床/1 ヶ所	-床/-ヶ所

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□ 県西圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 28年度計画においては、28年度は、回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行うこととしており、29年度以降、医療機関への補助による転換を図っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 28 年度実績
特別養護老人ホーム	1,557 床／17 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	対象施設なし
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,078 床／10 ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	30 床／1 ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	106 床／14 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	67 人／9 ケ所
認知症高齢者グループホーム	582 床／35 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 床／1 ケ所
介護予防拠点	4 ケ所
地域包括支援センター	22 ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	26 ケ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県西区域における平成37年の回復期の必要病床数は、約0.7千床以上の不足が見込まれる中、まず、地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

平成28年度神奈川県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】1,532,767千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県	
事業の期間	平成28年10月17日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、平成37年(2025年)に向けて、回復期病床については大幅な不足(約16,000床)が見込まれている。このため、医療機関に対して、地域医療構想の趣旨等についての理解を促すとともに、転換に要する費用への支援を行い、医療機関の自主的な転換を促していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能病床470床の増</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>ア 急性期病床等から回復期病床への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。</p> <p>イ 県民に対する普及啓発や医療機関に対するセミナー等の開催により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、不足病床機能区分への転換を促す。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 460床分の、回復期病床への転換のための工事費の補助を行う。</li> <li>・ 医療機関に対して、回復期病床への機能転換等についての理解促進のための働きかけを行う。(医療機関向けセミナー：3回)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関に対して、回復期病床への機能転換等についての理解促進のための働きかけのためのセミナーを3回開催 (補助については、まず27年度計画分の基金を活用して実施中。)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：0</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 病床機能の分化・連携、不足する病床機能区分への転換を進めるためには、医療機関の地域医療構想への理解が不可欠である。普及啓発や理解促進のための事業は、今後、病床機能分化・連携を推進していくために必要かつ有効な事業である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 28年度においては、27年度計画の基金により執行しているため、28年度基金での転換工事費に対する補助の執行はないが、普及啓発、理解促進を促すことにより、今後、確実に転換が進むと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2 (医療分)】 リハビリテーション拠点再整備事業	【総事業費】 4,234,428 千円
事業の対象となる区域	県央	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域医療構想策定にあたり、2025 年に向けて、約 16,000 床の回復期病床が不足すると推計しており、県央地域においても同様に、回復期機能が著しく不足している。必要な病床の機能分化を進め、回復期病床の確保・整備を進めていくためには、各医療機関の回復期病床への転換を促すとともに、他の医療機関では対応困難な患者の受入、他の医療機関への技術面の支援や、医師・看護師、リハビリ職などの人材育成支援などを行うことができる、拠点的な役割を担う医療機関の機能を強化していくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期機能の病床を、平成 30 年度までに県央地域で 70 床、県全域で 650 床整備する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>神奈川リハビリテーション病院の再整備を行い、県内の回復期リハビリテーションの拠点としての機能を強化することで、回復期機能の医療資源の効率的な活用を推進し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化や、回復期へ機能転換する医療機関において必要となる人材の育成に寄与する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期病床の整備数：10 床増 (計 160 床)</li> <li>・回復期病棟での P T・O T や看護師等の実習受入育成数：年 250 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 28 年度は新病院の建設中であり、平成 29 年 12 月 (予定) より新病院の本格的な運用が始まることから、現時点では未達成。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 3 (医療分)】 在宅医療施策推進事業	【総事業費】	6,677 千円						
事業の対象となる区域	県全域								
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県医師会 ウ 神奈川県医療ソーシャルワーカー協会								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・育成等が必要。 アウトカム指標値：地域支援事業（在宅医療・介護連携事業）の全ての取り組みを開始した市町村数 2 市町村（平成 27 年度）→ 33 市町村（平成 30 年度目標）								
事業の内容（当初計画）	ア 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。 イ 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。 ウ 在宅医療連携拠点を整備する市町村及び郡市区医師会に対して、県内先行事例におけるノウハウや課題を共有し、普及を図る。 エ 退院支援を担う医療機関の医療ソーシャルワーカー等と、在宅療養移行を支援する在宅側のケアマネジャー等の人材育成、連携強化のための研修の実施に対して補助する。								
アウトプット指標（当初の目標値）	ア 在宅医療推進協議会の開催（全県域対象及び県内 8 地域） イ 研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内 8 地域で実施） ウ 先行事例のノウハウ共有等のための研修の実施 エ 退院支援人材育成研修の実施（1 回）								
アウトプット指標（達成値）	ア 在宅医療推進協議会の開催（県全域 2 回、保健福祉事務所単位 9 箇所各 1 回（三崎センターのみ 4 回）） イ 研修会・普及啓発活動等の実施（15 回） ウ 先行事例のノウハウ共有等のための研修の実施（1 回） エ 退院支援人材育成研修の実施（1 回）								
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：地域支援事業（在宅医療・介護連携事業）の全ての取り組みを開始した市町村数 <table border="1" data-bbox="507 1666 1374 1756"> <thead> <tr> <th>平成28年度実施済み</th> <th>平成29年度実施予定</th> <th>平成30年度実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10市町</td> <td>32市町村</td> <td>33市町村</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>ア 医療、介護、行政に携わる職員の連携体制の構築や知識、意識の向上、議論の場の提供を、講演会及び普及啓発においては実際に福祉サービス等を受ける側となる地域住民に対する啓発等を行い、県内の在宅医療体制の構築が図られた。</p> <p>イ 在宅医療連携に係る先進的な取組を紹介しながら、課題と情報の共有を実施し、地域の中心となる人材の育成が図られた。</p> <p>ウ 医療機関からの退院支援、在宅療養への移行支援を行う人材を育成さ</p>			平成28年度実施済み	平成29年度実施予定	平成30年度実施予定	10市町	32市町村	33市町村
平成28年度実施済み	平成29年度実施予定	平成30年度実施予定							
10市町	32市町村	33市町村							

	<p>れるとともに、医療機関側の退院支援担当者と、在宅医療側の受け皿となる介護支援専門員等との連携が促進され、地域の退院支援機能の強化が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ア 全県規模のものは庁内関係課との共同開催とし、効率化に努めている。</p> <p>イ 県医師会を経由することで、県全域の在宅医療関係者への周知などを効率的に実施することが出来た。</p> <p>ウ 県医療ソーシャルワーカー協会を経由することで、各地域の在宅医療関係者への周知などを効率的に実施することが出来た。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 訪問看護推進支援事業	【総事業費】 10,550 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、24 時間 365 日ケアを提供するなど在宅医療・訪問看護の充実が求められている。</li> </ul>	
	アウトカム指標：訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 2,025 人（平成 23～27 年度累計）→2,650 人（平成 28 年度目標）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修を実施する。 ア 訪問看護推進協議会の開催 イ 研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーション・医療機関勤務看護師相互研修</li> <li>・訪問看護管理者研修</li> <li>・訪問看護師養成講習会</li> <li>・訪問看護導入研修</li> </ul>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーション・医療機関等勤務看護師相互研修 3 回</li> <li>・訪問看護管理者研修 3 回</li> <li>・訪問看護師養成講習会 1 回</li> <li>・訪問看護導入研修 5 回</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーション・医療機関等勤務看護師相互研修 3 回</li> <li>・訪問看護管理者研修 3 回</li> <li>・訪問看護師養成講習会 1 回</li> <li>・訪問看護導入研修 5 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増：2,828 人（平成 23～28 年度累計）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するための研修を実施し、訪問看護に必要な知識・技術を習得した看護職員の増加を図った。 <b>（2）事業の効率性</b> 有識者・訪問看護ステーション管理者等による協議会を開催し、実態調査を行ったことにより、訪問看護の推進に必要な検討を行うことができたが、研修等については訪問看護に従事する職員の増加につながるスキームにしていく必要がある。	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 訪問看護ステーション教育支援事業	【総事業費】 7,082 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 小規模の訪問看護ステーションでは、体系的な教育が困難となっており、各地域で訪問看護師を育成するための体制整備が求められている。</li> </ul>	
	アウトカム指標値：訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 2,025 人（平成 23～27 年度累計）→ 2,650 人（平成 28 年度目標）	
事業の内容（当初計画）	県内各地域において、新設や小規模な訪問看護ステーションであっても訪問看護師を育成できるよう、人材育成が充実する訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、個々の看護師等が有する経験等に応じて実践的な研修や指導を行うことができる仕組みを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	教育支援ステーション設置箇所数 3 箇所	
アウトプット指標（達成値）	教育支援ステーション設置箇所数 3 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標：訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 2,828 人（平成 23～28 年度累計）	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域の訪問看護ステーションや医療機関が連携し、実践的な研修・指導を行うことで、地域で新任の訪問看護師等の育成や定着を促進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各地域に教育支援ステーションを設置することで、訪問看護師が研修等に参加しやすい環境を整え、地域で訪問看護師を育成するための体制整備をした。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費】 84,191 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる</p> <p>アウトカム指標：在宅医療サービスを提供する歯科診療所数 733カ所（平成26年）→990カ所（平成29年度目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動、研修会等の事業を行う。</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。</p> <p>ウ 地域連携室と連携する休日歯科診療所等において、訪問歯科では対応できない重度な口腔内疾患を有する在宅患者等の治療機会を確保するため実施する歯科診療に係る経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療連携室（中央連携室1箇所、地域連携室20箇所）における医科・介護との連携に向けた研修や相談業務の実施</li> <li>地域連携室と連携する休日歯科診療所等における患者数（前年比330人増）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療連携室（中央連携室1箇所、地域連携室20箇所）における医科・介護との連携に向けた研修や相談業務の実施</li> <li>地域連携室と連携する休日歯科診療所等における患者数（前年比333人増）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の設置運営、各郡市歯科医師会との連携により、各地域での在宅歯科医療人材の育成が図られ、電話相談や連携室のコーディネートにより、各地域において在宅歯科医療を必要としている患者が症状等に応じて必要な治療を受けることができる環境が整備されつつある。</li> <li>訪問歯科では対応できない治療を休日歯科診療所等の外来診療を通じて治療機会の確保が推進されている。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科地域連携室の整備により、在宅歯科医療を必要としている患者が効率的に診療を受診できるようになった。</li> <li>県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会と連携することで、既存の資源やノウハウも活用した、効率的な事業実施になるよう努めている。</li> <li>休日歯科診療所等における在宅患者へ外来診療については、診療キャンセル等の解消に向けた予約管理の効率化が課題。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No. 7】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,568,174 千円																																		
事業の対象となる区域	県全域																																			
事業の実施主体	神奈川県、市町村																																			
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。 アウトカム指標値：適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることによる重度化を予防することにつながる。																																			
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>9 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>24 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>16 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>7 ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）</td> <td>1,316 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>15 ヶ所【施設数】</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>235 人【宿泊定員数】</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>369 人【定員数】</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>93 人【宿泊定員数】</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特養多床室プライバシー保護のための改修</td> <td>367 床（5 施設）</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	24 ヶ所	認知症対応型デイサービスセンター	1 ヶ所	認知症高齢者グループホーム	16 ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 ヶ所	地域包括支援センター	7 ヶ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,316 床【定員数】	地域密着型特別養護老人ホーム	87 床【定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15 ヶ所【施設数】	小規模多機能型居宅介護事業所	235 人【宿泊定員数】	認知症高齢者グループホーム	369 人【定員数】	看護小規模多機能型居宅介護事業所	93 人【宿泊定員数】	整備予定施設等		既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	367 床（5 施設）
整備予定施設等																																				
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 ヶ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	24 ヶ所																																			
認知症対応型デイサービスセンター	1 ヶ所																																			
認知症高齢者グループホーム	16 ヶ所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 ヶ所																																			
地域包括支援センター	7 ヶ所																																			
整備予定施設等																																				
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,316 床【定員数】																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床【定員数】																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15 ヶ所【施設数】																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	235 人【宿泊定員数】																																			
認知症高齢者グループホーム	369 人【定員数】																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	93 人【宿泊定員数】																																			
整備予定施設等																																				
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	367 床（5 施設）																																			

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

区 分	平成 27 年度 (A) (定員数/施設数)	平成 28 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	33,498 床/364 ヶ所	34,814 床/377 ヶ所	1,316 床/13 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	564 床/20 ヶ所	651 床/23 ヶ所	87 床/3 ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,400 床/18 ヶ所	1,400 床/18 ヶ所	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	19,941 床/185 ヶ所	19,941 床/185 ヶ所	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	121 床/5 ヶ所	121 床/5 ヶ所	-
ケアハウス (定員 30 人以上)	1,310 床/25 ヶ所	1,310 床/25 ヶ所	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床 (10 ヶ所)	191 床/10 ヶ所	-
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	69 ヶ所	81 ヶ所	12 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	1,813 床/276 ヶ所	2,048 床/302 ヶ所	235 床/26 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,994 人/289 ヶ所	3,006 人/290 ヶ所	12 人/1 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	11,834 床/718 ヶ所	12,203 床/739 ヶ所	369 床/21 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	202 床/28 ヶ所	295 床/38 ヶ所	93 床/10 ヶ所
介護予防拠点	48 ヶ所	48 ヶ所	-
地域包括支援センター	339 ヶ所	346 ヶ所	7 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-
施設内保育施設	13 ヶ所	13 ヶ所	-
訪問看護ステーション	576 ヶ所	576 ヶ所	-
緊急ショートステイ	64 床/33 箇所	64 床/33 ヶ所	-

アウトプット指標 (当初の目標値)

アウトプット指標（達成値）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
	整備予定施設等
	地域密着型特別養護老人ホーム 0床
	小規模多機能型居宅介護事業所 8ヶ所
	認知症高齢者グループホーム 5ヶ所
	認知症対応型デイサービスセンター 1ヶ所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1ヶ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所 3ヶ所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
	整備予定施設等
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上） 1,014 人【定員数】	
地域密着型特別養護老人ホーム 58 人【定員数】	
小規模多機能型居宅介護事業所 123 人【宿泊定員数】	
認知症高齢者グループホーム 207 人【定員数】	
看護小規模多機能型居宅介護事業所 44 人【宿泊定員数】	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5ヶ所【施設数】	
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
整備予定施設等	
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修 290 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護を必要とする高齢者の状態悪化の防止又は維持・改善の状況 観察できなかった
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築が進んだことで、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活することができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 「既存の特別養護老人ホームのプライバシー改修支援事業」の改修事例を自治体や運営法人に示すことで当該事業の周知及び積極的な活用に結びつける。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 医師等確保体制整備事業	【総事業費】 21,314 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア、イ 神奈川県 ウ 横浜市立大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師数（医療施設従事医師数）は年々増加しているものの、人口 10 万人当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在があり、医師確保及び定着した医師の離職防止や医療安全を確保する勤務環境改善の取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事医師数）201.7 人（平成 26 年）→ 245.3 人（平成 32 年度目標）</li> <li>・人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事医師数）が全国平均を下回る二次医療圏への医師の配置 0 人（平成 27 年度）→ 3 人（平成 29 年度目標）</li> <li>・医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境の改善が図られた医療機関数 14 件（平成 26 年度）→ 70 件（平成 30 年度）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 地域医療支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援を行い、医師の地域偏在の解消を図る。</p> <p>イ 医療勤務環境改善支援センターを運営し、集団研修や医業分野アドバイザーの派遣等により、医療機関が自主的に行うマネジメントシステムに基づく、勤務環境改善への取組みを支援する。</p> <p>ウ 横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成のための指導医等の配置に係る経費について支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ア 医師の地域偏在解消のため、地域枠医師等のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援 臨床研修修了後の地域枠医師の配置調整 3 名</p> <p>イ 医療勤務環境改善支援センターの取組内容や活用事例の周知、有識者による具体的な勤務環境改善の方法や好事例等の紹介により、医療機関の自主的な勤務環境改善の取組を促進する研修会を実施（年間 1 回程度）</p> <p>ウ 総合診療専門医の養成プログラムの作成と、総合診療専門医の養成 総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2 名程度</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>臨床研修修了後の地域枠医師の配置調整 3 名（28 年度） 勤務環境改善の取組を促進する研修会を実施（28 年度 1 回） 総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 0 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：修学資金貸与医師の県内医療機関への配置 3 名、医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境の改善が図られた医療機関数 13 件</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師の不足及び地域偏在解消について、医療法において医師確保支援を</p>	

	<p>行うための「地域医療支援センター」、医療機関における勤務環境改善への支援を行う「医療勤務環境改善支援センター」の運営を行い、また、超高齢社会の地域医療に活躍が期待されている「総合診療医」を養成する教室の設置について補助を行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>臨床研修修了者3名の全てが県内医療機関において産科などの特定診療科に進むよう調整を行うことができた。また、「地域医療支援センター」、「医療勤務環境改善支援センター」については、外部委託の手法も考えられるが、現時点の事務量との見合いで、最低限の事務局規模により運営を行ってきた。しかし、事業量の増大（平成21年度からの修学生の累計の毎年増、国の働き方改革への対応）により、現在の事務局の規模では限界に近い状況にある。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 産科等医師確保対策推進事業	【総事業費】 325,555 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 分娩取扱施設 イ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 ウ 神奈川県 エ 帝王切開術を行う分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。 アウトカム指標：産科医・産婦人科医師数 744人(平成26年)→750人(平成29年度)	
事業の内容(当初計画)	ア 現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。 イ 産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科専攻医を受け入れており、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助する。 ウ 横浜市立大学における産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づき、修学資金の貸付けを行う。 エ 医療機関が帝王切開術のために対応する産科医師を確保する経費に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	ア 産科医師等分娩手当の補助対象施設数(年間66施設) 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数(年間25,000件) イ 産科等後期研修医手当補助の補助対象となる施設(年間5施設) 産科等後期研修医手当補助の対象となる後期研修医数(年間10名) ウ 修学資金を貸付けた学生数(年間29名) エ 分娩取扱施設の減少傾向、高齢出産などのハイリスク分娩の増に伴い、安全を最優先に考えた帝王切開術の増加が見込まれるため、帝王切開術のために対応する産科医師の確保経費への支援により、地域における安心・安全な分娩提供体制を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	ア 分娩取扱施設に対する補助 27施設 イ 研修医手当等の支給を行う医療機関に対する補助 2病院 ウ 1年生から6年生まで計29名に修学資金を貸与 エ 帝王切開対応医師を確保する病院・診療所に対する補助 49施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった <b>(1) 事業の有効性</b> 県内のみならず、全国的にも確保が困難な産科医等の確保に向けて臨床研修後の地域枠医師の配置を行うとともに、産科医等に分娩手当を支給する分娩取り扱い施設や、帝王切開術のために産科医を確保する医療機関等に	



	補助を行った。 <b>(2) 事業の効率性</b> 臨床研修修了者3名の全てが県内医療機関において産科などの特定診療科に進むなど効果的な事業実施ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 病院群輪番制運営費	【総事業費】 1,365,234 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村単位では対応が難しいため、県内でブロック体制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：当事業における取扱患者数の維持 62,000 件（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村域を超えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院が拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症又は重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日、夜間における小児二次救急医療体制が確保できているブロック数 14 ブロック（現状体制の維持）	
アウトプット指標（達成値）	休日、夜間における小児二次救急医療体制が確保できているブロック数 14 ブロックを維持した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 当事業における取扱患者数の維持(62,000 件) 観察できた → 指標値：56,775 件。設定した指標値は下回ったが、4 万件程度で推移していた平成 25・26 年度と比較すると多い。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 当事業により、休日・夜間の入院加療を必要とする中等症又は重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保できている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 市町村域を超えた広域ブロックで体制を組むことにより、効率的な体制構築ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 小児救急医療相談事業	【総事業費】 25,705 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急患者の多くが軽症患者であることから、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：小児救急医療機関における小児軽症患者数 56,150 人 (平成 27 年度) → 1 %減 (平成 28 年度)	
事業の内容 (当初計画)	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	総相談件数 30,397 件	
アウトプット指標 (達成値)	総相談件数 30,941 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：小児救急医療機関における小児軽症患者数 1 %減 観察できなかった <b>(1) 事業の有効性</b> 毎年度、相談件数が増加しており、夜間等における子どもの体調や病状に関し、医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った保護者の不安軽減に役立っている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県全体において事業を実施することで、各市町村にて個別に事業を実施した場合と比較し、効率的な事業展開ができていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 看護師等養成支援事業	【総事業費】 1,542,066 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア、イ 民間立看護師等養成所等 ウ 神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。</li> </ul>	
	養成所から県内へ就業する看護職員の増 1,076 人 (平成 27 年度) →1,280 人 (平成 28 年度目標)	
事業の内容 (当初計画)	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護師等養成所の新築等に要する工事費、設備整備費等に対して補助する。 ウ 県立平塚看護専門学校に 4 年制を導入するための改修整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営費の補助対象数 23 施設</li> <li>・ 設備整備に係る経費補助対象数 1 施設</li> <li>・ 看護師等養成所の新築・改修整備数 3 施設</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営費の補助対象数 23 施設</li> <li>・ 設備整備に係る経費補助対象数 1 施設</li> <li>・ 看護師等養成所の新築・改修整備数 3 施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた → 平成 28 年度入学生・卒業就業状況調査後による。(平成 29 年 10 月末に確定予定)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 看護師養成所の運営費や施設整備に補助することにより、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 院内保育所支援事業	【総事業費】 802,019 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。</li> </ul>	
	アウトカム指標：看護職員の離職率 14.1%の維持（平成 28 年度目標）	
事業の内容（当初計画）	保育施設を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24 時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費の補助対象数 128 施設	
アウトプット指標（達成値）	運営費の補助対象数 126 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 看護職員の離職率：13.5%（平成 28 年度就業実態調査）</p> <p><b>（1） 事業の有効性</b> 子どもを持つ看護職員が安心して業務に従事できる勤務環境を整備することで、離職防止及び再就業を促進することができた。</p> <p><b>（2） 事業の効率性</b> 補助メニューをきめ細かく設けることで、医療機関の多様なニーズに対応することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 187,572 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、新人看護職員研修を実施する病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・新人看護職員が基本的な実践能力を獲得する研修など、新人看護職員の能力向上や定着を図る取組みが求められている。</li> </ul> <p>アウトカム指標値： 新人看護職員研修ガイドラインを活用し育成した看護職員数 14,434 人（平成 23 年～27 年度累計） → 17,490 人（平成 28 年度目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員の研修の実施及び充実に推進するため、新人看護職員研修推進協議会を開催する。</li> <li>・新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。</li> <li>・中小規模病院の新人看護職員対象に研修を実施するとともに、教育担当者・実地指導者及び研修責任者に対する研修を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助 129 病院</li> <li>・自施設での研修実施が困難な中小規模病院の新人看護職員等を対象とした研修回数 多施設合同研修：1 回 教育担当者・実地指導者研修：2 回 研修責任者研修：1 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施病院への補助 129 病院</li> <li>・多施設合同研修：1 回</li> <li>・教育担当者・実地指導者研修：2 回</li> <li>・研修責任者研修：1 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 新人看護職員研修ガイドラインを活用し育成した看護職員数：17,499 人（平成 23 年～28 年度累計）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、各病院の研修体制・研修環境の整備が促進されることで、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得し、看護の質の向上及び早期離職防止が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 自施設で研修を実施する病院への補助に加え、自施設で研修を行えない病院の新人看護職員を受け入れる研修を実施することにより、多くの看護職員の参加につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 看護職員実践能力強化促進事業	【総事業費】 22,359 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。</li> </ul>	
	アウトカム指標値：特定の分野で専門的な能力を有する看護職員の増 7,818 人（平成 23～27 年度累計）→9,430 人（平成 28 年度目標）	
事業の内容（当初計画）	<p>看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護職員資質向上推進委員会</li> <li>・ 資質向上推進研修事業（認定看護師養成研修、看護研修、実習指導者講習会、看護教員研修、周産期医療従事者看護職員資質向上研修）</li> </ul>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>看護を取り巻く課題や看護のニーズに対応できる高い実践能力を有する看護職員の確保・定着を図るための研修回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定看護師養成研修：5 回（感染管理、新生児集中ケア、慢性心不全看護、緩和ケア、救急看護）</li> <li>・ 看護研修：4 回（准看護師研修 2 回、助産師研修 1 回、看護管理者研修 1 回）</li> <li>・ 実習指導者講習会：5 回</li> <li>・ 看護教員研修：6 回</li> <li>・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修：7 回</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定看護師養成研修：5 回（感染管理、新生児集中ケア、慢性心不全看護、緩和ケア、救急看護）</li> <li>・ 看護研修：6 回（准看護師研修 2 回、助産師研修 1 回、看護管理者研修 3 回）</li> <li>・ 実習指導者講習会：5 回</li> <li>・ 看護教員研修：7 回（新任教員研修 4 回、看護教員研修 3 回）</li> <li>・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修：7 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 平成 29 年 10 月末に確定予定</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師養成に必要な実習指導者の育成や専門性の高い認定看護師の養成を行うことにより、看護職員の資質向上を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 最新の看護技術や知識を学ぶことができる専門分野別の研修を企画し、受講者のニーズに対応することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16 (医療分)】 看護実習指導者等研修事業	【総事業費】 24,862 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。</li> </ul>	
	アウトカム指標：特定の分野で専門的な能力を有する看護職員の増 7,818 人（平成 23～27 年度累計）→9,430 人（平成 28 年度目標）	
事業の内容（当初計画）	神奈川県実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専任教員養成課程 1 回開催</li> <li>・実習指導者養成課程 1 回開催</li> <li>・特定分野実習指導者養成課程 1 回開催</li> <li>・認定看護師等養成課程（感染管理） 1 回開催</li> <li>・がん患者支援講座 1 回開催</li> <li>・看護教育継続研修 1 回開催</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専任教員養成課程 1 回開催</li> <li>・実習指導者養成課程 1 回開催</li> <li>・特定分野実習指導者養成課程 1 回開催</li> <li>・認定看護師等養成課程（感染管理） 1 回開催</li> <li>・がん患者支援講座 1 回開催</li> <li>・看護教育継続研修 1 回開催</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 平成 29 年 10 月末に確定予定</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師養成に必要な実習指導者の育成や専門性の高い認定看護師の養成を行うことにより、看護職員の資質向上を図った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 最新の看護技術や知識を学ぶことができる専門分野別の研修を企画し、受講者のニーズに対応することができた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 潜在看護職員再就業支援事業	【総事業費】 10,025 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。</li> </ul>	
	<p>アウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業支援を受ける看護職員数 107人（平成27年度）→ 140人（平成28年度目標）</li> <li>・ 求人支援を受ける施設数 360件（平成27年度）→ 420件（平成28年度目標）</li> <li>・ 再就業支援を受ける看護職員数 308人（平成25～27年度累計）→ 400人（平成28年度目標）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 県ナースセンターにおいて、離職看護職員等の届出制度の促進、届出者への情報発信、求人・求職情報の分析、ハローワークとの連携など機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。</p> <p>イ 潜在看護職員に対して普及啓発を行うとともに、離職した看護職員が地域の医療機関・福祉施設等への再就業を促すため、再就業支援セミナー及び復職相談会を実施する。また、職場見学や研修を実施する医療機関や福祉施設等を募り、セミナー等の参加者に対して当該研修等への参加を促し、再就業の促進を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内ハローワークへの巡回相談回数 48回</li> <li>・ 再就職支援セミナー及び復職相談会の開催 4回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内ハローワークへの巡回相談回数 87回</li> <li>・ 再就職支援セミナー及び復職相談会の開催 4回</li> <li>・ 再就業支援の実施 2回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できた →</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業支援を受けた看護職員数 : 487人（平成28年度実績）</li> <li>・ 求人支援を受けた施設数 : 3,727件（平成28年度実績）</li> <li>・ 再就業支援を受けた看護職員数 : 417人（平成25～28年度累計）</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県ナースセンターと県内ハローワークとの連携により、求職者と求人施設数の増加、拡充を図るとともに、潜在看護職員への再就業支援セミナー及び復職相談会等による支援により、再就業する看護職員数の増加を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護職員や施設に対し、県ナースセンターと県内ハローワークとの連携や再就業支援セミナー等の開催により、効率的な支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 看護職員等修学資金貸付金	【総事業費】 178,813 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・看護職員等を目指す学生を支援していくことが求められている。</li> </ul>	
	アウトカム指標：借受者県内就職率 90.1%(平成 27 年度) → 90.8%(平成 28 年度目標)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来、県内で看護職員等として従事する意志のある看護師等養成施設の在校生を対象に修学のための資金を貸し付ける。</li> </ul>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	借受者数 232 人	
アウトプット指標 （達成値）	借受者数 232 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 借受者県内就職率:96.5%（平成 28 年度）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 修学資金借受者は、大部分が県内に就業しており、県内の看護人材等の育成・確保ができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 修学資金を貸与した大多数の学生が県内に就職をしており、効率的・効果的な取り組みを行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	【総事業費】 10,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内で就業している歯科衛生士・歯科技工士は、歯科医師一人あたりの人数で、不足が深刻化している。</p> <p>また、今後在宅歯科医療を推進するにあたり、現在のカリキュラムでは養成段階では在宅歯科に向けての教育が不十分であるため、養成校における教育内容の充実が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標値：県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数の増          歯科衛生士 1,134 人（平成 23～27 年度累計）→ 1,430 人（平成 28 年度目標）          歯科技工士 173 人（平成 23～27 年度累計）→ 200 人（平成 28 年度目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 歯科技工士養成校に CAD/CAM システムを整備し、養成校学生に教育を行うとともに、現任者に対しリカレント教育を行う。</p> <p>イ 現在の養成校のカリキュラムでは対応していない、気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CAD/CAM システム技術取得者数 50 人</li> <li>・気管内吸引等を活用した研修受講者数 120 人</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CAD/CAM システムを活用した実習(学生向け)参加数 100 人</li> <li>・CAD/CAM システムを活用した夏期講習(就業者向け)参加数 約 100 人</li> <li>・気管内吸引等を活用した研修受講者数 168 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：          観察できた → 指標：歯科衛生士 1,483 人（平成 23～28 年度累計）          歯科技工士 216 人（平成 23～28 年度累計）</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          学生向けに現在の養成校のカリキュラムでは対応していない気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会を実施し、在宅歯科医療に対応した教育内容の充実が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          学生から就業者まで幅広い層を対象に口腔咽頭吸引などに関する研修を実施し、質の高い歯科衛生士・歯科技工士の養成及び就業につなげた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 歯科衛生士確保育成事業	【総事業費】 2,882 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県歯科医師会 イ 神奈川県歯科衛生士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の歯科衛生士の就業率は低く、潜在歯科衛生士の職場復帰を促し、人材不足の解消を図るとともに、特に歯科診療所及び在宅歯科医療の現場で即戦力となる歯科衛生士の増加を目指す必要がある。</li> <li>・ 要介護高齢者や難病患者等の在宅療養者の増加により、在宅歯科診療の現場で咽頭吸引等の技術を持った歯科専門職の需要が高まっているが、一部の歯科衛生士養成学校で咽頭吸引実習を設けているものの、既卒者が咽頭吸引を学ぶ機会はなく、咽頭吸引技術を持った歯科衛生士が不足している。</li> </ul> <p>アウトカム指標：県内の歯科衛生士就業人数 5%増加（平成 26 年度：7,619 名）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 歯科衛生士復職支援事業 未就業歯科衛生士の復職を支援するため、講習会及び就業支援を実施する。</p> <p>イ 歯科衛生士による口腔咽頭吸引実習事業 在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復職支援を受けた歯科衛生士の人数（平成28年度目標：80名）</li> <li>・ 在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数（平成27年度末育成数：87名→平成28年度目標：147名）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復職支援を受けた歯科衛生士の人数 43名</li> <li>・ 在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数 148名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：観察できなかった</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支援し、再就業への意欲の向上を促すことができた。</li> <li>・ 口腔咽頭吸引の知識を得るとともに、マネキンを使用した口腔咽頭吸引の実習により、要介護高齢者のQOLの向上を目指した技術を習得することができた。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 日間の講習会を通して、復職に必要な知識や技術を網羅することができた。</li> <li>・ 座学だけでなく、実習を主としているため、在宅歯科診療の現場での応用につながる効率的な学びの場を提供できた。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.21】 介護人材確保促進事業	【総事業費】 41,012 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。 アウトカム指標：イベントに参加した県民が、介護の仕事に対するイメージアップにつながったと回答した割合（平成 31 年度 78%）	
事業の内容（当初計画）	「介護フェア in かながわ」の開催 11 月 11 日の介護の日にあわせて、広く県民に介護の仕事の魅力をアピールするイベントを開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	介護フェアの参加者目標数 2,000 人	
アウトプット指標 （達成値）	介護フェアの参加者数 1,183 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：イベントに参加した県民が、介護の仕事に対するイメージアップにつながったと回答した割合 観察できた → 平成 28 年度 77%	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> アンケート結果で、イベントの総合的な満足度を調査したところ、満足した人が 76%の評価が得られた。また、イメージアップにつながったと回答した割合は 77%となっており、有意義な事業だと考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 女優の大沢逸美さんによる講演、若手介護職員によるトークショー、介護ロボットの体験や福祉機器の展示・実演等、多彩なプログラムを実施し、介護現場への関心を高め、やりがいと魅力を伝える機会となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.22】 かながわ感動介護大賞表彰事業	【総事業費】 7,274 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者が増加しており、マイナスイメージの根強い介護従事者がやりがいと誇りをもって仕事ができるよう、介護従事者への社会的な評価を向上させ、人材確保を図る。	
	アウトカム指標：離職率の低下を通じた介護サービス従事者数の増加。 離職率（全国平均 16.5%、神奈川県 17.4%）を現状から 1%低下させる	
事業の内容（当初計画）	感動介護エピソードを募集・選考し、表彰式および作品集、ドキュメンタリー映像（DVD）の作成・配布を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	感動介護エピソード応募数の目標値 80 通	表彰式参加者数 目標値 約 1,500 人
アウトプット指標 （達成値）	感動介護エピソード応募数の実績 43 通	表彰式参加者数 1,183 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察出来なかった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護のイメージアップをするとともに、介護従事者の確保や定着に資する有意義な事業である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護にまつわるエピソードを募集し、その対象となった介護従事者又は応募者本人を表彰するものであり、県内全域を対象に実施しているため、国や市町村との重複事業はなく、また、企業等から広く協賛金を募り、それを基に事業を実施しており、事業は効率的に行われている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No.23】 生活支援・移動サービス担い手養成事業	【総事業費】 4,651 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法の改正に伴い、平成 29 年度までに、すべての市町村が「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施することとされている。 アウトカム指標：生活支援・移動サービスの担い手の数の増	
事業の内容 (当初計画)	ア 生活支援サービス担い手養成事業 地域のボランティア団体や NPO 等を対象に、生活支援サービスの 担い手としての養成研修を実施。 イ 移動 (移送) サービス従事者養成研修移動 (移送) サービスを実施する団体や地域住民を対象に当該サービスに係る従事者としての養成研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	生活支援・移動サービスの担い手の養成者数 1,040 人	
アウトプット指標 (達成値)	・生活支援サービス担い手養成研修の実施 (8 圏域×2回=16回 486 名参加) ・移動 (移送) サービス従事者養成研修の実施 (8 圏域×1回=8回 94 名参加)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：生活支援・移動サービス担い手数 観察できなかった。 (1) 事業の有効性 当該研修の実施により見守り・買い物支援・外出支援などの生活支援サービスの担い手のすそ野を広げ、市町村における更なる担い手の育成につなげることができた。 (2) 事業の効率性 県が広域的な観点から生活支援サービスの担い手となる人材を養成することにより、市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	
事業名	【NO.24】 職業教育推進事業	【総事業費】 659 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	少子高齢社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身に付ける。	
	アウトカム指標：なし	
事業の内容 (当初計画)	少子高齢社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身に付ける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	なし	
アウトプット指標 (達成値)	なし	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行うことで、早期に資格を取得でき、人材育成につなげることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 学費の安い県立高校で資格取得に向けた学びを得ることができ、生徒にとって専門学校等と比べて負担が少なくすむ。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.25】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 92,049 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年 (平成 37 年) までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：福祉・介護に関心又は就労を希望する者への相談等の機会の確保と福祉・介護分野への就労マッチングを展開する。	
事業の内容 (当初計画)	ア かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員の配置 イ 外国籍県民等を対象とした介護の資格取得支援及び就労・定着支援 ウ 外国籍県民等を対象とした福祉施設等就職相談会の開催、外国籍県民の雇用を検討する福祉・介護施設への支援、就労中の外国籍県民を対象としたビジネスマナー研修の開催等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場開拓・きめ細かな相談対応、就労支援により、各介護事業所等の人材確保や育成を図る。</li> <li>・外国籍県民等への介護の資格取得、介護従事者に必要な知識・技術習得支援等を実施し、介護分野への新規参入を図り、すそ野の拡大を図る。</li> <li>・日本で介護職として就労している外国籍県民等への相談支援、介護職定着支援セミナー等を実施し定着促進を図る。</li> <li>・国家試験対策講座受講候補者数の増を目指す。</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場開拓・きめ細かな相談対応、就労支援により、各事業所の人材確保や育成に関する取組みを行った。 (相談件数 1,173 件 (平成 28 年度))</li> <li>・外国籍県民等への介護の資格取得、介護従事者に必要な知識・技術習得支援等を実施し、介護分野への新規参入を図り、すそ野の拡大を図る。</li> <li>・日本で介護職として就労している外国籍県民等への相談支援、介護職定着支援セミナー等を実施し定着促進を図った。</li> <li>・国家試験対策講座受講候補者数の増加 受講した介護福祉士候補者 197 名 (平成 28 年度)</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：福祉・介護分野への就労マッチングの状況</p> <p>観察できた</p> <p>→指標値：キャリア支援専門員による就労マッチング数 554名（平成28年度）</p> <p>外国籍県民等の介護分野への就労マッチング 数 46名（平成28年度）</p> <p>国家試験対策講座受講候補者数の増加状況</p> <p>前年度比 75名増（122名⇒197名）</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉人材センターに配置したキャリア支援専門員による支援については、個々の就職者の適性に応じた福祉・介護分野の職場を開拓し、専門性を活かしたきめ細かな就労支援を行うことで、求人・求職のマッチング率の向上につながっている。</p> <p>外国籍県民への相談支援等については、就労前に福祉・介護の基礎知識や日本語を習得してもらうことで、就労に結びつきやすくなり、就労後のギャップの軽減が図られる。</p> <p>国家試験対策講座については、本県の国家試験合格率は 81.3%と全国平均（49.8%）を上回っている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉現場で就労経験のあるキャリア支援専門員が、個々の求職者の課題や適性に応じた職場開拓や就労支援を行うことで、求職者と雇用先のニーズが合致した効率的なマッチングが行われた。</p> <p>また、異なる言語・文化で育った外国籍県民への相談支援等については、介護サービスを利用する高齢者や職場の同僚との円滑なコミュニケーションを図る上での相談や介護技術を向上させるための支援を同じ機関で同時に行っており、効率的かつ効果的な外国籍県民の福祉・介護分野への就労、定着促進につながっている。</p> <p>国家試験対策講座については、候補者の習得度等に応じたきめ細やかな支援を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.26】 喀痰吸引等研修支援事業	【総事業費】 13,898 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを行える介護職員の増加を図る。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等の研修修了者の増（不特定の者対象の研修修了者：670 人、特定の者対象の研修修了者：350 人）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 喀痰吸引等研修の現地研修受入事業所に協力を支給</li> <li>・ 研修時の医師指示及び指導看護師の指導に対する補填</li> <li>・ 指示書を作成する医師及び現地研修を指導する看護師への研修実施</li> <li>・ 喀痰吸引等を現在実施している介護職員、研修終了後ブランクのある介護職員及び指導看護師を対象としたフォローアップ研修の実施</li> </ul>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地研修を受け入れた事業所に対する協力の支給 670 件</li> <li>・ 現地研修において、外部の事業所へ指導を行った看護師への謝金の支給 350 件</li> <li>・ 現地研修に使用する医師指示料の補填 350 件</li> <li>・ 指導を行う看護師を養成する研修を実施 260 名</li> <li>・ 医師指示書を記載する医師を対象とした研修を実施 260 名</li> <li>・ フォローアップ研修の実施 180 名</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地研修を受け入れた事業所に対する協力の支給 182 件</li> <li>・ 現地研修において、外部の事業所へ指導を行った看護師への謝金の支給 201 件</li> <li>・ 現地研修に使用する医師指示料の補填 63 件（平成 28 年度で廃止）</li> <li>・ 指導を行う看護師を養成する研修を実施 178 名</li> <li>・ 医師指示書を記載する医師を対象とした研修を実施 31 名（平成 28 年度で廃止）</li> <li>・ フォローアップ研修の実施 75 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等の研修修了者の増（不特定の者対象の研修修了者：655 人、特定の者対象の研修修了者：466 人） 観察できた → 指標：認定特定行為業務従事者（特定の者対象及び不特定の者対象）が 1,121 人増加した。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 介護職員の離職者が多くなか、本事業により安定的に認定特定行為	

	<p>業務従事者の確保が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>特定の者対象の認定特定行為業務従事者は、行為の追加や対象者の追加等がある場合に、改めて実地研修を受講する必要があるが、当該事業を利用することにより受講しやすい環境にある。</p> <p>事業について、様々なセミナー等を通して周知を図っており、全体的に実績は増加している。</p>
その他	<p>アウトプット指標（当初の目標値）は、実地研修受入機関の増加を見込んで設定されたが、実地研修受入事業所の確保が難しかった。そのため年度途中で補正を行ったが、それ以上に実地研修受入協力金の利用が伸びなかった。</p> <p>実地研修を受入れるためには、受入先職員等の体制確保や、喀痰吸引等を受ける利用者またはその家族の同意が必要であるため、実地研修受入先が増えていない。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.27】 喀痰吸引介護職員等研修事業	【総事業費】 16,965 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障害者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高めることが求められている。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増	
事業の内容 (当初計画)	不特定多数の者を対象に喀痰吸引等ができる第一号、第二号研修及び特定の者を対象に喀痰吸引ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>特定又は不特定多数の者を対象に喀痰吸引等を行うことができる介護職員を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養成 (第三号研修 140 名以上受講)</li> <li>・不特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養成 (第一号、第二号研修 100 名以上受講)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>特定又は不特定多数の者を対象に喀痰吸引等を行うことができる介護職員を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養成 (第三号研修 184 名受講)</li> <li>・不特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養成 (第一号、第二号研修 138 名受講)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：喀痰吸引等ができる介護人材の数</p> <p>→ 指標値：認定特定行為業務従事者認定証交付者数 (平成 29 年 4 月 1 日現在)</p> <p>第一号、第二号研修修了者 2,130 件 第三号研修修了者 3,352 件</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者施設及び障害施設等において、たんの吸引等医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が促進され、介護技術の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>不特定多数の者対象に喀痰吸引等を行うための第一号、第二号研修は、高齢者施設でのニーズが高いため、高齢者施設を担当する課が受け持ち、また、特定の者対象に喀痰吸引等を行うための第三号研修は、支援学校や障害者サービス事業所でのニーズが高いため、障害者福祉を担当する課が受け持ち事業を実施した。この役割分担</p>	

	により、各研修の特性に対応した研修実施が可能となり、事業の効率化が図られた。
その他	第一号、第二号研修、第三号研修の実施と併せて、指導者育成事業として、看護師資格を所有し、介護職員に対するたんの吸引等の研修において指導にあたる者に対して、国の指導者講習を受講した者による事前の講習会（伝達講習）を実施した。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業																								
事業名	【No. 28】 高齢者施設等職員研修事業	【総事業費】 820 千円																							
事業の対象となる区域	県全域																								
事業の実施主体	神奈川県																								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																								
背景にある医療・介護ニーズ	多様化する介護ニーズの中で、従事する職員により高い専門性が求められている。																								
	アウトカム指標値：高齢者福祉に関する職員の理解を深めるとともに、意識の向上を図る。																								
事業の内容 (当初計画)	本事業の研修対象者は、業務の実施状況等の管理について一元的に行う責務を担う管理者(施設長)及び直接入所者の処遇に当たる職員である介護職員及び看護職員とし、それぞれの職種に対し、現場の実情や課題に応じた最新の介護技術や職員の意識啓発等を図ることができるテーマを設定し実施する。																								
アウトプットの指標 (当初の目標値)	高齢者施設等の職員の資質及び技術の向上を図り、もって高齢者福祉及び介護事業の健全な発展と本県の高齢者福祉行政を円滑に推進するために必要な研修を行う。 研修受講者数 (年間)：施設長・管理者研修 100 名程度、介護職員研修 100 名程度、看護職員研修 60 名程度																								
アウトプットの指標 (達成値)	現場の実情や課題に応じた最新の介護技術や職員の意識啓発等を図ることを目的とした研修を実施 (各 2 回) ・施設長・管理者研修 (2 回実施 73 名/56 名) ・介護職員研修 (2 回実施 44 名/68 名) ・看護職員研修 (2 回実施 61 名/15 名)																								
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：確認できた。 【受講状況一覧 (数値は全て受講者延べ数)】																								
	<table border="0"> <tr> <td>管理者 (施設長) 研修</td> <td>329</td> <td>人</td> <td>(平成 22 年度～24 年度累計)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>785</td> <td>人</td> <td>(平成 22 年度～28 年度累計)</td> </tr> <tr> <td>介護職員研修</td> <td>197</td> <td>人</td> <td>(平成 22 年度～24 年度累計)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>583</td> <td>人</td> <td>(平成 22 年度～28 年度累計)</td> </tr> <tr> <td>看護職員研修</td> <td>163</td> <td>人</td> <td>(平成 22 年度～24 年度累計)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>500</td> <td>人</td> <td>(平成 22 年度～28 年度累計)</td> </tr> </table>		管理者 (施設長) 研修	329	人	(平成 22 年度～24 年度累計)		785	人	(平成 22 年度～28 年度累計)	介護職員研修	197	人	(平成 22 年度～24 年度累計)		583	人	(平成 22 年度～28 年度累計)	看護職員研修	163	人	(平成 22 年度～24 年度累計)		500	人
管理者 (施設長) 研修	329	人	(平成 22 年度～24 年度累計)																						
	785	人	(平成 22 年度～28 年度累計)																						
介護職員研修	197	人	(平成 22 年度～24 年度累計)																						
	583	人	(平成 22 年度～28 年度累計)																						
看護職員研修	163	人	(平成 22 年度～24 年度累計)																						
	500	人	(平成 22 年度～28 年度累計)																						
	(1) 事業の有効性 各施設のリーダーとなる良質な人材の育成が図られるとともに、当該職員を通じて研修の効果が各施設内に伝達されることで、利用																								

	<p>者に対するサービスが向上し、円滑な福祉行政の実施に資することができる。と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>管理者（施設長）、介護職員及び看護職員それぞれの職種ごとに適したテーマを設定することで、効率的かつ効果的な研修を実施することができる。</p>
その他	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 29】 看護師管理能力養成研修事業	【総事業費】 735 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険施設等における、より質の高いサービス提供を確保する必要性がある。	
	アウトカム指標：看取りケア構築等による多職種連携の推進	
事業の内容 (当初計画)	介護保険施設等の看護部門の統括者を対象に、施設運営上での課題や解決に向けた取組を学び、マネジメント能力を向上させる研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	3 日間の研修を 1 回実施し、50 人修了させる。	
アウトプット指標 (達成値)	研修修了者 72 人 介護保険施設等に勤務している管理的立場にある看護職員や、今後管理者としての役割を期待されている看護職員を対象とした、施設内の安全管理体制の整備や看取りケア体制の構築等に資する研修の実施により、介護保険施設等に期待される役割の理解等が図られ、介護保険施設等における、より質の高いサービスの提供に寄与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護保険施設等における質の高いサービス提供の状況 観察できた → 指標値：受講者多数で、目標値を上回った。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員がリーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス提供に寄与することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保のための事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 30】 地域密着型サービス関係研修事業	【総事業費】 10,411 千円
事業の対象となる区域	県全域（事業の内容アのアドバイザー事業のみ指定都市及び中核市を除く）	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 5 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：(ア) 小規模多機能型居宅介護の利用者数の増加、(イ～エ) 介護人材の育成による認知症高齢者に対する介護サービスの充実	
事業の内容（当初計画）	小規模多機能型居宅介護の普及啓発、質の向上及び地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、以下の 4 事業を実施する。 ア 小規模多機能型居宅介護に関するセミナー事業及びアドバイザー事業 イ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ウ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 エ 認知症対応型サービス事業開設者研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア（セミナー事業）参加者数の前年度比 5%増 イ～エ（研修事業）県全域における介護人材の確保及び認知症介護技術の向上	
アウトプット指標（達成値）	ア セミナー事業：8回（一般2回、実務者6回）、参加者数：169名（前年度比21%減）、アドバイザー事業：5事業所に派遣（延べ11回） イ 認知症対応型サービス事業管理者研修：4回（修了者347名） ウ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回（修了者139名） エ 認知症対応型サービス事業開設者研修：1回（修了者26名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： (ア) 小規模多機能型居宅介護の利用者数の増加 観察できた→利用者は前年度比約10%増となった(4,242人から4,977人)。 (イ～エ) 認知症高齢者に対する介護サービスの充実度 観察できた→3研修の実施により延べ512名が修了し、介護サービスの充実が図られた。	
	(1) 事業の有効性 (ア) セミナーの実施によりケアマネジャーが小規模多機能型居宅介護の機能を理解することで、ケアプラン作成時に利用者を選択肢の1つとして小規模多機能を提案するようになるなど、一	

	<p>定の利用率のアップに繋げる効果が見込まれた。アドバイザー派遣事業では、事業所内だけでは解決できなかった問題や新たな課題への対応策が示され、安定した事業運営に繋がることが見込まれた。</p> <p>(イ～エ)研修の実施により地域密着型サービス事業所に必要な人材の確保に結びつき、認知症ケア等の介護サービスの充実が図られるなど、高齢者が住み慣れた地域で介護を受けられる体制の構築が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が実施主体となり指定都市分も含めて一元的に研修を実施することにより、研修内容の均一化と事業実施の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No. 31】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 8,592 千円
事業の対象となる区域	ア 認知症医療支援事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業費 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。	
	アウトカム指標：認知症の早期発見数の増加、より質の高い適切な医療・介護の提供	
事業の内容 (当初計画)	ア 認知症医療支援事業費 (1) 認知症サポート医養成研修事業 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。 (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図る研修を実施する。 (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図る研修を実施する。 (4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業 歯科医師を対象とした認知症対応力向上を図る研修を実施する。 (5) 看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とした認知症対応力向上を図る研修を実施する。 イ 認知症介護研修事業費 (1) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣す	

	<p>る。</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修事業・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップの研修を実施する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図る研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図る研修を実施する。</p> <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>エ 認知症地域支援等研修事業費 平成30年度までに県内全ての市町村への認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員の配置の実現を図ることとし次の事業を行う。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修 「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修事業 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。</p>
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>ア 認知症医療支援事業費</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修…1回実施(3名養成)</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施(100名養成)</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…3回実施(400名養成)</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業…1回実施(100名養成)</p> <p>イ 認知症介護研修事業費</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修…1回実施(2名養成)</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修…4回実施(200名養成)</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市（養成研修） 2回実施(10名養成)</li> <li>・川崎市（養成研修） 1回実施(3名養成) （フォローアップ研修） 1回実施</li> <li>・相模原市（養成研修） 1回実施(2名養成) （フォローアップ研修） 1回実施（10名養成）</li> </ul> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市 1回実施(50名養成)</li> <li>・相模原市 1回実施(20名養成)</li> </ul> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市 3回実施(210名養成)</li> <li>・相模原市 4回実施(240名養成)</li> </ul> <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市 1回実施(2名養成)</li> <li>・川崎市 1回実施(1名養成)</li> <li>・相模原市 1回実施(1名養成)</li> </ul> <p>エ 認知症地域支援等研修事業費</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修… 1回実施(130名養成)</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修… 3回実施(100名養成)</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>ア 認知症医療支援事業費</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修… 1回実施(3名修了)</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修… 1回実施(45名修了)</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修… 3回実施(378名修了)</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業…86人</p> <p>イ 認知症介護研修事業費</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修… 1回実施(2名修了)</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修… 4回実施(244名修了)</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市（養成研修） 2回実施(10名修了) （フォローアップ研修） 1回実施(8名修了)</li> <li>・川崎市（養成研修） 1回実施(3名修了) （フォローアップ研修） 1回実施(35名修了)</li> <li>・相模原市（養成研修） 2回実施(2名修了) （フォローアップ研修） 1回実施(16名修了)</li> </ul> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市 1回実施(21名修了)</li> <li>・相模原市 1回実施(15名修了)</li> </ul> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市 3回実施(111名修了)</li> <li>・相模原市 7回実施(536名修了)</li> </ul>

	<p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市 実施なし</li> <li>・川崎市 実施なし</li> <li>・相模原市 1回実施(1名修了)</li> </ul> <p>エ 認知症地域支援等研修事業費</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修…2回実施(102名修了)</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修…3回実施(204名修了)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：認知症の早期発見数、質の高い適切な医療・介護の提供状況</p> <p>観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者の急速な増加に伴い、認知症に関する研修ニーズが高い現状がある。医師や医療従事者、その他認知症対応に携わる専門職に対する研修を職種別・役割別に実施し、また、指定都市に研修事業費を補助することで、認知症医療支援体制及び認知症地域支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修対象に応じて、研修事業を県(または指定都市)直営・関係団体と共催・関係団体に委託することにより、効率的かつ円滑に研修を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 32】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費】 8,939 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケア体制の構築のために、地域包括支援センター機能の強化、総合事業の推進が求められている。	
	アウトカム指標： ①地域ケア会議への参加職種が拡大し、住み慣れた地域での生活を守るネットワークが促進 ②地域ケア会議への参加職種の拡大により、地域課題の抽出・解決、在宅医療との連携が促進 ③全ての市町村への生活支援コーディネーターの配置及び活動の開始 ④地域リハビリテーション支援事業や地域ケア会議へリハビリテーション専門職の参画が拡大することにより、介護予防の促進や住民の生活の質が向上	
事業の内容（当初計画）	ア 地域ケア多職種協働推進事業費 (1) 地域包括ケア会議の設置・運営：地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。 (2) 専門職員派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。 イ 生活支援コーディネーター養成研修 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を養成するための新規研修とフォローアップ研修（平成 27 年度受講者対象）を実施する。 ウ リハビリテーション専門職介護予防指導研修事業費 リハビリテーション専門職に対して介護予防等についての研修を実施し、市町村が「地域リハビリテーション活動支援事業」に取り組めるよう支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・保健福祉事務所の地域包括ケア会議や市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,754 回 ・専門職派遣事業の活用回数 15 回 ・生活支援コーディネーター養成研修の受講人数 養成 400 名・フォローアップ 150 名 ・リハビリテーション専門職介護予防研修の受講人数 120 名	
アウトプット指標 （達成値）	・保健福祉事務所の地域包括ケア会議や市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,832 回（確認中）	



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職派遣事業の活用回数 15回</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修の受講人数 養成 223名・フォローアップ 75名</li> <li>・リハビリテーション専門職介護予防研修の受講人数 138名</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>① 地域ケア会議への参加職種が拡大し、住み慣れた地域での生活を守るネットワークが促進 観察できた 参加職種は平成27年度よりも拡大しており、保健医療福祉の専門職だけでなく、地域住民や住民の見守りに関わる交通・商業等の民間事業者や住民団体の参加もある。</p> <p>② 地域ケア会議への参加職種の拡大により、地域課題の抽出・解決、在宅医療との連携が促進 観察できた 会議での地域課題抽出は進んでいる。(市町村実施 80.8%、地域包括支援センター実施90.9%)。また、保健福祉事務所実施のケア会議では在宅医療介護連携についての検討がされ、連携が進んでいる。</p> <p>③ 全ての市町村への生活支援コーディネーターの配置及び活動の開始 観察できた 各市町村の事業進行に合わせ、生活支援コーディネーターの配置が増加しているが全市町村ではない。市町村の担当職員も対象としたフォローアップ研修により、課題の共有や情報交換の機会となっている。</p> <p>④ 地域リハビリテーション支援事業や地域ケア会議へリハビリテーション専門職の参画が拡大することにより、介護予防の促進や住民の生活の質が向上 観察できた 地域リハビリテーション支援事業や地域ケア会議へのリハビリテーション専門職の参画に取り組む市町村は平成27年度よりも増加。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、地域ケア会議の実施、専門職派遣、生活支援コーディネーターの配置等が進み、地域包括ケア体制の構築が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 生活支援コーディネーター養成研修・フォローアップ研修や専門職派遣事業などに県内の多くの市町村職員が参加し、集合研修の場で情報共有を図ることで、課題や他地域の成果を持ち帰って反映できるよう図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.33】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 179,166 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があると考えられることから、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。	
	アウトカム指標：認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、本県の法人後見及び市民後見の受任割合を 5 年間で全国平均の 5.0%まで高めることを目指す。	
事業の内容 (当初計画)	ア 法人後見担当者の人材育成支援 (法人後見担当者基礎研修、法人後見担当者困難事例相談事業、法人後見関係意見交換会) イ 市町村における市民後見人養成等の取組みに対し助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人養成研修 (基礎) : 参加者 20 名 法人後見担当者養成研修 (基礎・現任) : 8 回 (参加者延 500 名)	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成研修 (基礎研修) の実施 (2 会場 修了者 19 名)</li> <li>・市民後見推進事業費補助 (補助対象市町村 11 市)</li> <li>・法人後見担当者養成研修の実施 (市町村社協向け 基礎編 1 回 (46 名参加)、実践編 4 回 (延 138 名参加)) (NPO 法人向け 3 回 (延 301 名参加))</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：法人後見及び市民後見の受任割合 観察できた → 指標値：県内の法人後見及び市民後見の受任割合 平成 27 年 3.7% (平成 25 年比 0.2%増、全国平均 5.0%)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標とする受任割合には、依然として乖離しているが、市民後見人養成研修を実施することで、市民後見人の候補者の増加につながった。</p> <p>また、法人後見担当者養成研修を行うことで、市民後見人をバックアップする法人後見を行う団体の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村が行う市民後見推進事業に対し補助することで、市民後見人の養成が推進された。</p> <p>また、単独では養成することができない規模の市町村もあることから、養成研修の基礎研修を県で一括して行うことにより、効率的かつ質の均一性を確保した。</p>	
その他		

# 平成 27 年度神奈川県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月  
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(28年度実施状況)

- ・平成28年9月6日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(29年度実施状況)

- ・平成29年9月14日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ 医療機関等においても、介護職が多く従事しているが、介護分野の介護従事者確保の施策を見ると、まだ薄いという印象がある。有資格者をどのくらい養成・確保するのか、資格者以外の確保も含めて、見通しがあるのか、医療側の取組みだけでは、地域包括ケア構築に向けた施策は十分実施できない可能性があり、そういう観点から密接不可分と思うので、介護従事者確保の施策に、医療側の意見も取り入れていただきたい。(平成28年9月6日 保健医療計画推進会議)

## 2. 目標の達成状況

平成27年度神奈川県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■神奈川県全体（目標）

神奈川県内の各地域における課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう、以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### ア 緩和ケア推進事業【計画期間：平成27年度～平成31年度】

- ・ 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の向上を目指し、がんと診断された時からの緩和ケアを推進するため、がん診療連携拠点病院以外の医療機関や緩和ケア病棟、在宅医療等における緩和ケアを推進していく。
- ・ 具体的には、二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア病棟の整備を目指し、緩和ケア病棟整備を進めるとともに、地域における緩和ケア提供体制の充実を図り、緩和ケアに携わる人材育成や関係機関が連携できる仕組みを構築することを目標とする。  
(緩和ケア病棟整備数 16 施設→19 施設)  
(緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院→10 病院)

##### イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業【計画期間：平成27年度～平成29年度】

- ・ 本県の回復期病床数は、将来の必要病床数が増加し、現状に比べ著しく不足することが予想されるため、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から不足が見込まれる回復期病床等への転換を促進する。
- ・ 病院・診療所間や在宅医療・介護の連携を図る情報システムを、医療介護総合確保区域単位で1か所以上導入する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業【計画期間：平成27年度～平成28年度】

- ・ かかりつけ歯科医を持つ者の割合 48%からの増加を目標とする。

##### イ 在宅医療施策推進事業【計画期間：平成27年度～平成31年度】

- ・ 在宅医療トレーニングセンターにおいて、年間 1,600 人の医療従事者のスキル向上を図る。  
(平成28年度～)
- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→33 市町村

##### ウ 小児等在宅医療連携拠点事業【計画期間：平成27年度～平成29年度】

- ・ 研修会等を通じて、540 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図る。

##### エ 在宅歯科診療所設備整備事業【計画期間：平成27年度～平成29年度】

- ・ 歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、在宅歯科を実施する医療機関の機器の充実を図るため、在宅歯科医療用機器等の整備を進める。(185 か所)

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

「高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり」の実現を目標に、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して支援を行う。

区 分	平成 26 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	32,644 床 (384 ケ所)	33,710 床 (392 ケ所)	1,066 床 (8 ケ所)
介護老人保健施設	19,935 床 (184 ケ所)	20,045 床 (185 ケ所)	110 床 (1 ケ所)
ケアハウス	1,312 床 (25 ケ所)	1,312 床 (25 ケ所)	-
養護老人ホーム	1,480 床 (18 ケ所)	1,400 床 (18 ケ所)	△80 床 (-ケ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	673 床 (25 ケ所)	673 床 (25 ケ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	121 床 (5 ケ所)	121 床 (5 ケ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床 (10 ケ所)	191 床 (10 ケ所)	-
認知症高齢者グループホーム	11,608 床 (705 ケ所)	11,986 床 (726 ケ所)	378 床 (21 ケ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	1,769 床 (268 ケ所)	1,964 床 (292 ケ所)	195 床 (24 ケ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	63 ケ所	73 ケ所	10 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	138 床 (20 ケ所)	201 床 (27 ケ所)	63 床 (7 ケ所)
認知症対応型デイサービスセンター	2,982 床 (289 ケ所)	2,997 人 (291 ケ所)	15 人 (2 ケ所)
地域包括支援センター	340 ケ所	347 ケ所	7 ケ所

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

#### ア がん診療口腔ケア推進事業【計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】

- ・ 地域でがん診療の中心的役割を担う「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」が主体となり、がん患者に対する口腔ケアの必要性について、地域を含めた医療従事者の理解や知識を深める研修や啓発を行い、がん患者に対する口腔ケアを提供することを目標とする。  
(全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取り組みを行う 23 病院→29 病院)

#### イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修【計画期間：平成 27 年度～平成 28 年度】

- ・ 病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの実施体制を構築するため、看護職等を対象に研修等を行うことで、入院患者の肺炎発症等の予防に取り組み、平均在院日数の減少を図る。
- ・ 24.0 日 (全病床) →減少を目標とする。

#### ウ 医師確保関連事業【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

本県においては、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労など、医療従事者の確保に関する課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数 (医療施設従事者) 193.7 人 → 239.16 人
- ・ 産科医・産婦人科医師数 699 人 (H24 年度) → 750 人

## エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業【計画期間：平成 27～平成 29 年度】

- ・ 本県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国的に低い水準であるため、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。
- ・ 医療ケアが必要な重度重複障害者等への支援ニーズが増加する中、慢性的に看護師が不足している。そこで、地域で暮らす重度重複障害者等に質量ともに十分なサービスを提供できるよう、看護師の養成確保を行う。  
養成確保数 養成研修修了者 60 名  
普及啓発研修 計 13 回開催
- ・ 認知行動療法を看護場面で実践し、精神疾患をもつ患者の回復や再発予防の促進を支援する看護師の養成を図る。  
養成確保数 神奈川県内で精神科病床を有する病院 (69 病院) の看護師を各病院に養成 (新人看護職員 207 名・中堅看護職員 276 名)

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

### 【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

本県で、2025 年に見込まれる約 2.5 万人の介護人材の不足の解消に向けて、次のとおり取り組む。

- ・ 介護分野での就業希望者に対する仕事に関する理解促進や就業相談、離職した介護の資格保有者への再就職支援等に取り組み、人材の参入促進を図る。
- ・ 介護現場で職員が意欲をもち、やりがいを感じて働き続けることができるよう、介護職員のキャリア形成を支援する。
- ・ 今後、増加が見込まれる認知症や医療的ケアが必要な高齢者に対応できる介護従事者を育成するため、専門的知識や技術の向上を目的とした研修を実施し、資質の向上を図る。
- ・ 介護ロボット導入や経営者向けセミナーの開催等により、介護の職場環境改善を図り、介護職の定着を促進する。

## □神奈川県全体（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### ア 緩和ケア推進事業

- ・ 新たに 4 施設が緩和ケア病棟整備を進め、平成 29 年 7 月に 20 施設となった
- ・ 3 施設がネットワーク構築に取り組んだ。

##### イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業

- ・ 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設整備事業に対して補助を行うことにより、急性期病床等から将来不足する見込みの回復期病床への転換が図られた。  
急性期病床等から回復期病床への転換病床数 451 病床
- ・ 病院・診療所間や在宅医療・介護の連携を図る情報システムを、4 区域において導入した。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業

(事業後の、かかりつけ歯科医を持つ者の割合に係る事業実施対象団地へのアンケートは H29 年度実施予定)

### イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 在宅医療トレーニングセンターを設置し、2,074人の医療従事者のスキル向上を図った。
- ・ 地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 6市町村

### ウ 小児等在宅医療連携拠点事業

- ・ 研修会等を通じて、平成27年度には202人、平成28年度には470人、延べ672人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図った。

### エ 在宅歯科診療所設備整備事業

- ・ 在宅歯科医療を推進するための在宅歯科医療用機器を計85か所に整備

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成27年度実績
特別養護老人ホーム	33,498床(364ヶ所)
介護老人保健施設(定員30人以上)	20,051床(187ヶ所)
ケアハウス(定員30人以上)	1,310床(25ヶ所)
養護老人ホーム(定員30人以上)	1,400床(18ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	564床(20ヶ所)
介護老人保健施設(定員29人以下)	121床(5ヶ所)
養護老人ホーム(定員29人以下)	-
ケアハウス(定員29人以下)	191床(10ヶ所)
認知症高齢者グループホーム	11,739床(711ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	1,824床(275ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(69ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	202床(28ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	3,003人(293ヶ所)
地域包括支援センター	349ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

### ア がん診療口腔ケア推進事業

- ・ 9病院において事業を実施した。

### イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修

- ・ 病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの提供に向けて、看護職等を対象に研修を81回行った。(当該事業の部会にて、有識者よりアウトカム指標としている事業実施病棟の平均在院日数については、測定不能との助言を頂いた。)
- ・ 県全体平均在院日数：24.0日(H26年度 全病棟) → 22.5日(H27年度 全病棟)

### ウ 医師確保関連事業

医師不足や、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題解決に向けて取組みを実施した。



- ・人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7 人 → 201.7 人
- ・産科医・産婦人科医師数 699 人(H24 年末) → 744 人  
(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)

## エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

- ・看護職員向けの各種研修等により、参加した看護職員への支援を行い、看護人材の確保、質の高い看護の提供推進に努めた。

### 【平成 27 年度】

- 訪問看護師離職防止研修（横浜市実施）への補助 延 233 人受講
- 看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修を実施 延 96 人受講
- 看護専任教員志望の看護師を対象として看護師養成所での看護専任教員への同行（シャドウイング） 延 32 人参加、15 校が受入

### 【平成 28 年度】

- 訪問看護師離職防止研修（横浜市実施）への補助 延 407 人受講
- 看護専任教員の養成数 5 人（2 施設）
- ・医療ケアが必要な重度重複障害者等へ対応できる看護師を養成確保した。  
養成研修修了者 36 名修了（受講41名）  
普及啓発研修 8 回開催（受講1,060名）
- ・県内で精神科病床を有する病院（69 病院）の看護師を対象に、認知行動療法に関する研修会を 6 回実施した。  
新人看護職員研修 80 名（27 年度 33 名、28 年度 47 名）  
中堅看護職員研修 93 名（27 年度 33 名、28 年度 60 名）
- ・精神科医師等が身体科医師等を対象として、研修等を実施し、専門的な治療を提供できる人材を確保、養成するために研修を 2 医療機関で実施した。  
精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師養成数 7 名（28 年度）  
研修受講者 121 名（28 年度）

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の不足の解消に向けて、

- ・就業相談、再就職支援等による人材の参入促進
- ・介護助手の導入支援
- ・介護職員のキャリア形成支援
- ・専門的知識や技術の向上を目的とした研修の実施による資質の向上
- ・介護ロボット導入や経営者向けセミナー等による、介護の職場環境改善、介護職の定着促進のための取組みを進めた。
- ・人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた介護サービス事業所を表彰し、更なるサービスの質の向上や従業者の資質向上・定着促進を図った。

(個別の取組みの達成状況は個表参照)

## 2) 見解

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

#### ア 緩和ケア推進事業

- ・緩和ケア病棟整備数は、平成 29 年 7 月に目標の 19 施設を超えるが、いずれも、すでに緩和ケア病棟がある二次保健医療圏での整備であるため、緩和ケア病棟が未整備である二次保健医療圏への病棟整備に向けて、働きかけを行っていく必要がある。

## イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業

- ・ 本県における平成37年（2025年）の回復期の必要病床数は、約16,000床以上の不足が見込まれる中、回復期病床への転換を図る医療機関を支援することで、不足する回復期病床への対応が一定程度図られた。

## ② 居宅等における医療の提供

### ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業

- ・ 27年度はモデル対象団地2団地の自治会と地域歯科医師会が、共同して事業を実施することで、地域連携の推進が図られた。

### イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 在宅医療トレーニングセンターの稼働、地域の医師会による在宅医療の推進に資する取組みの開始により、2025年に向けた在宅医療の人材育成や各地域の底上げに向けた取組みを進めることができたので、29年度以降は、取組みを継続・拡充していく。

### ウ 小児等在宅医療連携拠点事業【計画期間：平成27年度～平成28年度】

- ・ こども医療センターの取組みとして進めている人材育成のほか、支援者向けの相談窓口も一定の成果を見せている。また、会議や取組みを通して、モデル地域における小児等在宅医療関係機関の連携も進んでおり、今後、他地域にも取組みを広げていく。

## ③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

## ④ 医療従事者の確保

### ア がん診療口腔ケア推進事業

- ・ がん診療口腔ケア推進事業を実施した9病院のうち、1病院は新たに口腔ケアの取組みを行った病院であり、がん患者に対する口腔ケアの取組みの推進が図られた。引き続き、取組みを行っていない病院に対して、働きかけを行っていく必要がある。

### イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修

- ・ 研修等の実施により、病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの提供が一定程度図られた。今後は、事業成果を地域全体へ広めていく必要がある。

### ウ 医師確保関連事業

本県の医師数は、年々増加を続けているものの、平成26年末時点で、全国の人口10万人当たり233.6人に対して、201.7人（全国39位）と全国平均を下回り、依然として医師不足の状況にある。

このため、臨床研修医や産婦人科医の確保、定着を図る取組みを行うほか、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備、女性医師等の離職防止や再就業の促進に向けて、現状把握のための調査などの取組みにより、医師不足状況の課題への対応が一定程度進められた。

## エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

- ・ 訪問看護師に特化した離職防止研修については、市町村が実施する研修に対して補助することで、参加者のニーズにきめ細かく対応することができた。
- ・ 看護専任教員の養成については、平成28年度に導入した代替職員の人件費等を補助する事業スキームは、活用が進まず、平成27年度の事業スキームほど看護専任教員を増加させることができなかった。
- ・ 医療ケアが必要な重度重複障害者等を支援する看護師の養成研修は、その日数の多さに対して修了要件が厳密に定められていることから、受講日数が不足した等の理由により、修了要件を満たさない者が居た。普及啓発研修については、平成28年度に5回開催し多数の受講があり、取組みを一定程度進めることができた。
- ・ 精神科看護職員に認知行動療法に関する研修を実施することにより、認知行動療法を実践できる看護職員の養成が一定程度進んだ。
- ・ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者に対する専門的な治療をできるよう研修を実施しており、専門的な治療を提供できる人材の養成が一定程度進んだ。

## ⑤ 介護従事者の確保

- ・ 福祉・介護分野での就業希望者に対する仕事に関する理解促進の取組みや就業相談を県内各地で実施することにより、人材の参入促進が図られた。
- ・ 介護職員のキャリア形成や職場環境の改善を支援し、福祉・介護現場での職員の意欲ややりがいの向上を促すことができた。
- ・ 事業実施により介護従事者の確保は一定程度進んでおり、引き続き取組みを進めていく。

## 3) 改善の方向性

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

#### ア 緩和ケア推進事業

- ・ 引き続き、緩和ケア病棟が未整備である二次保健医療圏においては、今後病棟を建て替える計画のある病院等に働きかけを行っていく。

#### イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業

- ・ 医療機関に対して、平成28年10月策定の地域医療構想の趣旨や本事業による支援についての周知を十分に行うことで、医療機関の回復期病床への転換を促していく。

### ② 居宅等における医療の提供

#### ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業

- ・ 今後もかかりつけ歯科医をもつことについての、普及啓発を行う。

#### イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 平成30年度から原則として在宅医療・介護連携推進事業の全事業を全市町村が取り組むこととされているが、地域により医療資源に差があることなどを踏まえ、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用しながら、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援し、在宅医療の提供体制の整備を推進していく。

#### ウ 小児等在宅医療連携拠点事業

- ・ 小児等在宅医療に携わる人員や、在宅医療の必要な小児を受け入れることのできる機関の増に向け、より一層の人材育成や連携強化に努める。

#### エ 在宅歯科診療所設備整備事業

- ・ 29年度に、100箇所を整備を進める。

### ③ 介護施設等の整備

- ・ 介護施設等の整備を進めていく上で、補助金を活用することは大きな支援となる一方、補助金を活用した場合、工事の着手までに時間を要することで開設予定日に遅れが生じる可能性がある等の理由で、補助金を活用していないケースもあった。そのため、各市町村へ、前年度中に公募の準備を行う等、事業者が十分な工事期間を確保することができるよう、引き続き働きかけを行っていく。

また、計画当初から、2か年での整備計画としている事案についても補助の対象としていく。

- ・ 介護サービスの情報を公開している「介護情報サービスかながわ」に基金事業を掲載するなどして、市町村だけでなく、事業者へ積極的に周知を行っていく。

### ④ 医療従事者の確保

#### ア がん診療口腔ケア推進事業

- ・ 全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取組みを行うよう、引き続き病院への働きかけを行っていく。

#### イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修

- ・ 事業成果を踏まえ、病院の看護職等向けの口腔ケアに関するハンドブックを作成し、平成27・28年度の支援先病院だけでなく他病院にも送付し、人材育成や効果的な日常の口腔ケアを普及させることに活用する。

#### ウ 医師確保関連事業

- ・ 地域医療支援センターと連携し、医師不足、特定の診療科や地域による偏在の解消に向けて、効果的に事業を実施していく。

#### エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

- ・ 訪問看護師離職防止研修を実施し、訪問看護師の定着への取組みを進める。
- ・ 看護師等養成所に勤務する看護専任教員の資格を有しない看護師に対し、引き続き資格取得を促進するための支援を行う。
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修は、カリキュラムと日程の見直しを行い、日数を1日短縮する等、受講しやすくするための改善と研修の効率化を行う。
- ・ 認知行動療法に関する研修は、同療法を実践できる看護職員養成のため、精神科病院協会を通じた周知を図り、引き続き実施していく。
- ・ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者の治療については、人材確保、養成の研修は重要であるため、引き続き実施していく。

### ⑤ 介護従事者の確保

- ・ 介護人材確保促進事業はイベント当日の参加者が1,100人を超え、介護や介護の仕事への理解促進が図られた旨のアンケート結果が得られたため、引き続き効果的に事業を実施していく。

## 4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 横浜圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→1 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	14,465 床 (144 ヶ所)	14,764 床 (146 ヶ所)	299 床 (2 ヶ所)
介護老人保健施設	9,543 床 (81 ヶ所)	9,543 床 (81 ヶ所)	-
ケアハウス	380 床 (5 ヶ所)	380 床 (5 ヶ所)	-
養護老人ホーム	628 床 (6 ヶ所)	548 床 (6 ヶ所)	△80 床 (-ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床 (2 ヶ所)	55 床 (2 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	22 床 (1 ヶ所)	22 床 (1 ヶ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	16 床 (1 ヶ所)	16 床 (1 ヶ所)	-
認知症高齢者グループホーム	4,945 床 (294 ヶ所)	5,089 床 (302 ヶ所)	144 床 (8 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	788 床 (124 ヶ所)	914 床 (138 ヶ所)	126 床 (14 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	36 ヶ所	39 ヶ所	3 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	63 床 (9 ヶ所)	81 床 (11 ヶ所)	18 床 (2 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	1,453 人 (138 ヶ所)	1,453 人 (138 ヶ所)	-
地域包括支援センター	138 ヶ所	138 ヶ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

□横浜圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	14,570 床(143 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	9,549 床(82 ヶ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	378 床(5 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	548 床(6 ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床(2 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	22 床(1 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床(1 ヶ所)
認知症高齢者グループホーム	5,053 床(300 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	795 床(123 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(38 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	90 床(12 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	1,479 人(141 ヶ所)
地域包括支援センター	138 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市における地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）の取組みが順調に進んでおり、県としては引き続き、広域的な視点からの取組みを進めていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■ 川崎圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→1 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

区 分	平成 26 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	3,834 床 (52 ヶ所)	4,158 床 (55 ヶ所)	324 床 (3 ヶ所)
介護老人保健施設	2,281 床 (21 ヶ所)	2,281 床 (21 ヶ所)	-
ケアハウス	264 床 (3 ヶ所)	264 床 (3 ヶ所)	-
養護老人ホーム	190 床 (2 ヶ所)	190 床 (2 ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	274 床 (10 ヶ所)	274 床 (10 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	-	-	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	-	-	-
認知症高齢者グループホーム	1,837 床 (110 ヶ所)	2,017 床 (120 ヶ所)	180 床 (10 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	275 床 (39 ヶ所)	320 床 (44 ヶ所)	45 人 (5 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11 ヶ所	12 ヶ所	1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	37 床 (5 ヶ所)	55 床 (7 ヶ所)	18 床 (2 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	591 人 (56 ヶ所)	591 人 (56 ヶ所)	-
地域包括支援センター	49 ヶ所	49 ヶ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

## □川崎圏域（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	4,182 床(44 ケ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	2,281 床(21 ケ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	264 床(3 ケ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	190 床(2 ケ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床(9 ケ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	-
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
ケアハウス（定員 29 人以下）	-
認知症高齢者グループホーム	1,819 床(109 ケ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	281 床(40 ケ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(12 ケ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	53 床(7 ケ所)
認知症対応型デイサービスセンター	638 人(61 ケ所)
地域包括支援センター	49 ケ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

### 2) 見解

#### ② 居宅等における医療の提供

- ・ 市における地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）の取組みが順調に進んでおり、県としては引き続き、広域的な視点からの取組みを進めていく。

#### ③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

### 3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。



■ 相模原圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→1 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,987 床 (41 ヶ所)	2,987 床 (41 ヶ所)	-
介護老人保健施設	1,231 床 (12 ヶ所)	1,231 床 (12 ヶ所)	-
ケアハウス	122 床 (4 ヶ所)	122 床 (4 ヶ所)	-
養護老人ホーム	80 床 (1 ヶ所)	80 床 (1 ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 ヶ所)	29 床 (1 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	-	-	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	96 床 (5 ヶ所)	96 床 (5 ヶ所)	-
認知症高齢者グループホーム	1,022 床 (60 ヶ所)	1,058 床 (62 ヶ所)	36 床 (2 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	98 床 (18 ヶ所)	117 床 (22 ヶ所)	19 床 (4 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	3 ヶ所	1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	-	9 床 (1 ヶ所)	9 床 (1 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	162 人 (17 ヶ所)	162 人 (17 ヶ所)	-
地域包括支援センター	26 ヶ所	29 ヶ所	3 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

□相模原圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成27年度実績
特別養護老人ホーム	2,987床(36ヶ所)
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,231床(12ヶ所)
ケアハウス（定員30人以上）	122床(4ヶ所)
養護老人ホーム（定員30人以上）	80床(1ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1ヶ所)
介護老人保健施設（定員29人以下）	-
養護老人ホーム（定員29人以下）	-
ケアハウス（定員29人以下）	96床(5ヶ所)
認知症高齢者グループホーム	1,058床(62ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	132床(24ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(3ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	-
認知症対応型デイサービスセンター	138人(15ヶ所)
地域包括支援センター	29ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市における地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）の取組みが順調に進んでおり、県としては引き続き、広域的な視点からの取組みを進めていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■ 横須賀・三浦圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→5 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,365 床 (39 ケ所)	3,395 床 (39 ケ所)	30 床 (-ケ所)
介護老人保健施設	1,881 床 (19 ケ所)	1,881 床 (19 ケ所)	-
ケアハウス	150 床 (2 ケ所)	150 床 (2 ケ所)	-
養護老人ホーム	152 床 (3 ケ所)	152 床 (3 ケ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 ケ所)	29 床 (1 ケ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	16 床 (1 ケ所)	16 床 (1 ケ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	20 床 (1 ケ所)	20 床 (1 ケ所)	-
認知症高齢者グループホーム	1,111 床 (77 ケ所)	1,129 床 (78 ケ所)	18 床 (1 ケ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	123 床 (18 ケ所)	128 床 (19 ケ所)	5 床 (1 ケ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ケ所	9 ケ所	3 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 床 (1 ケ所)	15 床 (2 ケ所)	9 床 (1 ケ所)
認知症対応型デイサービスセンター	285 人 (28 ケ所)	285 人 (28 ケ所)	-
地域包括支援センター	27 ケ所	27 ケ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

□横須賀・三浦圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成27年度実績
特別養護老人ホーム	3,395床(36ヶ所)
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,881床(20ヶ所)
ケアハウス（定員30人以上）	150床(2ヶ所)
養護老人ホーム（定員30人以上）	152床(3ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1ヶ所)
介護老人保健施設（定員29人以下）	16床(1ヶ所)
養護老人ホーム（定員29人以下）	-
ケアハウス（定員29人以下）	20床(1ヶ所)
認知症高齢者グループホーム	1,137床(78ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	129床(19ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(7ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6床(1ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	308人(30ヶ所)
地域包括支援センター	27ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成30年度に全市町村で全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■ 湘南東部圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→3 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

区 分	平成 26 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	1,754 床 (24 ヶ所)	1,874 床 (25 ヶ所)	120 床 (1 ヶ所)
介護老人保健施設	1,216 床 (12 ヶ所)	1,316 床 (13 ヶ所)	100 床 (1 ヶ所)
ケアハウス	80 床 (2 ヶ所)	80 床 (2 ヶ所)	-
養護老人ホーム	200 床 (2 ヶ所)	200 床 (2 ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床 (3 ヶ所)	74 床 (3 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	-	-	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	-	-	-
認知症高齢者グループホーム	696 床 (41 ヶ所)	696 床 (41 ヶ所)	-
小規模多機能型居宅介護事業所	180 床 (25 ヶ所)	180 床 (25 ヶ所)	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	3 ヶ所	1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	15 床 (2 ヶ所)	24 床 (3 ヶ所)	9 床 (1 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	131 人 (12 ヶ所)	131 人 (12 ヶ所)	-
地域包括支援センター	28 ヶ所	29 ヶ所	1 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

□湘南東部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	1,770 床(25 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,316 床(13 ヶ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	80 床(2 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	200 床(2 ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床(2 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	-
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
ケアハウス（定員 29 人以下）	-
認知症高齢者グループホーム	681 床(40 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	173 床(24 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(2 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24 床(3 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	81 人(8 ヶ所)
地域包括支援センター	30 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成 30 年度に全市町村で全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■ 湘南西部圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→5 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,054 床 (26 ケ所)	2,104 床 (26 ケ所)	50 床 (-ケ所)
介護老人保健施設	1,184 床 (12 ケ所)	1,194 床 (12 ケ所)	10 床 (-ケ所)
ケアハウス	226 床 (6 ケ所)	226 床 (6 ケ所)	-
養護老人ホーム	120 床 (2 ケ所)	120 床 (2 ケ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	111 床 (4 ケ所)	111 床 (4 ケ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	54 床 (2 ケ所)	54 床 (2 ケ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	29 床 (1 ケ所)	29 床 (1 ケ所)	-
認知症高齢者グループホーム	629 床 (40 ケ所)	629 床 (40 ケ所)	-
小規模多機能型居宅介護事業所	126 床 (18 ケ所)	126 床 (18 ケ所)	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ケ所	3 ケ所	1 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10 床 (2 ケ所)	10 床 (2 ケ所)	-
認知症対応型デイサービスセンター	127 人 (13 ケ所)	127 人 (13 ケ所)	-
地域包括支援センター	25 ケ所	25 ケ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

□湘南西部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	2,125 床(24 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,139 床(12 ヶ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	226 床(6 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	120 床(2 ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床(3 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	54 床(2 ヶ所)
ケアハウス（定員 29 人以下）	29 床(1 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
認知症高齢者グループホーム	620 床(40 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	130 床(18 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(2 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10 床(2 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	115 人(12 ヶ所)
地域包括支援センター	21 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成 30 年度に全市町村で全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



■ 県央圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→7 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

区 分	平成 26 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	2,653 床 (39 ヶ所)	2,896 床 (41 ヶ所)	243 床 (2 ヶ所)
介護老人保健施設	1,576 床 (17 ヶ所)	1,576 床 (17 ヶ所)	-
ケアハウス	60 床 (2 ヶ所)	60 床 (2 ヶ所)	-
養護老人ホーム	110 床 (2 ヶ所)	110 床 (2 ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	47 床 (2 ヶ所)	47 床 (2 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	29 床 (1 ヶ所)	29 床 (1 ヶ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	30 床 (2 ヶ所)	30 床 (2 ヶ所)	-
認知症高齢者グループホーム	768 床 (46 ヶ所)	768 床 (46 ヶ所)	-
小規模多機能型居宅介護事業所	103 床 (16 ヶ所)	103 床 (16 ヶ所)	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	2 ヶ所	-
看護小規模多機能型居宅介護事業所	-	-	-
認知症対応型デイサービスセンター	177 人 (17 ヶ所)	189 人 (18 ヶ所)	12 人 (1 ヶ所)
地域包括支援センター	33 ヶ所	33 ヶ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

□県央圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成27年度実績
特別養護老人ホーム	1,557床(17ヶ所)
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,078床(10ヶ所)
ケアハウス（定員30人以上）	30床(1ヶ所)
養護老人ホーム（定員30人以上）	-
地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1ヶ所)
介護老人保健施設（定員29人以下）	-
養護老人ホーム（定員29人以下）	-
ケアハウス（定員29人以下）	-
認知症高齢者グループホーム	592床(36ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	76床(10ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(3ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5床(1ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	79人(10ヶ所)
地域包括支援センター	18ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成30年度に全市町村で全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■ 県西圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→10 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,532 床 (19 ヶ所)	1,532 床 (19 ヶ所)	-
介護老人保健施設	1,023 床 (10 ヶ所)	1,023 床 (10 ヶ所)	-
ケアハウス	30 床 (1 ヶ所)	30 床 (1 ヶ所)	-
養護老人ホーム	-	-	-
地域密着型特別養護老人ホーム	54 床 (2 ヶ所)	54 床 (2 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	-	-	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	-	-	-
認知症高齢者グループホーム	600 床 (37 ヶ所)	600 床 (37 ヶ所)	-
小規模多機能型居宅介護事業所	76 床 (10 ヶ所)	76 床 (10 ヶ所)	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	2 ヶ所	-
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 床 (1 ヶ所)	7 床 (1 ヶ所)	-
認知症対応型デイサービスセンター	56 人 (8 ヶ所)	59 人 (9 ヶ所)	3 人 (1 ヶ所)
地域包括支援センター	14 ヶ所	17 ヶ所	3 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

□ 県西圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	1,557 床(17 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,078 床(10 ヶ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	30 床(1 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	-
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	-
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
ケアハウス（定員 29 人以下）	-
認知症高齢者グループホーム	592 床(36 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	76 床(10 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(3 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 床(1 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	79 人(10 ヶ所)
地域包括支援センター	18 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成 30 年度に全市町村で全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では、事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備を行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

### 3. 事業の実施状況

平成27年度神奈川県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 緩和ケア推進事業	【総事業費】 181,382 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で、安心して充実した緩和ケアが受けられるよう、二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア病棟の整備を目指すとともに、地域における緩和ケアの提供体制の充実を図り、緩和ケアに携わる人材育成や関係機関が連携できる仕組みの構築を図る。 アウトカム指標値：－	
事業の内容(当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備として緩和ケア病棟整備や、地域における緩和ケア体制の充実のためのネットワークの構築・運営を支援する事業に対して、その経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	緩和ケア病棟整備数 16 施設→19 施設 緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院→10 病院	
アウトプット指標 (達成値)	緩和ケア病棟整備数 16 施設→20 施設 (平成 29 年 7 月現在) 緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院→6 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：－  <b>(1) 事業の有効性</b> 二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア病棟を整備することにより、身近な地域で安心して充実した緩和ケアが受けられるようになる。 また、緩和ケア病棟整備済みの医療機関を対象に、緩和ケア人材育成やネットワークの構築・運営を支援することにより、在宅における緩和ケア提供体制も推進される。  <b>(2) 事業の効率性</b> 緩和ケア病棟が未整備である二次保健医療圏への病棟整備に向けて、県がん診療連携指定病院の指定を希望する病院等に働きかけを行うことにより、がん診療連携体制の強化と緩和ケア提供体制の充実が相乗的に推進される。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 3,612,269 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、平成 37 年(2025 年)に回復期病床が現状と比べて約 16,000 床以上不足する見込みであるため、他区分からの転換を促すなどして、回復期病床の増床を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：回復期病床の増</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業に対して助成することにより、回復期病床の増床を図る。 27 年度基金を活用して整備を行う回復期病床数 1,000 床(29 年度)</li> <li>病床機能分化・転換に伴い、高度急性期から慢性期までの異なる病床機能の病棟に従事する可能性のある医療従事者に対して、キャリアパスを意識した研修・教育プログラムを作成・実施することにより、異なる病床機能の病棟及び在宅医療においても質の高い医療・看護が提供できる人材を確保・養成する。</li> <li>病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを医療介護総合確保区域単位で導入する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業に対して助成することにより、回復期病床の増床を図る。</li> <li>病床機能分化・転換に伴い、高度急性期から慢性期までの異なる病床機能の病棟に従事する可能性のある医療従事者に対して、キャリアパスを意識した研修・教育プログラムを作成・実施することにより、異なる病床機能の病棟及び在宅医療においても質の高い医療・看護が提供できる人材を確保・養成する。</li> <li>病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを医療介護総合確保区域単位で導入する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設整備事業について補助を行い、回復期病床の増床を図った。 (平成 27 年度：91 床分、平成 28 年度：360 床分)</li> <li>病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを 4 区域で導入(26 年度計画と一体的に実施)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：451 床</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業での支援の実施により、急性期病床等から回復期病床への病床の転換整備を進めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 限りある医療資源について、急性期病床等から回復期病床へ機能転換を促すことにより、効率的に回復期病床の増床を図る。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 かかりつけ歯科医普及定着推進事業	【総事業費】 2,190 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、一般社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命の延伸や未病を改善する取組みを推進していくには、定期的な歯科検診の受診や、かかりつけ歯科医を持つことを促進し、歯や口腔のケアを適切に行う必要がある。</li> <li>しかし、本県における 70 歳以上の歯科検診受診者は全国平均 51.4% (H24) に比べ 36.5% と低い。</li> <li>このため、県民、特に要支援者、要介護者及びその家族に対して、定期的な歯科検診の受診やかかりつけ歯科医を持つことについての普及啓発が必要である。</li> </ul>	
	アウトカム指標値：・かかりつけ歯科医を持つ者の割合 事業実施対象団地：事前アンケート値→増加 県全体：48%（平成 26 年）→増加	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ歯科医を持ち、歯と口腔の継続的な健康づくりを推進するため、高齢者の入居率が高い団地等の住民を対象に、歯科検診・相談・保健指導を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	事業実施対象団地：2 団地 （開催予定回数：各団地 1 回）	
アウトプット指標 （達成値）	事業実施対象団地：2 団地 （開催回数：各団地 1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：かかりつけ歯科医を持つ者の割合 事業実施対象団地：観察できなかった（H29 年度に把握予定） 県全体：48%（平成 26 年度）→50.4%（平成 28 年度）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 住民高齢化率の高い団地で、かかりつけ歯科医を持つことの重要性和、在宅歯科医療に関しての情報提供を行うことができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 団地自治会と地域歯科医師会が共同し事業を実施することで、地域との連携を推進し、住民への情報提供等を効率的に行うことができた。	
その他	口腔内診査及び機能検査を実施することで、住民への口腔機能の維持についての意識向上を行うことができた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4】 在宅医療施策推進事業	【総事業費】 319,899 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、郡市区医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療提供体制の強化に向けて、在宅医療従事者、特に在宅医療を行う医師を増やす必要がある。</li> <li>・在宅医療に取り組むにあたり、在宅での医療的ケアの技術の習得や多職種の連携構築が課題となっている。</li> <li>・地域の医療関係者の意識向上、在宅医療の底上げにより、全市町村で、在宅医療と介護の連携を円滑に進められるようにしていく必要がある。</li> </ul>	
	<p>アウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村が実施する地域支援事業【在宅医療・介護連携推進事業】の取組みにおいて、国が示した事業項目全て開始した市町村数：0市町村→33市町村</li> <li>・在宅療養支援診療所数の増：832カ所（H26年）→977カ所（H30年度目標）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内において、広域的または補完的に在宅医療施策を推進するため、在宅医療に係る必要な情報共有主段の構築、必要な研修などの事業に係る経費に対して助成する。</p> <p>ア 在宅医療トレーニングセンター事業</p> <p>イ 郡市区医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療トレーニングセンターにおいて、年間 1,600 人の医療従事者のスキル向上を図る。（平成 28 年度～）</li> <li>・郡市医師会が市町村と連携して在宅医療の推進に資する事業を実施する区域数：8 区域</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年 10 月から在宅医療トレーニングセンターの運営を開始し、2,074 人の在宅医療従事者等のスキル向上を図った。（平成 26 年度計画事業と一体的に実施）</li> <li>・郡市医師会が市町村と連携して在宅医療の推進に資する事業を実施した区域数：4 区域</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：</p> <p>地域支援事業【在宅医療・介護連携推進事業】の取組みにおいて、国が示した事業項目全て開始した市町村数：6 市町村（平成28年12月）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域の医師会の、在宅医療に係る自主的な取組みを促すことで、地域の在宅医療の底上げを図り、市町村の地域支援事業の取組みの推進を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県医師会を経由することで、地域の医師会や在宅医療従事者への効果的な働きかけ、効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 18,743 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU（新生児集中治療管理室）等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する必要がある。 アウトカム指標値：－	
事業の内容（当初計画）	在宅療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族が地域での療養生活を支える体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会（27 年度 6 回、28 年度 11 回実施）等を通じて、672 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図った。	
アウトプット指標（達成値）	研修会（27 年度 6 回実施）等を通じて、202 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：－  <b>（1）事業の有効性</b> 会議や課題を解決するための具体的な取組みを通して、地域の小児等在宅医療に現場で携わる関係機関同士で顔の見える関係性が構築され、積極的な意見交換や連携が可能となった。 また、地域全体の現在の医療・福祉等の資源が認識され、地域で必要な取組みが明確になった。 県立こども医療センターにおいて実施している支援者向け相談窓口の実績が増加傾向（27 年度 549 件→28 年度 723 件）にあることから、医療・介護・行政各機関の小児等在宅医療への関心や取組みが活発になってきていることが伺える。 <b>（2）事業の効率性</b> 茅ヶ崎地域のモデル事業の成果を活用し、厚木、小田原地域で課題の抽出や解決策の検討を進めており、今後も効果的な事業実施に取り組む。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6】 在宅歯科診療所設備整備事業	【総事業費】 247,120 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、一般社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア提供体制の構築に向けて、在宅医療提供体制の充実にあたっては、医科だけでなく、歯科や介護と連携しながら進めていくことが重要である。</li> <li>・在宅歯科医療提供体制の強化に向けては、在宅歯科医療を提供可能な歯科医療機関数、さらに、各歯科医療機関での対応可能人数等を増やすことも必要だが、訪問診療用の設備の導入コストが障壁となっている。</li> </ul>	
	アウトカム指標値：在宅歯科診療を行う歯科医療機関数の増	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 在宅歯科医療を実施する歯科医療機関の在宅歯科医療用機器等の整備に係る経費に対し助成する。</p> <p>イ アで整備を行う在宅歯科医療用機器等に係る検討のため開催する委員会の経費に対し助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療用機器等の整備を進めることにより、在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、既に実施している歯科医療機関の機器の充実を図る。（185 か所）	
アウトプット指標（達成値）	・27 年度計画分については在宅歯科医療用機器を 85 か所に整備した。（26 年度計画分において、15 か所整備）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅歯科医療に積極的に取り組む意欲のある歯科医療機関への支援によって、在宅歯科医療の参入促進、在宅歯科医療提供体制の充実強化が進むと考えられる。 導入後の利用状況の報告を元に、一部の利用率が上がっていない歯科診療所については、有効に活用されるよう働きかけていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県歯科医師会においてとりまとめのうえ整備を行うことで、効果的に整備を進めることができるほか、地域ごとの在宅歯科に必要な機器の普及状況、利用状況等を一括で効率的に把握できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 がん診療口腔ケア推進事業	【総事業費】 12,168 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア がん診療連携拠点病院、神奈川県がん診療連携指定病院 イ 神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	がん患者が適切に口腔ケアの提供を受けられるようにするため、地域でがん診療の中心的役割を担う「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」が主体となり、がん患者に対する口腔ケアの必要性について、広く地域を含めた医療従事者の理解や知識を深めることを目標とする。	
	アウトカム指標値：－	
事業の内容（当初計画）	ア 地域を含めた医療従事者が、がん患者の口腔ケアに関する基本的知識や必要性を理解し、がん患者に対する口腔ケアの実施を推進するため、歯科医師会と連携協力して、院内でがん診療に携わる医療従事者や地域の医師・歯科医師等を対象とした研修会を開催する「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」に対して、その経費の一部を助成する。	
	イ がん患者が適切に口腔ケアの提供を受けられるようにするため、地域歯科医師等ががん診療連携拠点病院等に派遣し、がん患者の口腔ケアに関する実習を行うこと及び事業検討会に係る開催経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取組みを行う。23 病院→29 病院	
アウトプット指標 （達成値）	23 病院→27 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業による研修会の実施により、がん診療連携拠点病院等の医療従事者における、がん診療に係る口腔ケアに対する認識が着実に向上している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 実施主体の取組みに対して補助することにより、主体的な取組みを促すことができたため、がん診療連携拠点病院等のがん患者の口腔ケアに対する認識の向上につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 地域口腔ケア連携推進事業	【総事業費】 3,215 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院高齢者の合併症のひとつとして、口腔細菌が原因となる誤嚥性肺炎への対応が課題となっている。</li> <li>・入院患者への適切な口腔ケアの実施により発熱や肺炎が防げることが実証されているが、看護師養成過程では口腔ケアに関する知識及び技術を学ぶ時間は少なく、同知識及び技術を学ぶ機会は非常に限られているため、各患者に合わせた適切な口腔ケアの実施には至っていない。</li> </ul>	
	<p>アウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施病棟・誤嚥性肺炎発症率（事業開始前）→減少 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平均在院日数（事業開始前）→減少</li> </ul> </li> <li>・県全体平均在院日数：24.0 日（平成 26 年度、全病棟）→22.5（平成 27 年度、全病棟）</li> </ul> <p>（看護職等への適切な口腔ケアに関する研修の実施により、当該病棟における効果的な口腔ケア実施体制を構築し、肺炎等の発症予防と入院期間の短縮を図る。）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの実施体制を構築するため、当該区域の病院に勤務する病院看護職等を対象に、日常的な口腔ケアに関する知識及び技術を学ぶ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病棟における研修の開催回数：81 回（予定回数）	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病棟における研修の開催回数実績：81 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：県全体平均在院日数以外の 2 項目は観察できなかった</p> <p>※ 当該事業の部会にて、有識者よりアウトカム指標としている事業実施病棟における、「誤嚥性肺炎発症率」と「平均在院日数」については、測定不能との助言を頂いた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 「人材の育成」及び「歯科保健医療提供体制の充実」を図る中で、病院を起点とした地域における口腔ケアの連携推進。 病院に勤務する看護職員の口腔ケアに関する意欲を高めることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域で在宅歯科医療に関わる歯科医師及び歯科衛生士を講師として迎えることで、より病院と地域との連携を推進することができた。</p>	
その他	事業成果を踏まえ、病院の看護職等向けの口腔ケアに関するハンドブックを作成し、平成 27・28 年度の支援先病院だけでなく他病院にも送付し、人材育成や効果的な日常の口腔ケアを普及させることに活用する。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 臨床研修医確保・定着支援事業	【総事業費】 20, 618 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、医療関係団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研修及び臨床研修終了後の県内定着を図ることにより、医師不足状況に対処するとともに、医療提供体制の確保を図る。	
	アウトカム指標値： 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）193.7 人（平成 24 年度末）→ 239.16 人（平成 31 年）	
事業の内容（当初計画）	医学生を対象に県内臨床研修病院による合同説明会を開催すると共に、確保した臨床研修医に対するオリエンテーションを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	不足している診療科の医師の確保や医師の県内定着を図るため、合同説明会等を実施する。 ・臨床研修医の採用数：都道府県定員上限数の採用を目指す	
アウトプット指標（達成値）	・平成 28 年度臨床研修医の採用数 602 人（募集定員 679 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった（平成 26 年 12 月時点：201.7 人）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 全国の医学生を対象に、県内臨床研修病院の PR を行う臨床研修病院合同説明会を地域医療支援センターと一体となって平成 29 年 3 月に実施した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県医師会と共同開催し、県内臨床研修病院の 8 割超が出展、資料提供で参加した。当日訪れた医学生等は 44 名で、参加者一人当たり約 8 つの臨床研修病院から説明を受け、効率的に県内の臨床研修病院を PR することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 産科等医師確保支援事業	【総事業費】 391,326 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県産科婦人科医会、医学部を有する大学のうち、県内に付属病院を有するもの イ 分娩取扱施設 ウ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 エ 神奈川県 オ 帝王切開術を行う分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来県内において産科等に従事する医師を確保・育成するほか、産科勤務医等の処遇を改善することで、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る必要がある。 アウトカム指標値：全県の産科医・産婦人科医師数 ・全県の産科医・産婦人科医師数 744 人（平成 26 年）→ 750 人（平成 29 年度） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.18 人（平成 28 年）→ 現状維持	
事業の内容（当初計画）	ア 産婦人科医の県内の定着を図るため、医学生及び研修医を対象とした産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費に対して支援を実施する。 イ 現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。 ウ 産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科専攻医を受け入れており、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助する。 エ 横浜市立大学における産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度（卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付けを行う。 オ 医療機関が帝王切開術のために対応する産科医師を確保する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費に対して支援を実施し、産婦人科医の県内の定着を図る。 ・産科医・産婦人科医師数 699 人(H24 年末) → 750 人（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・産科医・産婦人科医師数 699 人(H24 年末) → 744 人(H26 年末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった（平成 26 年末時点：201.7 人） <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、産科医師の増加が図られるほか、周産期医療体制の質の向上にも繋がる。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>初期研修医等に対し、産科に興味をもつきっかけとなる研修を実施した県内に医学部を有する大学に対し、補助を行った。</p> <p>初期研修医等と距離が近い、大学が研修を実施することで、より参加者が興味を持てる研修を実施することができ、事業の効率を高めることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 318,126 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	女性医師等の就業支援を実施する医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	働く医師の勤務環境を悪化させる要因の一つである、出産、育児等による女性医師等の離職及びその後の復職の難しさを改善するため、働きやすい環境を整備する。	
	アウトカム指標値：人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7 人→239.16 人	
事業の内容（当初計画）	女性医師等の離職防止等を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備などの経費に対して支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。	
アウトプット指標 （達成値）	平成 28 年度も改めて医療機関への要望調査を行い、モデル事業の実施を検討したが、回答数がほとんどないため、次につながらなかった。医師個人を対象としたアンケート及び関係者との意見交換などにより支援ニーズをさらに精査し、30 年度事業化に向けての検討を目指す。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 国の「働き方改革実行計画」のロードマップにおいても「女性の復職など多様な女性活躍の推進」が挙げられており、有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 大きなテーマのため、病院等の医療業界の勤務慣行（例：応召義務）の抜本的な見直しを伴うものであり、ニーズの掘り起こしに苦慮しているが、先ず、医師、看護師等の昼間の託児施設への支援、働き方改革の普及推進など、効率的なものから着手していくこととしたい。</p>	
その他		



事業の区分	4：医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	【総事業費】 4,370千円
事業の対象となる区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援ニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護師が不足している。</p> <p>アウトカム指標：－</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>神奈川県より神奈川県看護協会が委託を受け、看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門看護師の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師養成研修修了者 60名</li> <li>・普及啓発研修 障害保健福祉圏域を基本に実施し、計13回開催</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成研修修了者 36名修了（受講41名）</li> <li>・普及啓発研修 8回開催（受講1,060名）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：－</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>70名定員と想定していた看護職員養成研修については76名の応募があり、研修の満足度は「満足」と「まあ満足」を合わせると100%であった。また、研修目的到達度について、「達成」5から「変化無し」1まで5段階で自己評価をしたところ、「達成」5と4を合わせると、約70%に達した。</p> <p>また、5ヶ所で実施した看護職向け及び看護学生向けの研修において、看護職向け研修では「新たな知識を得ることができた」等、高評価であった。看護学生向け研修では、約65%の学生が講演の内容を友人や家族に話し、約90%の学生が興味・関心が高まったと回答していた。さらに、「将来、重症心身障害児者に関わる仕事をしてみたい」と思った割合は40%を超えていた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>本事業は、看護師等に向けた研修・広報を効果的に行うことのできる事業者として神奈川県看護協会に委託して実施しており、上記のとおり効果の高い研修を行うことができていることから、受講者に合わせて効率的に事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 訪問看護師離職防止事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	横浜	
事業の実施主体	横浜市	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	・横浜市の訪問看護師離職率（H25 年度 16.3%）が病院における離職率の全国平均に比べ高い数値となっている。	
	アウトカム指標： 横浜市の訪問看護師離職率 11.0%	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に従事している看護職員を対象とし、離職防止を目的とした研修にかかる経費に対し補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	訪問看護に従事している看護職員を対象とした研修の実施 【平成 27 年度】 ・研修回数：5 回 ・研修受講者数：260 人 【平成 28 年度】 ・研修回数：7 回 ・研修受講者数：440 人	
アウトプット指標 （達成値）	研修の実施と受講者数 【平成 27 年度】 ・研修回数：5 回開催 ・研修受講者数：延 233 人 【平成 28 年度】 ・研修回数：7 回開催 ・研修受講者数：延 407 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 平成 29 年 9 月実施するアンケート実施結果で確認する。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域の実情を把握している市町村が事業主体となることにより、地域特性に応じた研修が実施できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 市町村が実施する研修に対して補助することで、参加者のニーズにきめ細かく対応することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業	【総事業費】 41,501 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 一般社団法人神奈川県精神科病院協会 イ 東海大学、北里研究所	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。</p> <p>・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患について専門性の高い知識の習得が必要である。</p> <p>アウトカム指標値： ア 認知行動療法等を実践できる看護職員を配置する県内精神科医療機関数の増 30 機関（平成 27 年度）→全 69 機関（29 年度目標） イ 精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師の増 9 名（平成 27 年度）→21 名（平成 29 年度目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	認知行動療法を看護場面で実践し、精神疾患をもつ患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各精神科医療機関ごとに新人看護職員研修受講者 3 名、中堅看護職員研修受講者 4 名をそれぞれ養成する 新人看護職員 207 名 中堅看護職員 276 名	
アウトプット指標（達成値）	ア 新人看護職員 80 名（27 年度 33 名、28 年度 47 名） 中堅看護職員 93 名（27 年度 33 名、28 年度 60 名） イ 精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師養成数 7 名（28 年度） 研修受講者 121 名（28 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： ー</p> <p>ア 観察できなかった（※29年度終了時に確認予定）</p> <p>イ 精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師の増 9 名（平成 27 年度）→16 名（平成 28 年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>ア 県内の精神科医療機関において、認知行動療法を用いた看護実践が進み、患者とのコミュニケーションに役立ったとの事後アンケート結果もあり、有効性は高い。</p> <p>イ 県内の医療機関において、精神疾患を伴う身体疾患の救急患者に対する専門的な治療をできる医師が増えており、有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ア 県全体の看護職員を対象に認知行動療法の研修を行うことにより、各医療機関に対して一定の水準で、認知行動療法の実践が図られる。</p> <p>イ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者に対する専門的な治療の研修を実施することで、専門的な治療を提供できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 看護専任教員養成・確保支援事業	【総事業費】 63,256 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 28 年 12 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では養成所の新設や定員増により、養成を支える教員不足が恒常的な課題となっている。	
	アウトカム指標：看護専任教員数の増 48 人 (平成 27 年度 17 人、平成 28 年度 17 人、平成 29 年度 14 人)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護専任教員に興味のある看護師を対象に、看護教育の現状等を知るための研修等を実施し、さらに受講者を看護師等養成所への就職に結びつける事業を実施する。</li> <li>看護専任教員の資格を有しない所属職員へ、専任教員養成課程を受講させ、資格の取得を促す養成所に対し、受講者の代替職員に係る人件費を補助する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<b>【平成 27 年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護教員に興味のある看護師を対象とした研修の実施回数：3 回開催 (30 人×3 回)</li> <li>看護教員志望者に向けた養成所の看護専任教員への同行(シャドウイング)実施回数：1 回開催 (30 人)</li> </ul> <b>【平成 28 年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護専任教員の養成数 17 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<b>【平成 27 年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修の実施回数：3 回開催 (研修受講者数：第 1 回 37 人、第 2 回 38 人、第 3 回 28 人)</li> <li>教員志望者に向けた養成所の教員への同行(シャドウイング)実施回数：1 回開催 (32 人が参加、15 校が受入)</li> </ul> <b>【平成 28 年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護専任教員の養成数 5 人 (2 施設)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<b>【平成 27 年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：看護専任教員を 6 人確保</li> </ul> <b>【平成 28 年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：看護専任教員を 5 人養成</li> </ul>	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 看護専任教員を養成し、その際に代替職員を雇用する民間養成所に対して、代替職員の人件費等を補助する事業スキームを導入したが、多くの養成所の活用に至らなかった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 平成 28 年度に導入した代替職員の人件費等を補助する事業スキームは、活用が進まず、平成 27 年度の事業スキームほど看護専任教員を増加させることができなかった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	【No. 17】 福祉人材確保等基盤整備事業	【総事業費】 174,214 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護事業者、職能団体、介護人材の養成機関等と連絡調整の場を設け、本県の介護人材の確保・育成・定着にかかる課題解決に向けた検討機会の確保をする。また、福祉人材センターの機能を強化し、地域密着型就職支援や若年層から中高年齢層などのあらゆる層に対する福祉・介護の魅力普及啓発を展開する。小規模多機能型居宅介護に関するセミナー等については、セミナー参加者数の増。	
事業の内容（当初計画）	ア 関係団体による協議会を設置し、福祉人材確保にかかる共通課題の解決の方策や効果的な取組の検討を行う。 イ 介護サービスの質の向上に向けた人材育成評価制度の調査・研究及び設計を行い、導入に向けた周知等の実施準備を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材確保にかかる協議会の開催（本体会議年 3 回、ワーキング年 5 回）</li> <li>福祉人材センター機能の地域展開（地域密着型就労支援） 就職相談会 2 回× 4 地区、福祉の仕事を知る懇談会 2 回× 4 地区 福祉の施設見学会 2 回× 4 地区 離職介護福祉士等届出制度の広報・周知</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護事業者、職能団体、行政等の分野から構成員を選出し、介護人材確保対策推進会議（本体会議 3 回、ワーキング年 5 回）を開催した。</li> <li>本県独自の優良事業所認証制度構築の検討を行うとともに、モデル事業を実施し、優良介護サービス事業所「かながわ認証」を開始した。平成 28 年度は、県内介護事業所のうち、46 事業所を認証した。</li> <li>福祉人材センターにおいて、県内 4 地区における就職相談会等を展開した。また、離職した介護福祉士を対象とした「介護福祉士人材バンク登録事業」の運用を国に先行して実施し、平成 29 年度から施行された社会福祉法に基づく介護福祉士等の離職者届出制度の円滑な開始につなげた。</li> <li>小規模多機能型居宅介護に関するセミナーを 8 回開催（参加人数/定員：215 人/300 人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：本県独自の優良事業所認証評価制度の構築、福祉人材センターにおけるマッチング率の向上 観察できた → 指標値：優良介護サービス事業所「かながわ認証」の開始、無料職業紹介事業におけるマッチング率が 77.4%	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>介護人材確保対策推進会議において、介護の仕事に関わる関係者が一堂に会し、多角的な面から人材確保・育成等に関する議論を行うとともにし、本県独自の優良事業所認証評価制度を開始した。</p> <p>福祉人材センターについては、県内4地域で就職相談会等を開催し、求職者が身近な地域で福祉の仕事に関する就職活動ができる環境を整備した。</p> <p>また、離職した介護福祉士の届出を受けるためのシステム構築を図り、平成28年度から運用を開始するなど、平成29年度から施行された社会福祉法に基づく介護福祉士等の離職者届出制度の円滑な開始につなげ、介護福祉士等の円滑な職場復帰を支援するための基盤を整備した。</p> <p>地域包括ケアシステムを構築する上で重要な役割を担う小規模多機能型居宅介護のサービス内容や特徴・魅力を一般県民や介護関係者に対して普及啓発ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>身近な地域での就職活動を可能とする環境整備、離職した介護福祉士の再就業を促すための制度創設等を行い、今後は、これらの基盤を活用し、介護分野への参入促進、介護人材のすそ野の拡大、潜在的介護福祉士の呼び戻し等の取組みがより効率的に実施する見込みが立った。</p> <p>また、優良事業所評価制度を機能させ、事業所の取組みの見える化を図ることにより、魅力ある介護の職場づくりに取り組む介護事業者を増やしていく。</p> <p>利用者と介護関係者とが、別々にセミナーを実施するよりも、一同に会しセミナーを実施することで、互いの状況を理解でき、効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 18】 優良介護事業所認証評価事業	【総事業費】 51,114 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。 介護事業所自らが、サービスの質の向上や人材の確保・育成・定着に向けた取組むためのインセンティブが働く仕組みが必要である。	
	アウトカム指標：介護サービス事業所全体のサービスの質の向上と人材の確保・育成・定着の促進を図る。	
事業の内容 (当初計画)	介護人材の確保・育成・定着、雇用管理改善、要介護・要支援状態の改善等のサービスの質の向上に積極的に取り組み、他の事業所の模範となる優良な介護サービス事業所等を認証する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	サービスの質や人材育成、処遇改善等について一定の水準を満たしている介護サービス事業所等を認証する。	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 平成 28 年度は、福祉人材確保等基盤整備事業において実施したため実績なし。 <b>(2) 事業の効率性</b> 平成 28 年度は、福祉人材確保等基盤整備事業において実施したため実績なし。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 22】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 306,646 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成28年 4月 1日～平成32年 3月 31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約2万5,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>介護現場では、専門性を有する介護職が介護の周辺業務に追われ負担が過重となっているため、介護保険施設等に介護助手を配置し、介護分野への新たな人材の参入を促進するとともに、介護職の負担軽減と専門性の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標: 「介護助手」を導入することにより、介護分野での業務経験のない中高年齢者等の参入促進を図るとともに、介護職の高度化・専門化を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の業務について、専門性を要する介護業務と専門性を要しない介護周辺業務に切り分け、専門性を要する介護は介護職員が担当し、介護周辺業務については介護業務経験のない中高年齢者等を介護助手として採用し、介護助手を採用する施設等に対して助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護助手を新たに参入させることで、介護職員の負担軽減及び高度化・専門化を図るとともに、中高年齢者等の介護分野への参入の間口を広げる。	
アウトプット指標 (達成値)	介護助手導入施設 20 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 介護助手導入施設数、採用者数 観察できた → 指標値: 20施設、92人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護業務等の経験のない者でも業務を担うことができる環境を整えることで、中高年齢者等の介護分野へ新たな職員の参入が促進される。 また、介護助手を導入し、介護現場の業務分担レベルに応じた役割を明確にすることで、介護職の高度化・専門化が図られ、キャリアアップや処遇改善につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護助手の導入は、介護分野へ新たな職員の参入のほか、介護職の負担が軽減されることによって利用者への直接的なサービス提供時間が増えることや、清潔保持による感染症への予防対応が向上するなど、介護サービスの質の向上にもつながる。 また、健康面、働く時間の制約等から介護職として働くのは困難であるが、介護助手であれば働けるという者もあり、介護人材を確保するための新たな方策として期待ができる。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 27】 介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	【総事業費】 166,814 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般社団法人 神奈川県高齢者福祉施設協議会、公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会</li> <li>神奈川県</li> </ul>	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地区毎に介護チームのリーダー養成研修を実施するとともに、介護事業者が職員のキャリアアップに取り組むための環境を整備する。</p>	
	事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 介護チームのリーダー養成研修</li> <li>イ 介護職員初任者研修及び実務者講習受講支援事業</li> <li>ウ 介護職員初任者講習及び実務者研修受講のための代替要員確保対策事業</li> </ul>
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員がキャリアアップのための研修を受講しやすい環境を整備し、介護人材の定着とサービスの向上を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーを養成するために、基礎的な業務に習熟した介護職員を対象に、県内 7 地区で地域の施設が連携して「ファーストステップ研修事業」を行った。</li> <li>介護事業所が、従業者に介護職員初任者研修を受講させる場合の受講料負担や実務者研修を受講している期間の代替職員の確保に係る費用の補助を行った。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：職員のキャリアアップに取り組んだ法人数 観察できた → 指標値：47 法人</p> <p style="text-align: right;">(内訳) 介護職員初任者研修修了者 45 人 実務者研修修了者 49 人</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>ファーストステップ研修は、認定介護福祉士の研修受講要件を満たすことになるなど、職員がのキャリアアップにつながっている。また、介護事業が従業者に研修を受講させる場合の補助事業については、従来個人の努力にまかされることが多かったキャリアアップのための資格取得を、県として支援することで研修に対する雇用者側の意識改革を促進したと考えている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ファーストステップ研修は、地域の介護事業所等が共同で実施していることから、事業所自らが人材育成に取り組む基盤をつくり、実態に見合った内容、レベルでの研修が実施されるなど、効率的な人材育成につながっている。介護事業者が従業者に研修を受講させる場合の補助事業については、当初の見込みには達しなかったが、十分な周知期間を確保することや、手続き面では、申請書等の簡略化を図り、より利用しやすい工夫をしたことにより、昨年度に比べ利用実績が伸びている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 29】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 4,871 千円
事業の対象となる区域	看護職員認知症対応力向上研修 県全体	
事業の実施主体	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。	
	アウトカム指標：認知症の早期発見数の増加、より質の高い適切な医療・介護の提供	
事業の内容（当初計画）	看護職員を対象とした認知症対応力向上を図る研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 7 回実施し、700 人養成。	
アウトプット指標（達成値）	県内の看護職員を対象に、認知症対応力向上研修を 7 回実施し、727 人養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：認知症の早期発見数、質の高い適切な医療・介護の提供状況 観察できなかった	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師が認知症やせん妄を理解し、身体拘束を最低限にした看護をすることにより、ADL（日常生活動作）の低下を防止でき、早期退院につながるため、今後も本研修を実施する必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業は神奈川県病院協会へ委託しており、看護職員への周知や募集等事業の効率性が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業	
事業名	【No. 32】 介護事業経営マネジメント支援事業	【総事業費】 35,370 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：中小規模の介護サービス事業所の経営環境の安定を促すとともに、職場環境に応じたキャリアパスの整備を促進し、職員がキャリアアップを図れる環境を実現する。	
事業の内容 (当初計画)	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護事業を行う中小規模の事業所経営者層を対象に、介護人材にかかるマネジメント支援を行うことにより、介護従事者の労働環境を整備し、介護人材の確保・定着と質の向上を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	中小規模の介護事業所の経営者層を対象に、セミナーの開催、介護事業経営の係るアドバイザー派遣を行う等、介護従事者の労働環境を整備することにより、介護人材の確保・定着及び質の向上への取組みを行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：職員のキャリアアップを図る環境を実現した施設数等 観察できた → 指標値：マネジメントセミナー参加者 699 人 アドバイザー派遣 30 施設	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>中小規模の介護事業所経営者層を対象に、普段受講機会が少ない経営者向けセミナーを実施することにより、経営者としての意識醸成を促進したものと考えている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>中小規模の介護事業所を対象として、個々の課題に応じて社会保険労務士や税理士等の専門家を 1 事業所あたり最大 5 回派遣し、各事業所が抱える労働環境にかかる課題の解決が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業	
事業名	【No. 33】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 77,854 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、介護ロボットの普及が必要。	
	アウトカム指標：介護ロボットの導入台数	
事業の内容 (当初計画)	介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボットの導入台数 平成 27 年度 200 台、平成 28 年度 200 台、平成 29 年度 200 台	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボットの導入台数 (実績) 平成 27 年度 7 台、平成 28 年度 120 台、平成 29 年度 41 台 (8 月現在)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護ロボットの導入台数 観察できた 指標値：平成 27 年度 7 台、平成 28 年度 120 台、平成 29 年度 41 台 (8 月現在)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護ロボットの導入に対して補助を行うことにより、介護ロボットの導入が進み、介護従事者の身体的負担の軽減や、業務の効率化に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助対象となるロボットのリスト作成、介護事業者への広報、申請書類の確認等について外部委託を実施することにより、効率的な事業実施に努めた。</p>	
その他	補助対象となるロボットの分野及び補助限度額が制限されていることから、補助対象となる分野を広げるとともに、補助限度額の上限を引き上げるよう国へ要望を行った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 34】 優良介護サービス事業所等奨励事業	【総事業費】 80,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の介護保険制度では、質の高い介護サービスを提供し、利用者の要介護度が軽減すると介護報酬が減額となってしまう、サービスの質の向上に向けた取組みに対するインセンティブが働く仕組みが必要である。 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（平成 37 年）には、約 2 万 5000 人の介護人材の不足の見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス事業所全体のサービスの質の向上と人材の定着促進を図る。	
事業の内容 (当初計画)	人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた介護サービス事業所 20 事業所を表彰し、更なるサービスの質の向上や従業者の資質向上・定着促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた介護サービス事業所 20 事業所を表彰し、更なるサービスの質の向上や従業者の資質向上・定着促進を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	66 事業所から応募があり、19 事業所を表彰した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護サービスの質の向上に取り組む事業所における介護職員の離職率の低下 観察できた→全国平均16.5%、応募事業所平均15.5%	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護サービスの質の向上や人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた事業所を「かながわベスト介護セレクト 20」として表彰し、頑張った介護が報われるという機運を高める効果に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 優良な取組みを行っている事業所が適切に評価されることで、介護従事者の資質向上や定着促進が図られる。引き続き事業を実施し、応募事業所を増やすことで、人材育成や処遇改善に取り組む事業所を増やしていく。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労定着促進事業	
事業名	【No. 35】 介護分野での就労未経験者の就労定着促進事業	【総事業費】249,952 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年 (平成 37 年) までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：中高年齢者等に対する参入促進支援 420 人	
事業の内容 (当初計画)	介護分野での就労未経験の中高年齢者等を対象に、介護職員初任者研修を実施するとともに、介護サービス事業所等への就労あっ旋を行い、資格取得から就労までを一貫して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	資格取得から介護サービス事業所等への就労あっ旋までを総合的に支援することで、新たな介護人材の参入を促進し、安定的な介護サービスの提供につなげる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた 研修修了者 120人 就職者 61人	
	<p>(1) 事業の有効性 介護分野への新たな人材の参入を促進させることにつながることから、介護人材確保対策事業としての効果は高いと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 資格取得から介護サービス事業所等への就労まで一貫して支援することで、新たな介護人材の参入促進が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	
事業名	【No.36】 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	【総事業費】 118,573 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉施設・事業所において喀痰吸引等を必要とする高齢者、障害者へ対応できる介護人材は、早急に確保する必要がある。</p> <p>その方策として、登録研修機関による養成数の増加が見込まれるが、登録研修機関の立ち上げや、受講受け入れ人数の拡充には、多額の経費を要するという実情がある。</p> <p>アウトカム指標:喀痰吸引等ができる介護人材の増加(約 400 人/年の増加)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>喀痰吸引等研修の登録研修機関を新設、または既存の喀痰吸引等登録研修機関で、受講人数を増加する法人等に対して、その開設、または拡充のために要する備品購入費等の経費に対し補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>今後、増加が見込まれる医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者への対応強化に向けて、喀痰吸引等の登録研修機関を増やし、研修修了者の増を図る。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>補助対象とした登録研修機関：7 機関(うち新規 3 機関) 補助額：6,874 千円</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：観察できた。 喀痰吸引等ができる介護人材(補助対象受講者数)の増加 153 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 高齢者施設及び障害施設等において、たんの吸引等医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が促進され、また研修を行う登録研修機関への補助が実施できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 前年比で増加した受講者の数(新規の登録件数機関は受講者の数)に応じて、補助額の上限が定められているため、増加幅の多い又は新規の登録研修機関ほど多くの補助を受けられる体制となっている。</p>	
その他	<p>登録研修機関に対しては、連絡会及びメール配信システムを用いて、周知を行った。ただし、補助申請が少ないため終了を検討している。</p>	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業	
事業名	【No. 37】 優良介護サービス事業所等表彰事業	【総事業費】 39,970 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の介護保険制度では、質の高い介護サービスを提供し、利用者の要介護度が軽減すると介護報酬が減額となってしまい、サービスの質の向上に向けた取組みに対するインセンティブが働く仕組みが必要である。 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（平成 37 年）には、約 2 万 5000 人の介護人材の不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス事業所全体のサービスの質の向上と人材の定着促進を図る。	
事業の内容 (当初計画)	人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた事業所を、介護サービス事業所 20 事業所として表彰し、更なるサービスの質の向上や従業者の資質向上・定着促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた事業所を、介護サービス事業所 20 事業所として表彰し、更なるサービスの質の向上や従業者の資質向上・定着促進を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	66 事業所から応募があり、2 回の選考会を経て、19 事業所を表彰した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護サービスの質の向上に取り組む事業所における介護職員の離職率の低下 観察できた→全国平均16.5%、応募事業所平均15.5%	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護サービスの質の向上や人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた事業所を「かながわベスト介護セレクト 20」として表彰し、頑張った介護が報われるという機運を高める効果に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 優良な取組みを行っている事業所が適切に評価されることで、介護従事者の資質向上や定着促進が図られる。引き続き事業を実施し、応募事業所を増やすことで、人材育成や処遇改善に取り組む事業所を増やしていく。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 子育て支援のための代替職員のマッチング事業	
事業名	【No. 38】 介護従事者子育て支援事業	【総事業費】 25,948 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：出産・育児のために離職している者の復帰者の増	
事業の内容 (当初計画)	育児休業や育児のための短時間勤務制度の活用を促進し、子育てをしながら介護職員として働き続けることができるよう、介護分野で短期間・短時間で勤務することが可能な人材を、介護施設・事業所のニーズに応じて代替要員として派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子育てのために離職する介護職員を減らし、定着を促進する。	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：－	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 事業開始前であるため、平成 28 年度実績なし。 <b>(2) 事業の効率性</b> 事業開始前であるため、平成 28 年度実績なし。	
その他		

# 平成 26 年度神奈川県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月  
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(27年度実施状況)

- ・平成27年7月30日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(28年度実施状況)

- ・平成28年9月6日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(29年度実施状況)

- ・平成29年9月14日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・本来、計画に基づき早期に執行し、医療介護総合確保を進めていくべきものであり、既に交付後2年を経過しているため、残額については、しっかり執行していただきたい。(平成28年9月6日 保健医療計画推進会議)
- ・実績が目標と大きく乖離している事業については、従来通りに進めるのではなく、抜本的な見直しを検討して頂きたい。(平成29年9月14日 保健医療計画推進会議)

## 2. 目標の達成状況

平成26年度神奈川県計画に規定する目標

### ■神奈川県全体（目標）

#### ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標

##### ア 在宅医療推進施策事業【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

###### ○ 在宅医療連携拠点の整備

在宅医療を推進するにあたり、在宅医療や介護の連携を図るための拠点が必要であることから、県内全ての市町村に医療・介護連携推進事業の取組みを行う拠点を整備する。（33市町村）

###### ○ 在宅医療推進協議会の設置

県全域で、在宅医療・介護関係者等で構成される「県在宅医療推進協議会」を設置するとともに、各地域包括ケア会議の単位で「地域在宅医療推進協議会」を設置し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有を図り、在宅医療施策を推進する。（県1か所、地域8か所）

###### ○ 地域医師看取り検案研修事業

本県においては、超高齢社会にあつて、かかりつけ医等、日頃から患者の状態を理解している地域の医師が看取りや検案に対応できるようになることを目標とする。（研修会への参加医師数：630名）

##### イ 在宅歯科医療推進施策事業【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

###### ○ 在宅歯科医療連携拠点の整備

在宅歯科医療を推進するにあたり、在宅歯科医療と医科・介護の連携を図るための拠点が必要であることから、在宅歯科医療中央（地域）連携室を設置する。（中央1か所、地域22か所）

###### ○ 在宅歯科医療を推進するための在宅歯科医療用機器の整備

在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、既の実施している歯科医療機関の機器の充実を図るため、在宅歯科医療用機器等の整備を進める。（3か年：215か所）

##### ウ 精神科医療強化事業【計画期間：平成26年度から平成28年度まで】

###### ○ 県内の精神科病院（63機関）における退院支援委員会の開催にあたり、地域援助事業者等の参画を支援することによって、地域における医療と福祉の連携体制の推進を図る。

（退院支援委員会を活用し地域援助事業者とつながる患者数 900人）

##### エ 在宅医療（薬剤）事業【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

###### ○ 急速な高齢化が進むことに伴い、在宅医療（薬剤）を推進する必要があるが、実施するのにあたり、次の課題を解決し、高齢者・患者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人

材育成並びに在宅受入薬局の周知。

- ・ 薬局による医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給。
- ・ 病院や薬局に復職・再就職等を希望する薬剤師の支援。

## ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標

### ア 医師確保関連事業【計画期間：平成 26 年度から平成 29 年度まで】

- 本県においては、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労など、以下に記載する医療従事者の確保に関する課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。
  - ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7 人→207.7 人
  - ・ 産科後期研修医数 83 人→85 人
  - ・ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 39 カ所→44 カ所
  - ・ 分娩取扱施設に勤務する常勤産科医師数 537 人→537 人（現状維持）
  - ・ 分娩取扱施設に勤務する非常勤産科医師数 118 人→118 人（現状維持）
  - ・ 分娩取扱件数 64,887 件→ 64,887 件（現状維持）
- 分娩取扱施設が減少傾向にある中、高齢出産などのハイリスク分娩が増えており、安全を最優先に考えた帝王切開術が増加していくことが見込まれるため、帝王切開術のために待機する産科医師を確保する経費の一部を支援することにより、地域における安心・安全な分娩提供体制を確保する。
- 集団研修や医業分野アドバイザー等を派遣することにより、医療機関が自主的に行う勤務環境改善マネジメントシステムに基づく、勤務環境改善への取組みを支援することにより、医療機関の勤務環境改善を促すとともに、医療従事者の確保に資する。
- 小児医療の充実、特に夜間や休日の小児救急医療体制を確保し、初期・二次・三次救急の連携を充実させることにより安定的な小児救急医療体制整備を行い、小児医療従事者の負担軽減及び人員の充実を図る。

### イ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業【計画期間：平成 26 年度から平成 28 年度まで】

- 訪問看護に関する課題及び対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、訪問看護のニーズに対応できる看護人材を育成するための研修を実施することにより、質の高い訪問看護サービス提供体制の構築を目標とする。
- 本県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国的に低い水準であるため、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。
- 急速な高齢化に伴う保健・医療・福祉サービスの需要増加への対応及び、在宅歯科医療の推進等のため歯科衛生士等の人材を確保することを目標とする。

### ウ 歯科衛生士による口腔咽頭吸引実習事業【計画期間：平成 26 年度から平成 27 年度まで】

- 本県においては、歯科保健業務に従事している歯科衛生士等に対し、最新の知

識、技術の習得等について研修や啓発を行うとしている。そこで、在宅で療養する要介護者（気管切開患者や嚥下障害者）への歯科保健医療の一貫として、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時において口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士を育成することを目標とする。（目標とする育成数 90名（2カ年計画））

## 平成28年度終了時における目標の達成状況

### □神奈川県全体（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標

###### ア 在宅医療推進施策事業

- 在宅医療連携拠点や相談窓口を、平成28年12月末時点で、33市町村中、16市町に整備済み
- 県在宅医療推進協議会、地域在宅医療推進協議会（7地域）を開催し、圏域、各地域の在宅医療に係る課題抽出、好事例共有を図った。
- 地域の医師が看取りや検案に対応できるようにするための研修会を実施（計5回実施、参加医師数：337名）

###### イ 在宅歯科医療推進施策事業

- 在宅歯科医療連携拠点として、中央連携室1か所、地域連携室20か所を設置し、運営
- 在宅歯科医療を推進するための在宅歯科医療用機器を計215か所に整備

###### ウ 精神科医療強化事業

- 県内の精神科病院の退院支援委員会の開催にあたり、地域援助事業者等の招聘に対し補助を開始（平成27年1月6日～）。退院支援委員会を活用し地域援助事業者とつながった患者数8件。

###### エ 在宅医療（薬剤）事業

- ・ 研修の実施により、訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人材育成を推進
  - 訪問薬剤管理指導研修 18回開催（受講者数1,046名）
  - 褥瘡対応研修 3回開催（受講者数286名）
- ・ 医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給に向けて、リスト（小冊子）作成・配布
- ・ 病院や薬局に復職・再就職等を希望する薬剤師向けの研修を実施
  - 病院向け 3回開催（受講者数11名）
  - 薬局向け 2回開催（受講者数7名）

##### ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標

###### ア 医師確保関連事業

- 医師不足や、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取

扱う産科医師等の継続的就労などの課題解決に向けて取組みを実施した。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）201.7 人
  - ・ 産科後期研修医数 54 人
  - ・ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 40 カ所
  - ・ 分娩取扱施設に勤務する常勤産科医師数 518 人
  - ・ 分娩取扱施設に勤務する非常勤産科医師数 114 人
  - ・ 分娩取扱件数 63,230 件
- 高齢出産などのハイリスク分娩の増加に対応するため、帝王切開術のために待機する産科医師を確保する経費の支援などにより、地域における安心・安全な分娩提供体制の確保に努めた。
- 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療機関の勤務環境改善への取組みを支援した。
- 夜間や休日の小児二次救急医療体制確保への支援や小児医療相談等の実施により、初期・二次・三次救急の連携を充実させ、小児医療従事者の負担軽減を図った。

#### イ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

- 訪問看護に関する課題及び対応策の検討や、訪問看護のニーズに対応できる看護人材育成などにより、質の高い訪問看護体制の構築を進めた。
- ・ 訪問看護推進協議会及び作業部会を開催
  - ・ 訪問看護ステーション・医療機関勤務看護職員相互研修  
（平成 26 年度：2 回、平成 27 年度：3 回開催）
  - ・ 訪問看護管理者研修  
（平成 26 年度：6 回、平成 27 年度：5 回開催）
  - ・ 訪問看護師の養成研修を実施  
（平成 26 年度：養成講習 計 23 日間、平成 27 年度：養成講習 計 30 日間、導入研修 5 回開催）
- 看護人材の確保への取組み及び質の高い看護の提供を推進する事業を実施した。
- ・ 民間立看護師等養成所に対する運営費の支援  
（平成 26 年度：22 施設、平成 27 年度：22 施設、平成 28 年度：22 施設）
  - ・ 民間立看護師等養成所に対する施設整備に係る工事費の支援  
（平成 27 年度：1 施設、平成 28 年度：2 施設を支援）
  - ・ 保育施設を運営する医療機関に対し運営費の支援  
（平成 26 年度：120 施設、平成 27 年度：121 施設を支援）
  - ・ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助  
（平成 26 年度：123 病院、平成 27 年度：123 病院へ補助）
  - ・ 新人看護職員等を対象とした研修の実施  
（平成 26 年度：受講者 199 人、平成 27 年度：受講者 199 人）
  - ・ 潜在看護職員掘り起こしのための普及啓発、出前就業相談会及び地域共同就業説明会の開催  
（出前就業相談会 平成 26 年度：10 回、平成 27 年度：10 回開催）



(地域共同就業相談会 平成 26 年度：4 回、平成 27 年度：3 回開催)

- ・ 認定看護師養成研修等の実施

(平成 26 年度：受講者 1,464 人、平成 27 年度：受講者 1,803 人)

- ・ 県内で看護職に従事しようとする学生に対する修学資金の貸付け  
(借受者県内就業率：平成 26 年度 87%、平成 27 年度 89%)

## 2) 見解

### ① 居宅等における医療の提供に関する事業

#### ア 在宅医療推進施策事業

在宅医療や介護の連携が進んだほか、地域で実際に看取りを実践している事例等を紹介することで、地域の医師への看取りや検案についての理解が深まるなど一定の成果が得られたものの、目標の600名には到達しなかった。

#### イ 在宅歯科医療推進施策事業

在宅歯科医療地域連携室及び中央連携室の設置や、在宅歯科医療用機器の整備支援などにより、在宅歯科医療への参入が促進され、在宅歯科医療提供体制の充実に向けた取組みが進んでいる。

#### ウ 精神科医療強化事業

平成 27 年 1 月から事業に取り組み、病院への制度の周知等に努め、平成 27 年度に各病院に対しアンケートを行った結果、約 85% (※回答率 64%) の病院が本事業を知っていると回答し、一定程度周知ははかられた。28 年度には実績が微増したものの、①地域援助事業者や地域の医師については退院支援委員会に招聘することが必ずしも義務化されておらず、招聘には本人の同意が必要であること、②従来から関係する事業者には経費を支払わなくても招聘が可能な病院もあり、本事業では病院の一部自己負担が生じるため、活用に消極的になった面がある、等の理由から、目標を下回る結果となった。

#### エ 在宅医療（薬剤）事業

研修の開催などにより、人材の育成・確保が一定程度進んだ。

### ② 医療従事者の確保に関する事業

#### ア 医師確保関連事業

人口10万人当たり医師数は、若干増加した。分娩取扱件数が減少したものの、専攻医指導施設数はほぼ横ばいであるが、産科後期研修医数、分娩取扱施設における常勤医師数、非常勤医師数は、若干減少しているが、これは未回答医療機関の分が減となっているもので、対前年の対象を同じで見ると若干増加している。

また、帝王切開術を対応する医師を確保する事業により、安心・安全な分娩提供体制の確保に努めた。

医療勤務環境改善支援センターを平成27年1月に設置するとともに、勤務環境を改善する意向のある医療機関に対してアドバイザー派遣を行う等の支援を行った。また、医療機関が自主的に勤務環境改善の取組を促進するための研修会を実

施した。

小児医療については、適切な受診行動を促すことにより、夜間における二次救急医療機関等の患者集中を緩和し、医療従事者の負担軽減が一定程度図られた。

#### イ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

神奈川県訪問看護推進協議会等を開催し、人材育成に関する実態調査を行い、課題を整理するとともに、訪問看護人材のスキルアップ研修等を実施し、質の高い訪問看護サービス提供体制の構築を進めた。

養成・定着・再就業支援・質の向上を図る事業を実施し、県民に対する適切な医療提供体制の構築を進めた。

### 3) 改善の方向性

#### ① 居宅等における医療の提供に関する事業

##### ア 在宅医療推進施策事業について

県が実施してきた在宅看取り検案研修会のステップアップとして、平成29年度からは公立大学法人横浜市立大学が事業主体となる在宅看取り検案研修会の補助をすることで、地域における看取り検案に対応可能な医師の育成を支援していく。

##### イ 在宅歯科医療推進施策事業

平成29年度に在宅歯科医療地域連携室が新たに4か所設置される予定であるため、設置に向けて準備を進めていく。

##### ウ 精神科医療強化事業について

精神科病院に対して、今後も引き続き地域援助事業者や地域の医師を退院支援委員会に招聘し、患者にとって必要な支援体制を構築するよう働きかけていく。

##### エ 在宅医療（薬剤）事業について

研修の開催などにより、人材の育成・確保が一定程度進んだものの、まだ積極的に在宅医療に参画できる薬局が少ないことから、今後も引き続き研修等を開催し、更なる人材の育成・確保が必要である。

#### ② 医療従事者の確保に関する事業

##### ア 医師確保関連事業について

平成27年10月に設置した地域医療支援センターにおいて、特定診療科や地域による医師の偏在の解消に向けた検討をさらに進めていく。

また、医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関が自主的に勤務環境改善の取組を促進するための研修会及び個別相談を今後も実施していく。

##### イ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

体系的な教育が困難となっている小規模の訪問看護ステーションに対し、訪問看護師を育成するための「教育支援ステーション」を各地域に設置し、新規採用した訪問看護師等を対象とした研修等を実施することにより、質の高い看護人材の育成・定着を促進する。

併せて、離職した看護職員を積極的に復職させるため、普及啓発、再就業支援セミナーを開催し、職場見学や研修を企画または実施している医療機関や福祉施

設等を募り、セミナー・相談会の参加者に対して当該研修等への参加を促すことにより、就業を促進し、就業看護師数の増を図る。

#### 4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■横浜（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

#### □横浜（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の達成状況と同様である。

#### ■川崎（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

#### □川崎（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の達成状況と同様である。

#### ■相模原（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

□相模原（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の達成状況と同様である。

■横須賀・三浦（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

□横須賀・三浦（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の達成状況と同様である。

■湘南東部（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

□湘南東部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の達成状況と同様である。

■湘南西部（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

□湘南西部（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の達成状況と同様である。

■県央（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

□県央（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の達成状況と同様である。

■県西（目標と計画期間）

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の目標と同様である。【計画期間：平成26年度から平成29年度まで】

□県西（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

- ① 居宅等における医療の提供に関する事業に係る目標  
県全体の達成状況と同様である。
- ② 医療従事者の確保に関する事業に係る目標  
県全体の達成状況と同様である。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	1 在宅医療施策推進事業	【総事業費】 159,834 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>ア 県内における広域的な在宅医療施策を推進するため、在宅医療に係る情報共有手段の構築、必要な研修などについて調査を実施し、必要な事業を実施する。</p> <p>イ 在宅医療に係る課題を抽出し、在宅医療施策へ反映させる。</p> <p>ウ 研修会参加医師数。(630 名)</p> <p>エ 県内の全ての市町村に在宅医療・介護連携推進事業の取組みを行う拠点を整備する。(33 市町村) 3 市町村 (平成 25 年度) →33 市町村 (平成 29 年度)</p>	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <p>イ 県在宅医療推進協議会を設置し、在宅医療に係る課題抽出等の取組みを開始</p> <p>ウ 研修会 1 回開催 参加医師数 50 名</p> <p>エ 在宅医療連携拠点を 1 市で整備、26 年度末において、拠点及び相談窓口を 5 市町に整備済み</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>ア 在宅医療に係る情報共有のため、在宅医療連携システムを県内 1 地域において先行導入。在宅医療の推進に必要な研修を実施するための在宅医療トレーニングセンターを平成 27 年 10 月に設置し、研修事業を実施</p> <p>イ 県全域及び保健福祉事務所単位で在宅医療推進協議会を開催し、在宅医療に係る課題抽出や好事例共有などを行う (県全域：2 回、保健福祉事務所単位：7 か所で開催)</p> <p>ウ 研修会 2 回開催 参加医師数 99 名</p> <p>エ 27 年度末において、拠点、医療と介護の連携に係る相談窓口を 6 市町に整備済み</p> <p>【平成 28 年度】</p> <p>ウ 研修会 2 回開催 参加医師数 188 名</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療連携拠点の整備が進んだほか、市町村の地域支援事業 (医療・介護連携推進事業) の取組み推進にも貢献している。また、県全域において、在宅医療関係者間での顔の見える</p>	

	<p>関係が構築され始めており、在宅医療従事者間の連携が促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>今後は、県内先行事例を各地域に普及させることにより、県内での在宅医療を効果的に普及させるよう取組みを進める。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	2 地域リハビリテーション連携体制構築事業	【総事業費】 4,230 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域リハビリテーションに必要な人材や多職種の連携が不足しているため、地域リハビリテーションに係る情報提供や人材育成等により、地域リハビリテーションの充実を図る。	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによるリハビリテーション情報提供</li> <li>・リハビリテーション専門相談(245 件)及び対応(476 件)</li> <li>・リハビリテーションケアフォーラムの開催 (105 名参加)</li> <li>・足柄上郡地域リハビリテーションモデル事業の実施 (研修 7 回、巡回リハビリテーション相談会の実施等)</li> <li>・地域リハビリテーション推進のための協議会開催 (1 回)</li> </ul> <p>の実施により、地域リハビリテーションの充実が図られた。</p> <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによるリハビリテーション情報提供</li> <li>・リハビリテーション専門相談(180 件)及び対応(496 件)</li> <li>・リハビリテーションケアフォーラムの開催 (73 名参加)</li> <li>・リハビリテーション従事者、利用者やその家族を対象とした研修 (3 回、計 315 名参加)</li> <li>・地域リハビリテーション推進のための協議会開催 (1 回) の実施により、地域リハビリテーションの充実が図られた。</li> </ul> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによるリハビリテーション情報提供</li> <li>・リハビリテーション専門相談(168 件)及び対応(326 件)</li> <li>・リハビリテーションケアフォーラムの開催 (92 名参加)</li> <li>・リハビリテーション従事者等を対象とした研修 (4 回、計 199 名参加)</li> <li>・地域リハビリテーション推進のための協議会開催 (1 回) の実施により、地域リハビリテーションの充実が図られた。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ホームページやフォーラムによるリハビリテーションの情報提供、研修の実施、専門相談及び必要に応じて地域に職員が出向き助言及び指導を行うことにより、地域リハビリテーションの充実が図られつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>限られた予算や資源で効率的にリハビリテーション人材の育成及び地域連携システム構築を図るため、他の地域の見本となるよう特定の市町村</p>	



	をモデル地域として重点的にリハビリテーション・コーディネートを行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	4 精神科医療強化事業費	【総事業費】 163 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 6 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の精神科病院（63機関）で開催される退院支援委員会（月1回程度）を活用し、地域援助事業者とつながる患者数—900人—	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】 県内の精神科病院における退院支援委員会の開催にあたり、地域援助事業者等の参画支援を開始（平成 27 年 1 月 6 日～）退院支援委員会を活用し地域援助事業者とつながった患者数 2 件。</p> <p>【平成 27 年度】 県内の精神科病院における退院支援委員会の開催にあたり、地域援助事業者等の参画支援を実施した。退院支援委員会を活用し地域援助事業者とつながった患者数 2 件。</p> <p>【平成 28 年度】 県内の精神科病院における退院支援委員会の開催にあたり、地域援助事業者等の参画支援を実施した。退院支援委員会を活用し地域援助事業者とつながった患者数 4 件。（※活用事業者は 5 件）</p>	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 精神科病院が地域援助事業者や地域の医師を積極的に招聘し、患者が早期退院し地域で生活できるような支援が促進されるものとして、本事業を実施したが、実績は微増したものの目標数を達成する活用はなされなかった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 平成 26 年度 1 月より開始した本事業については、より多くの医療機関の活用を促すため、事業についてのアンケートの実施・説明を行い、効果的な事業の運営に努めた。 今後は、引き続き地域援助事業者や地域の医師を退院支援委員会に招聘し、患者にとって必要な支援体制を構築するよう医療機関に働きかけていく。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	5 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費】 261,612 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県及び地域歯科医師会に、在宅歯科医療中央（地域）連携室を設置し、医科・介護との連携や相談業務を行う。（県 1 か所、地域 22 か所）	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療中央連携室を 1 か所整備し、患者、家族や在宅歯科医療関係者への情報提供、研修会、歯科医療機器の貸出、在宅患者や障害者等の搬送モデル事業等の検討等を実施。</li> <li>在宅歯科医療地域連携室を県内 10 か所に整備し、県民や歯科医療関係者からの相談への対応や在宅歯科医療受診に向けたコーディネート、在宅歯科医療推進に関する研修等を各地域で実施。</li> </ul> <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療中央連携室において、患者、家族や在宅歯科医療関係者への情報提供、研修会、歯科医療機器の貸出、在宅患者や障害者等の搬送モデル事業等の検討等を実施。</li> <li>在宅歯科医療地域連携室を県内 20 か所に整備し、県民や歯科医療関係者からの相談への対応や在宅歯科医療受診に向けたコーディネート、歯科医療機器の貸出、在宅歯科医療推進に関する研修等を各地域で実施。</li> <li>訪問歯科診療では治療が困難な要介護者等の口腔内疾患の治療機会を確保するため、休日急患歯科診療所（11 箇所）を活用し、要介護者等に対して診療を行った歯科医師・歯科衛生士等の人件費に対する補助を実施、延べ 641 人の患者に対する診療を行った。</li> </ul> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療中央連携室において、患者、家族や在宅歯科医療関係者への情報提供、研修会、在宅患者や障害者等の搬送モデル事業等の検討等を実施。</li> <li>在宅歯科医療地域連携室を県内 20 か所に整備し、県民や歯科医療関係者からの相談への対応や在宅歯科医療受診に向けたコーディネート、歯科医療機器の貸出、在宅歯科医療推進に関する研修等を各地域で実施。</li> <li>訪問歯科診療では治療が困難な要介護者等の口腔内疾患の治療機会を確保するため、休日急患歯科診療所（12 箇所）を活用し、要介護者等に対して診療を行った歯科医師・歯科衛生士等の人件費に対する補助を実施、延べ 974 人の患者に対する診療を行った。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の設置運営、各郡市歯科医師会との連携により、各地域での在宅歯科医療人材の育成が図られ、電話相談や連携室のコーディネートにより、各地域において在宅歯科医療を必要としている患者が症状等に応じて必要な治療を受けることができる</p>	

	<p>環境が整備されつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>在宅歯科地域連携室の整備により、在宅歯科医療を必要としている患者が効率的に診療を受診できるようになった。</p> <p>また、県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会と連携することで、既存の資源やノウハウも活用した、効率的な事業実施になるよう努めている。</p> <p>休日急患歯科診療所を活用した歯科診療については、地域により診療患者数に差があり、診療日、診療時間、予約管理等の観点で更なる効率的な運用に向けた改善検討を行う必要がある。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	6 在宅歯科診療所設備整備事業	【総事業費】 270,624 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 19 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療用機器等の整備を進めることにより、在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、既の実施している歯科医療機関の機器の充実を図る。(2 か年：200 か所)	
事業の達成状況	<p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療用機器を60か所に整備した。</li> </ul> <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療用機器を140か所に整備した。</li> <li>26年度に整備した60か所については、65%が、当初設定以上の訪問診療等の回数(年間200回以上)を達成した。</li> </ul> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療用機器を15か所に整備した。※27年度計画分において、更に85か所整備。</li> <li>27年度に整備した140箇所については、37%が、当初設定以上の訪問診療等の回数(年間200回以上)を達成した。</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>在宅歯科医療に積極的に取り組む意欲のある歯科医療機関 200 箇所への支援がおこなわれており、在宅歯科医療の参入促進、在宅歯科医療提供体制の充実強化が進むと考えられる。</p> <p>導入後の利用状況の報告を元に一部の利用率が上がっていない歯科診療所については、有効に活用されるよう働きかけていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県歯科医師会においてとりまとめのうえ整備を行うことで、効果的に整備を進めることができるほか、地域ごとの在宅歯科に必要な機器の普及状況、利用状況等を一括で効率的に把握できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	7 在宅医療（薬剤）推進事業費補助	【総事業費】 14,140 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人材育成並びに在宅受入薬局の周知 ○ 薬局による医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <p>次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 訪問薬剤管理指導研修（163 人受講）</li> <li>○ 褥瘡対策研修（108 人受講）</li> <li>○ 医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給を行うための協議会</li> </ul> <p>【平成 27 年度】</p> <p>次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 訪問薬剤管理指導研修（578 人受講）</li> <li>○ 褥瘡対策研修（92 人受講）</li> <li>○ 医療用麻薬及び衛生材料等のリスト（小冊子）作成及び周知</li> </ul> <p>【平成 28 年度】</p> <p>次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 訪問薬剤管理指導研修（305 人受講）</li> <li>○ 褥瘡対策研修（86 人受講）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅訪問薬剤師と在宅医療関係者の育成を図ることができるなど、居宅等における医療の提供を更に推進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>薬剤師会等関係団体に委託して実施したため、効果的な周知等により、多くの人数が受講するなど、効率的な事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	8 医師等確保体制整備事業	【総事業費】 330,766 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>ア 医師の地域偏在解消のため、地域枠医師等のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援する。 地域枠医師の配置 18 名</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数 68 名（平成 28 年度）</p> <p>ウ 神奈川県内の医療機関が自ら勤務環境改善マネジメントシステムに基づき策定する「勤務環境改善計画」の策定、実施、評価等を行うための研修会を実施する。（年間 1 回程度）</p> <p>エ 総合診療専門医の養成プログラムを作成し、総合診療専門医を養成する。総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2 名程度</p> <p>オ 医師事務作業補助者の配置数 36 名以上</p>	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <p>ア 医師の地域偏在解消等を目指す地域医療支援センターの設置に向けて、ワーキンググループを 3 回実施した。</p> <p>ウ 医療機関が自主的に行うマネジメントシステムに基づく、勤務環境改善への取組みを支援するための拠点として神奈川県医療勤務環境改善支援センターを 27 年 1 月に設置し、医業分野アドバイザーの派遣を行った。平成 27 年度に、集団研修も開始予定。</p> <p>エ 横浜市立大学で新たに設置した総合診療医学教室の体制を整備し、総合診療育成のために指導医等の配置、地域における病診連携について調査などを実施した。</p> <p>オ 医師事務作業補助者の配置数 116 名</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>ア 医師の地域偏在解消等を目指す地域医療支援センターの設置に向けて、平成 26 年度に引き続きワーキンググループを開催するとともに、平成 27 年 10 月に地域医療支援センターを設置し、その円滑な運営に資するため、センターの業務内容や運営のあり方に関して、地域医療支援センター運営委員会を 2 回開催した。</p> <p>ウ 医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境を改善する意向のある医療機関に対してアドバイザー派遣を行う等の支援を行った。また、センターの取組内容や活用事例の周知及び、有識者による具体的な勤務環境改善の方法や好事例の講演等の、医療機関が自主的に勤務環境改善の取組を促進するための研修会を 1 回開催した。</p> <p>エ 横浜市立大学の総合診療医学教室の体制を整備し、総合診療育成のために指導医等を配置、地域における病診連携について意見交換を行った。総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2 名</p> <p>オ 医師事務作業補助者の配置数 122 名</p>	

	<p><b>【平成 28 年度】</b></p> <p>ア 地域医療支援センターについて、センターの業務内容や運営のあり方等を検討するため地域医療支援センター運営委員会を 3 回開催した。</p> <p>ウ 医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境を改善する意向のある医療機関に対してアドバイザー派遣を行う等の支援を行った。また、センターの取組内容や活用事例の周知及び、有識者による具体的な勤務環境改善の方法や好事例の講演等の、医療機関が自主的に勤務環境改善の取組を促進するための研修会を 1 回開催した。</p> <p>エ 横浜市立大学の総合診療医学教室の体制を整備し、総合診療医育成のために指導医等を配置、地域における病診連携について意見交換を行った。</p> <p>総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 0 名</p>
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がるとともに、医療機関の勤務環境を改善し、医療スタッフの定着・離職防止や医療安全の確保にも繋がる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関するさまざまな相談ニーズに対して、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対応することができた。また、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がる支援のあり方について、地域医療支援センター運営委員会で検討してきた。</p>
その他	



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	12 看護師等養成支援事業	【総事業費】 1,729,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域に応じた看護師等養成所の設置に必要な新築及び増改築の整備を促進し、また看護師等養成所における教育内容を充実させることにより、看護師等の養成及び確保を図ることを目標とする。	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間立看護師等養成所に対する運営費を補助（22 施設）することにより、看護師等の養成及び確保を図った。</li> </ul> <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き民間立看護師等養成所に対する運営費を補助（22 施設）した。</li> <li>民間立看護師等養成所に対する施設整備に係る工事費を支援（1 施設）した。</li> </ul> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き民間立看護師等養成所に対する運営費を補助（22 施設）した。</li> <li>民間立看護師等養成所に対する施設整備に係る工事費を支援（2 施設）した。</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>看護師養成所へ運営費や施設整備への補助を継続的に行うことにより、地域の実情に応じた看護教育の充実が図られ、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	23 薬剤師復職支援事業費補助	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院や薬局に復職・再就職等を希望する薬剤師の支援	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <p>次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修</li> </ul> <p>【平成 27 年度】</p> <p>次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修の開催</li> <li>・ 薬局への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修内容の協議及び研修の開催</li> </ul> <p>【平成 28 年度】</p> <p>次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修の開催</li> <li>・ 薬局への復職・転職を希望する薬剤師に対する研修の開催</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>病院や薬局へ復職・転職を希望する薬剤師に対する研修を実施し、病院に復職等する薬剤師の確保を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業を県が直接実施するのではなく、薬剤師会等関係団体が実施することにより、実践に即した研修内容を策定することができ、円滑に実施できた。</p>	
その他		